



第二次下野市産業振興計画



はじめに

近年のわが国の経済は、世界経済の緩やかな回復と、安倍内閣による政策いわゆる「アベノミクス」等の効果も相まって、長期的な景気低迷からの脱却が見られる状況となっているところであります。

下野市は、発足後14年目を迎え、これまでの間「市民が主役のまちづくり」を目指した、自治基本条例の制定をはじめ、本市の将来像「ともに築き未来へつなぐ 幸せ実感都市」を掲げた第二次下野市総合計画を策定し、とりわけ、産業振興においては、「人や企業に選ばれる自治体」を目指すこととした各種施策の展開を図ってまいりました。

このような状況において、現下野市産業振興計画は、平成31年度（令和元年度）をもって計画期間が終了することから、先端技術の導入など著しく変化する産業の動向も見極めつつ、従来にも増した地域資源の活用と本市産業の現状と課題、現在の社会情勢を踏まえ、今後の市内産業の持続的な発展を目指すため、この度、「第二次下野市産業振興計画」を策定いたしました。

本計画に掲げた各種施策の更なる強化・発展と着実な推進のため、市民の皆様をはじめ事業者の方々には、引き続き、一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました下野市産業振興計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力をいただきました関係事業者の皆様にご心から感謝申し上げます。



令和2年3月

下野市長 広瀬 寿雄

目 次

第1章	計画策定の趣旨	
第1節	計画の目的	3
第2節	計画の位置付け	3
第3節	計画の期間	4
第4節	計画策定の体制	4
第2章	本市の地域特性と社会経済情勢の変化	
第1節	本市の地域特性	7
第2節	社会経済情勢	9
第3節	国・県の産業政策等の動向	14
第3章	産業の現状と課題	
第1節	産業経済全般の状況	19
第2節	産業別の現状と課題	40
第3節	市内産業経済をめぐる課題	62
第4章	新しい産業社会のすがたと産業振興の基本テーマ	
第1節	下野市の新しい産業社会のすがた	67
第2節	産業振興の基本テーマ	68
第3節	基本テーマと基本目標	71
第4節	基本目標と施策	72
第5節	基本的な取組の方針	74
第5章	これからの産業振興と具体的な取組	
基本目標	1. 商工業の基盤強化・活性化	77
基本目標	2. 新たな産業の誘致・育成	84
基本目標	3. 地域ブランドの創出・展開	90
基本目標	4. 雇用・就業機会の拡充	96
第6章	計画の推進	
第1節	計画推進の体制	103
第2節	計画の点検・評価	103

資料編

第1章

計画策定の趣旨

第1節 計画の目的

第2節 計画の位置付け

第3節 計画の期間

第4節 計画策定の体制

第1節 計画の目的

産業の振興は、市民生活を支える基盤であるとともに、地域の魅力を高め、活性化させる重要な役割を担っています。

下野市産業振興計画（以下、本計画）は、本市産業の現状把握と分析から導き出された課題の解決に向け、本市の特色を活かし、市民や事業者をはじめ、多様な主体と連携協力して市内産業を守り・育て、新たな産業を産み出すことにより、地域の活性化を図ることを目的とします。

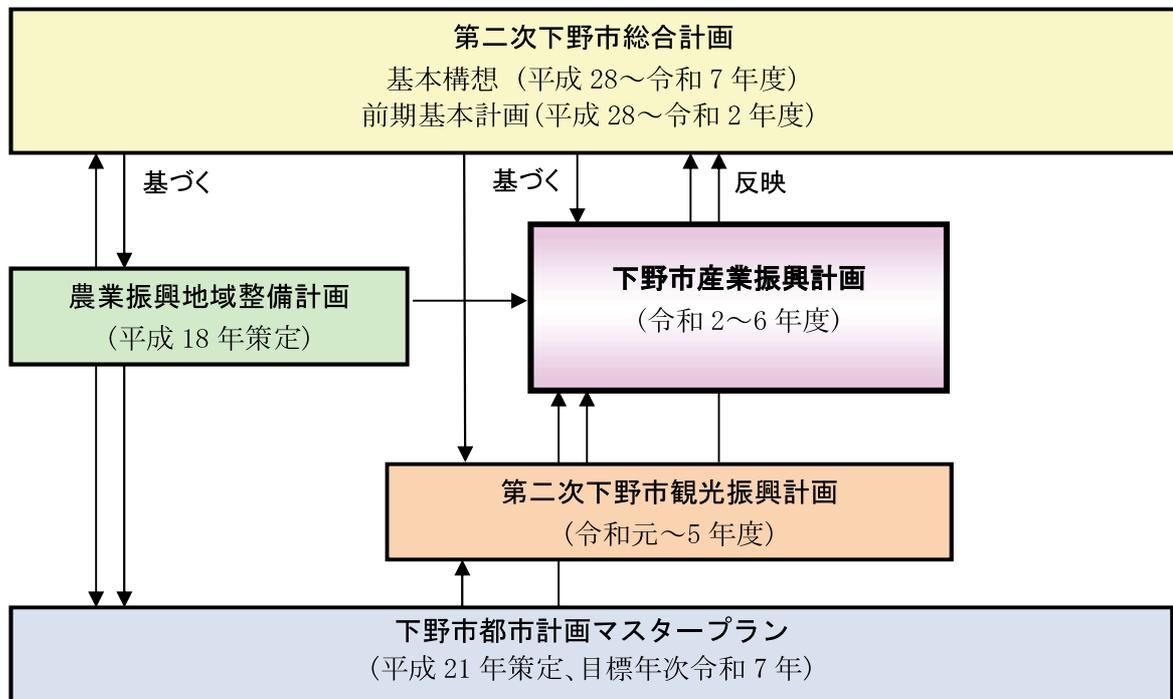
また、本計画は、当初の計画期間（平成27年度～令和元年度）の中で、産業振興に向けた具体的な取組を進めてきました。

さらに、各産業においてICT等の先端技術の活用が加速的になってきていることから、こうした動向を見据えた次の時代の産業振興のあり方や具体的な取組等を定めることを目的に計画の改訂を行います。

第2節 計画の位置付け

本計画は、本市の将来像や基本的施策を定めた「第二次下野市総合計画」をはじめ、「下野市都市計画マスタープラン」や「第二次下野市観光振興計画」等のまちづくり計画体系の一端を担い、産業振興・雇用の拡充等の目標実現に取り組む計画です。

図1-1 産業振興計画の位置付け



第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度～令和6年度の5年間とします。

第4節 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、産業振興計画策定委員会で検討しました。

また、市内事業者等の意見・要望を把握するため以下のアンケート調査を令和元年12月に実施しました。

表1-1 アンケート調査の概要

種別	対象者	配布数	回収数（回収率）
商工会員アンケート調査	商工会員	991	284（28.7%）
立地企業アンケート調査	工業団地等の立地企業	85	43（50.6%）
自治医科大学附属病院関係者アンケート調査	関係者	100	72（72.0%）
合計		1,176	399（33.4%）

第2章

本市の地域特性と 社会経済情勢の変化

第1節 本市の地域特性

第2節 社会経済情勢

第3節 国・県の産業政策等の動向

第1節 本市の地域特性

1 自然

本市は、概ね平坦な地形、穏やかな気候に恵まれ、農地が広がる災害の少ない土地柄で、水田や畑作農業が営まれ市域面積の5割余りを田畑が占めています。鬼怒川・姿川・田川等の河川、平地林、集落などが一体となって醸し出す田園景観は日光連山の眺望も良く、優れた景観資源となっています。



2 歴史

古代には下野薬師寺跡や下野国分寺・国分尼寺が建立され、現在はこれらを国指定史跡として整備し、歴史を活かしたまちづくりの拠点として利活用しています。

江戸時代には日光街道の宿場町が置かれ、現在は自治医科大学・同附属病院が置かれるなど、古から交流・交易の結節点を果たしてきた地域でもあります。

また、ドイツのディーツヘルツタールとの姉妹都市の締結により、グリムの館などにはドイツ風の建物や風車などが整備され、特色ある地域文化の礎となっていると同時に、市民の誇りとなって豊かな郷土愛を育んでいます。

平成23年3月には、市内を縦断する新4号国道沿いに「道の駅しもつけ」を整備し、市内産の新鮮な農産物やそれらを使用した加工品・グルメの販売・提供により、オープン以来、県内トップクラスとなる多くの来場者が訪れ、本市のシテイセールスの拠点となっています。



グリムの館



自治医科大学・同附属病院

3 立地条件

本市は、関東平野の北部、栃木県の中南部に位置し、古くから日光街道の通る交通の要衝となっていました。

鉄道は南北にJR宇都宮線が縦貫し、北から石橋駅、自治医大駅、小金井駅の3つの駅があり、鉄道による東京都心へのアクセスは約70分となっています。

道路は、国道4号及び新4号国道が南北に縦貫し、東西軸には国道352号が横断しています。

市の北部には北関東自動車道が通っており、最寄りの宇都宮上三川インターチェンジ（IC）、壬生ICまでは約20分の距離にあります。東北自動車道の鹿沼IC、栃木ICまでは約30分の距離にあります。

令和5年3月には北関東自動車道に（仮称）下野スマートインターチェンジの供用が開始される予定であり、さらなる交通利便性の向上が期待されます。

これら交通網を有することで、幹線道路網で首都圏各地へも、東北地方へもアクセスし易い位置にあり、工場や物流など諸産業の立地条件に恵まれています。

図2-1 下野市の位置



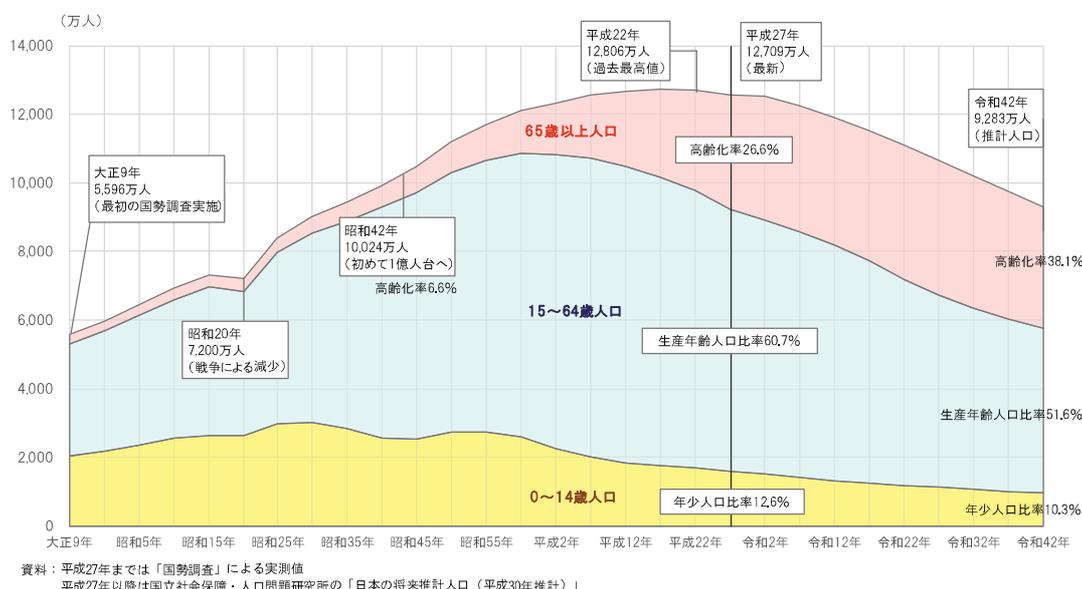
第2節 社会経済情勢

1 人口、世帯の変化

わが国は平成22年頃から人口減少に転じ、引き続き少子高齢化が進行しています。

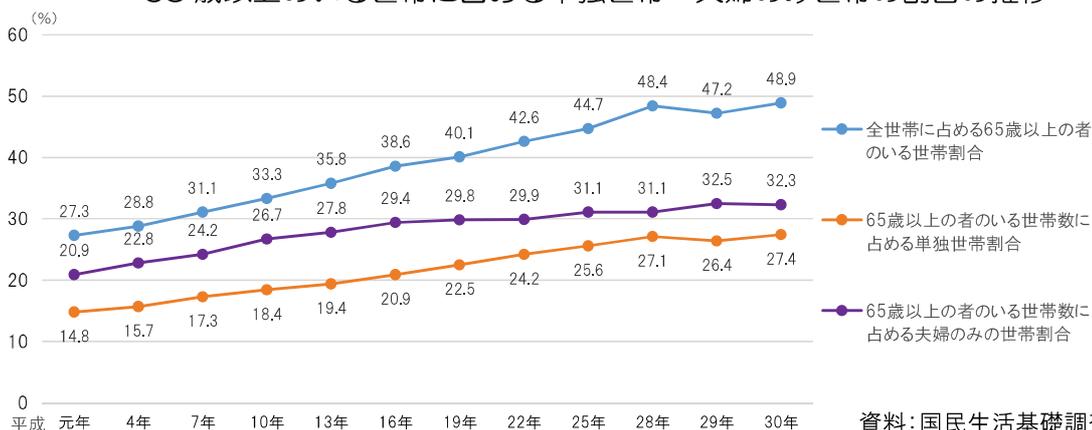
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成30年推計）」によれば、平成22年の1億2,806万人をピークに人口減少へと転じ、令和42年には9,283万人、平成27年の73%にまで減少すると予測され、年少人口（0～14歳）比率は13.1%から10.3%へ、生産年齢人口（15～64歳）比率も63.8%から51.6%へと大幅な低下が見込まれています。高齢比率は平成27年の国勢調査で26.6%であり、令和42年には38.1%と、約2.5人に1人は高齢者になると推計されています。

図2-2 わが国の人口推移と推計（中位推計）



世帯については、核家族化と高齢化が重なり、単独世帯の増加、三世帯世帯の減少が続いています。65歳以上の高齢者のいる世帯は、平成30年は、全世帯の48.9%ですが、そのうち、夫婦のみの世帯が32.3%と最も多く、単独世帯と合わせると過半数を占めています。

図2-3 わが国の65歳以上の高齢者のいる世帯割合及び65歳以上のいる世帯に占める単独世帯・夫婦のみ世帯の割合の推移



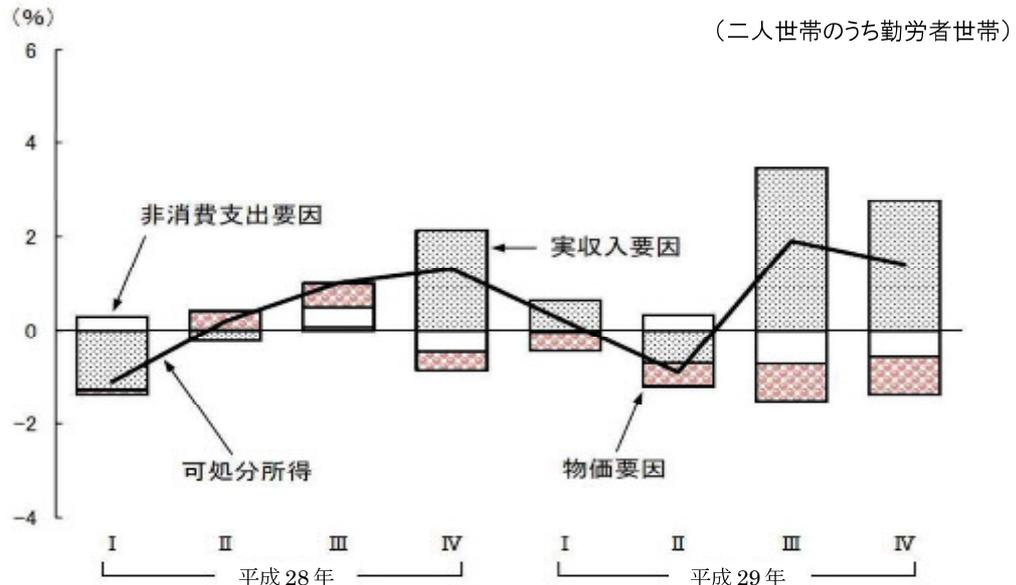
資料：国民生活基礎調査

2 経済・産業の状況

所得や雇用の環境が改善され、消費は持ち直し傾向にあり、可処分所得(※)は増加しています。

※可処分所得：個人所得から支払い義務のある税金や社会保険料などを差し引いた残りの手取り収入であり、個人が自由にできる所得の総額。個人の購買力を測る際の一つの目安となっている。

図2-4 可処分所得の四半期別対前年比同期実質増減率に対する要因別寄与度の推移

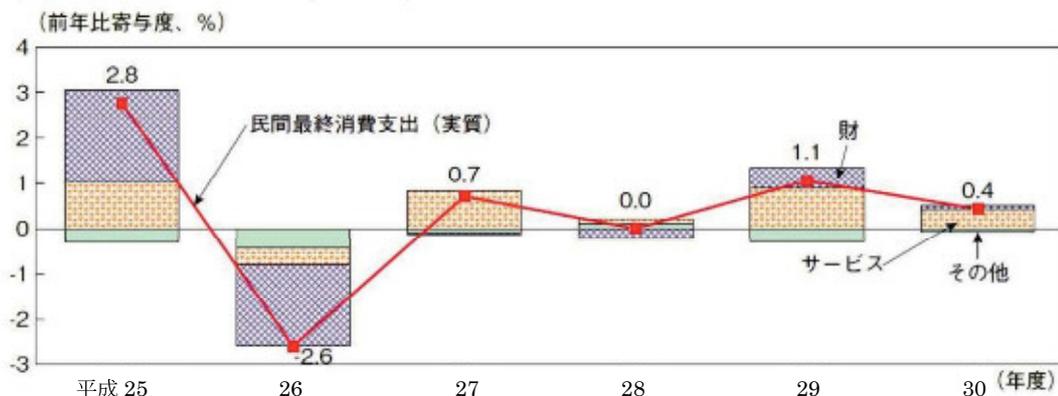


(注) Iは1～3月期, IIは4～6月期, IIIは7～9月期, IVは10～12月期を表す。

資料: 家庭調査年報(家計収支編)

平成25年度以降の消費動向を財(機械や家具などの有形物)とサービス(教育や医療などの無形者)に分けると、財の消費は平成26年の消費税率引き上げ前後の駆け込み需要とその反動等の要因で大きく変化しましたが、その後は落ち着き、消費全体ではサービスを中心に持ち直し傾向にあります。

図2-5 民間最終消費支出の推移と財・サービスの寄与

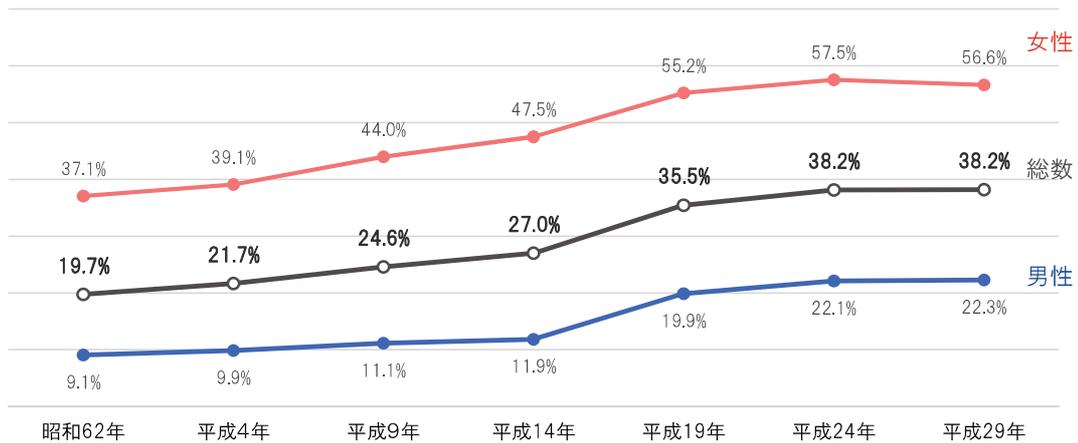


資料: 年次経済財政報告(令和元年度)

第2章 本市の地域特性と社会経済情勢の変化

また、グローバル競争化による産業の盛衰に伴い、派遣社員・契約社員など不安定雇用が増大し、非正規の雇用者の割合が高まっています。平成29年における「雇用者（役員を除く）」に占める「非正規の職員・従業員」の割合は38.2%で、男性は22.3%、女性は56.6%となっており、前回調査まで上昇が続いていましたが、平成29年調査では前回より横ばいの状況が続いています。

図2-6 雇用者に占める非正規の割合の推移



資料：就業構造基本調査結果

さらに近年では、消費者のニーズや意識が財（物）からサービスへシフトしていることや、人口減少に伴う人手不足、雇用と併せた働き方改革など、多様な要因が相まって、暮らし方の変化と産業の変化が絡み合っています。

情報・通信技術（ICT）の活用と宅配サービスなどの物流の普及により、通信販売・ネット購入が増え、大型小売店への集約化やコンビニエンスストアの地域展開で、地域商店街が衰退するなどの状況が全国的に生じてきました。

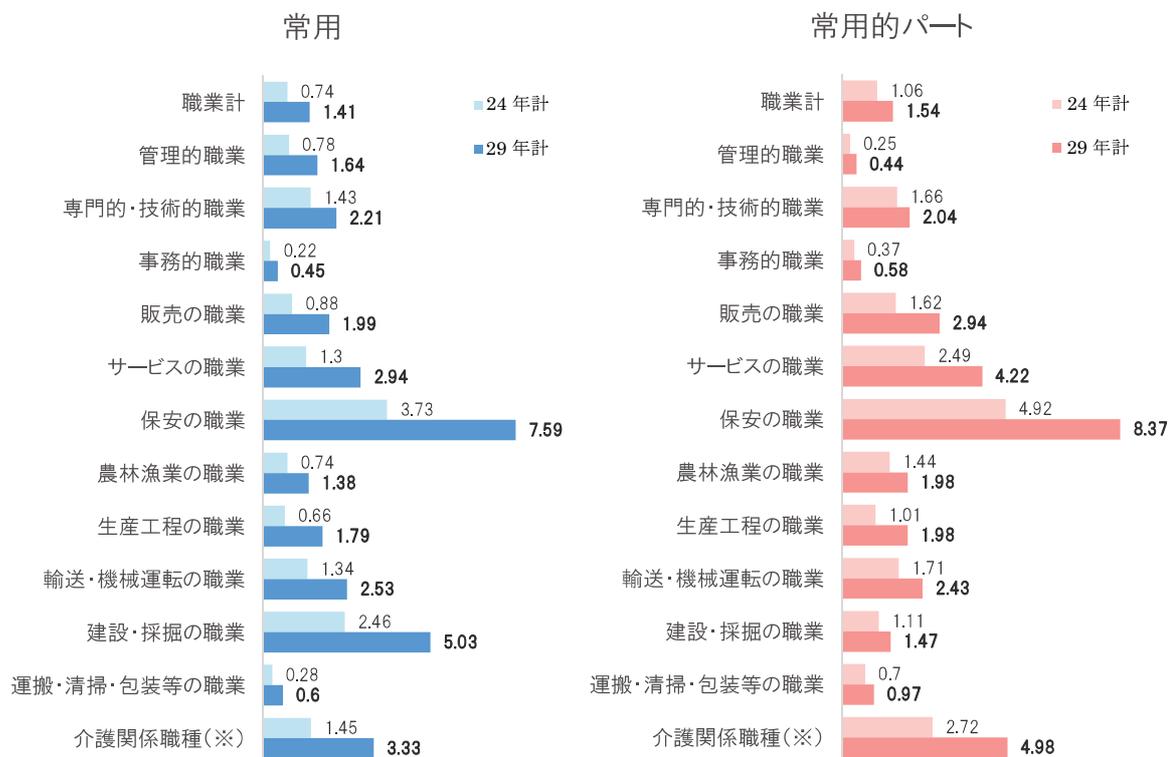
産業についても、ICTの進展によりアナログ製品・アナログ産業が衰える一方、ビッグデータの活用やドローン技術等、AI・ICT技術により人口減少・人手不足にあっても時間・距離・労働力等の壁を克服した様々なサービスが産業として発展するなど、産業の盛衰における大きな変化が進んでいます。

3 雇用の状況

雇用面でも、ICT化による事務処理負担の大幅軽減から事務職の削減が進むなど、希望とニーズが異なるミスマッチが生じています。そのほか、若者の正社員就職志向に対して求人は期間契約型が多く、中高年の就業希望に対して企業は若者採用指向といったミスマッチが多く生じています。

平成29年度の有効求人倍率は職業計(全体)では常用が1.41、常用的パートは1.59と共に1を上回り、平成24年と29年の比較でもすべての職種において増加しています。また、職業別では、事務的職業及び運搬・清掃・包装等の求人倍率が低く、求職者は多いが求人数が少ない職業別のミスマッチも生じています。

図2-7 職業別有効求人倍率（平成24年度・29年度）



資料：就業構造基本調査結果

4 新しい変化の芽

人口減少・少子高齢社会の進展を背景に、地域社会の維持・活力づくり等の課題をビジネスの手法で解決しようとする取組が各地で始まりつつあります。地域における人々の触れ合い、見守り、子育て、助け合い等をコミュニティビジネスにしたり、耕作放棄地や空き家などを地域資源として貸し農園や貸し別荘に活用するソーシャル・ビジネス等が普及しつつあります。

地方創生の動きの中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては「交流人口」に加え、地域に関わりのある「関係人口」を呼び込みながら地域の維持・再生を図ることとしており、インバウンドのさらなる推進を含め、地域社会の外から多くの人を呼び込み、地域づくりにつながるビジネスとして発展させていくことが必要です。

また、インターネットを利用し、商品や地域の情報発信で所得を得る個人ビジネス、農産物や生鮮魚介類を通信販売する生産者、サテライトオフィス勤務など、地方で大都市の消費者や企業と連携して生活できる産業・職業生活スタイルが広がり始めています。

農業と工業・商業が連携した6次産業化や、農業と医療・福祉が連携した各種サービスなど、業種間の枠組を超えた連携・複合化などの動きも見られます。良好な農業生産基盤や鉄道・高速交通網による利便性などの優れた基盤を備えた本市においては、ICT等の最新技術と連動させることで、技術を現実の生活・産業に具体的に連動させていく“Society 5.0”社会を見据えた新しい産業づくりへの“芽（条件）”を備えていると言えます。

第3節 国・県の産業政策等の動向

1 国の産業政策

世界の経済が混沌とする中、国は、「デジタル経済の進展」と「世界経済の混乱」の2つを対応すべき大きな変化とし、これらへの着実な対応が必要としています。また新たなビジネスモデルが生まれる好循環を実現するための経済産業政策の力点として「新たな成長モデルの創出」、「安全保障と一体となった経済強靱化政策」を掲げ、これらを両輪で進めることに経済産業政策の力点を置くとしています。（経済産業省「令和2年度経済産業政策の重点」令和元年8月）。

《新たな成長モデルの創出に向けた取組》

日本経済の復興の鍵として、大企業や公的セクターからのヒト・モノ・カネの開放と、開放されたリソースによる新たなビジネスの創出や企業の枠を超えた挑戦を後押しすることとし、日本再生本部において未来投資会議による検討を通じた「成長戦略」とその実行計画の策定など、時代の変化に対応した経済成長の施策・法制度づくりを進めています。

併せて、新たな成長モデルの創出を支える基盤整備として、産業の大変革（第四次産業革命）を担う人材育成や就業環境整備のための社会保障改革等の「人づくり」、中小企業の成長の支援や地域の稼ぐ力強化などの「地域・中小企業政策」、若手研究者や起業支援やスマートモビリティ・Society5.0 実現に向けた研究開発・社会実装などの「イノベーションを生み出す環境整備」などを進めています。

このうち、地域経済については、地域特性を活かした活性化と“稼ぐ力”の強化に向けた「地域未来投資促進法」（平成29年施行）に基づく地方公共団体の支援を図るとしています。

《安全保障と一体となった経済強靱化政策の推進》

安全保障と経済（産業）を一体的に捉え、様々な外的環境変化に柔軟に対応できる経済システムを構築するため、グローバルな経済の枠組の中での各種協定（EPA、FTA等）を通じた経済成長の促進や、海外への技術流出の防止など経済分野の外交・安全保障に関する担当部署を国家安全保障局に設けるなどの体制づくりを進めています。

グローバル化に伴うリスク管理やセキュリティ対策についても、技術革新を阻害しない範囲での規制や、サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ強化などの取組を進めることとしています。

《日本経済の土台となるエネルギー安全保障の強化》

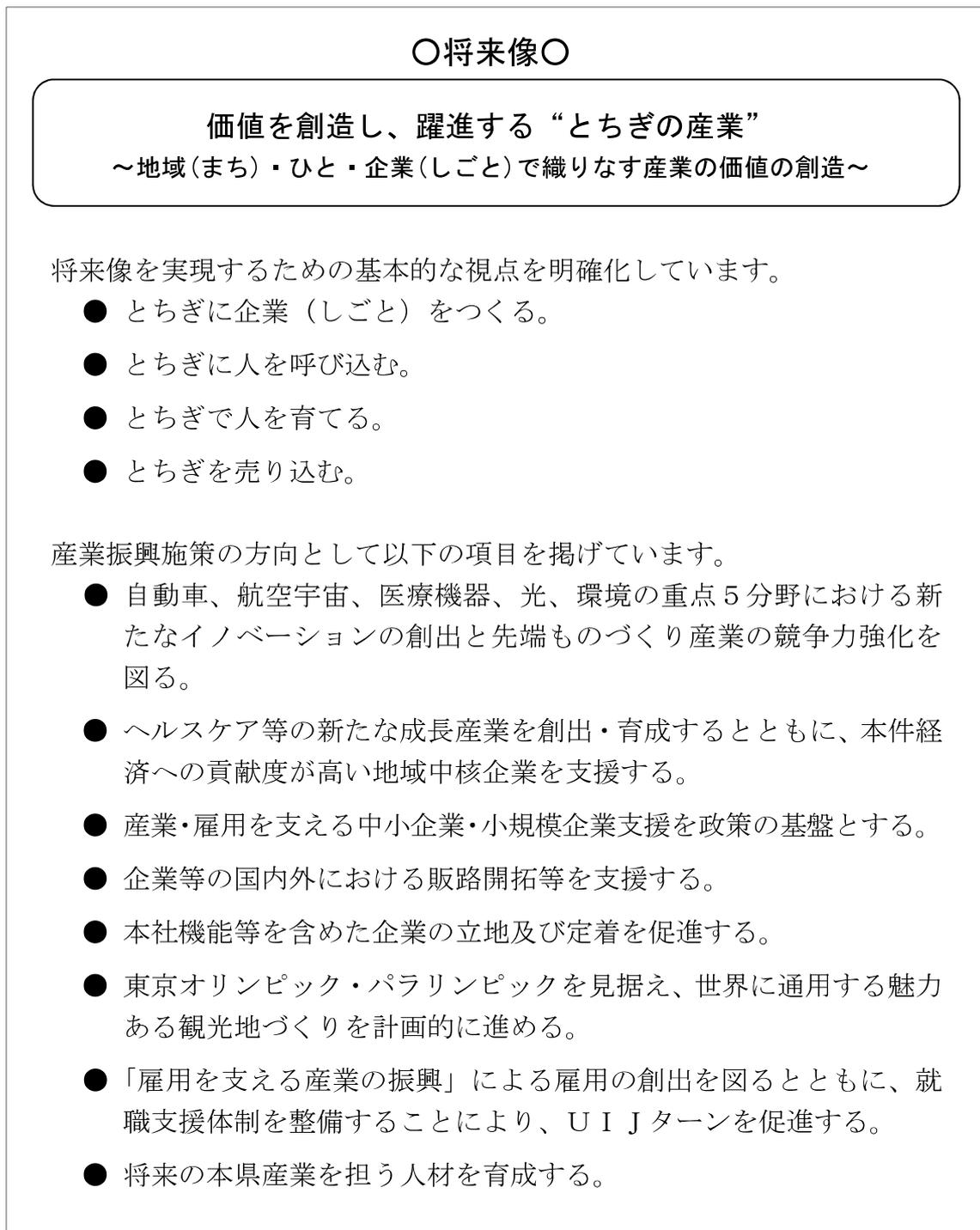
上記の2つの経済産業政策を土台として支えるため、エネルギー政策（エネルギー転換、脱炭素化）や資源・電力・原発等に関する安全・安心の確保に向けた取組を強化するとしています。

2 栃木県の産業振興政策

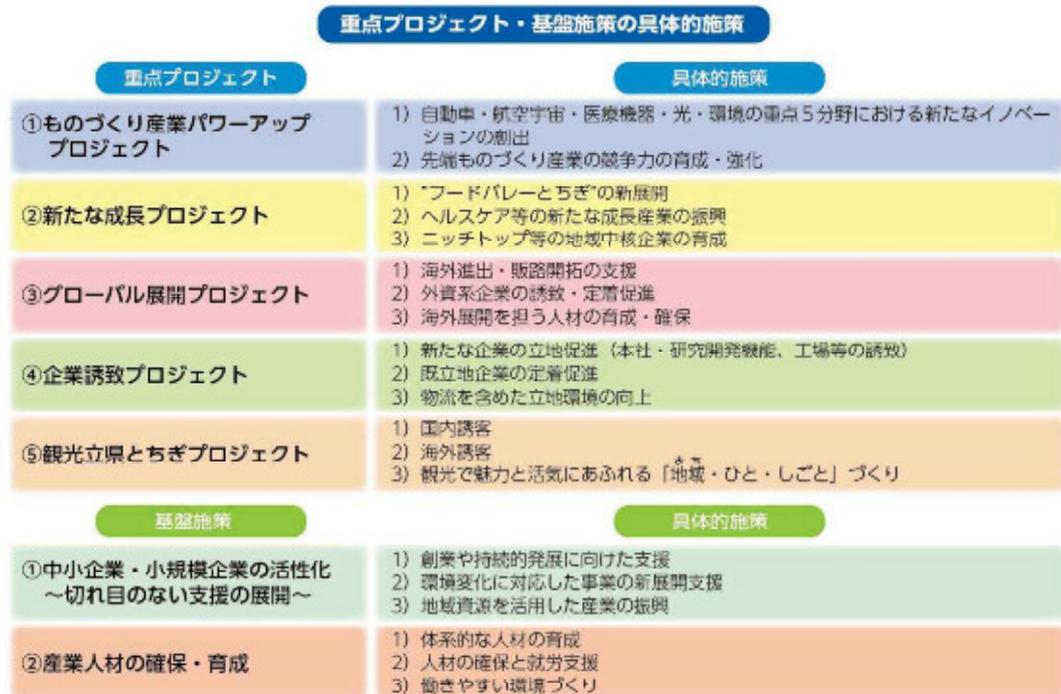
(1) とちぎ産業成長戦略

「とちぎ産業成長戦略」は、本県産業の目指すべき将来像とその実現に向けた産業振興施策の方向及び具体的な取組を示すものであり、本県の産業振興施策の基本指針となるものです。平成28年度から令和2年度までの5カ年間で計画期間としています。

図2-8 「新とちぎ産業プラン」の概要



経済の成長と地域経済の活性化を実現するために5つの重点プロジェクトを戦略的に進めるとともに、県内企業の経営力等の向上を図るために分野横断的な2つの基盤施策の展開に取り組むこととしています。



第3章

産業の現状と課題

第1節 産業経済全般の状況

第2節 産業別の現状と課題

第3節 市内産業経済をめぐる課題

第1節 産業経済全般の状況

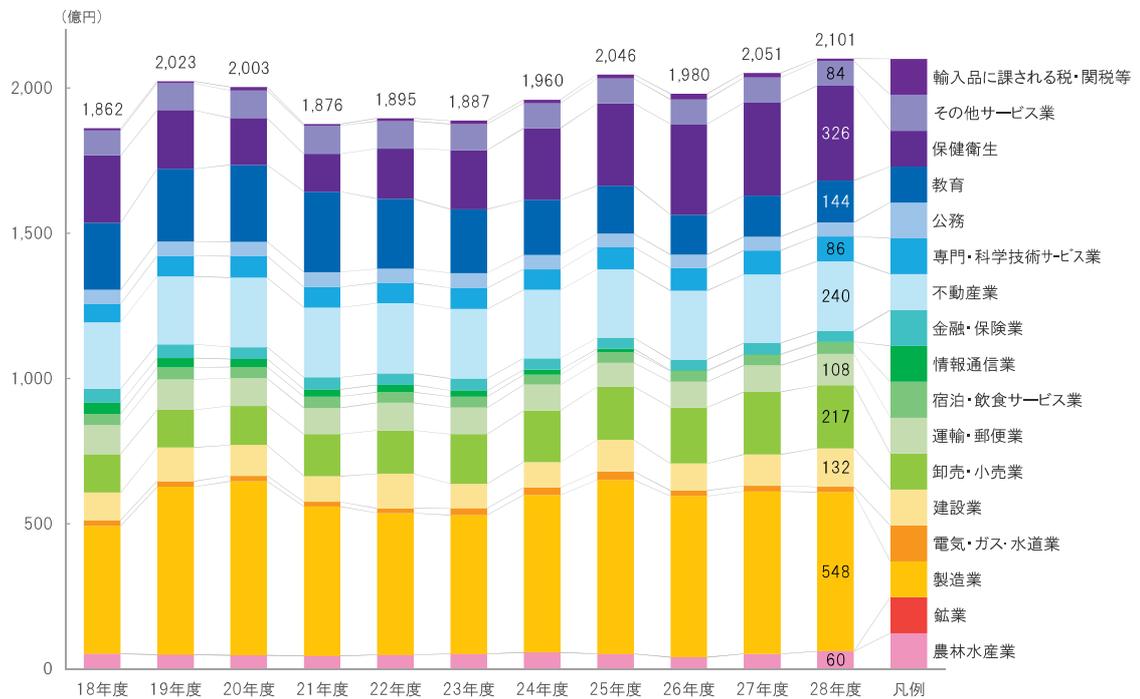
1 産業の概況と可能性

(1) 市内総生産と市民所得

本市の産業経済活動を市内総生産で見ると、製造業の占める割合が最も多く、次いで保健衛生、不動産業、卸売・小売業が多くなっており、その他の多様な産業による経済活動が合わさる形で構成されています（図3-1）。

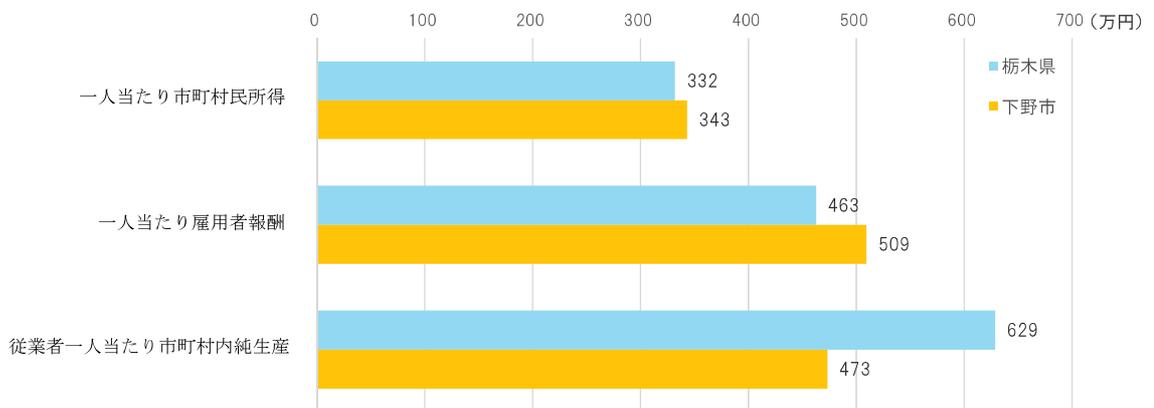
本市は、栃木県と比較すると従業者一人当たりの市内総生産は比較的少ないものの、一人当たり雇用者報酬が高く、また、一人当たり市民所得は、平成28年度で343万円となっています（図3-2）。

図3-1 下野市の市内総生産の推移



資料：とちぎの市町村経済計算

図3-2 下野市の市民所得の状況（平成28年度）

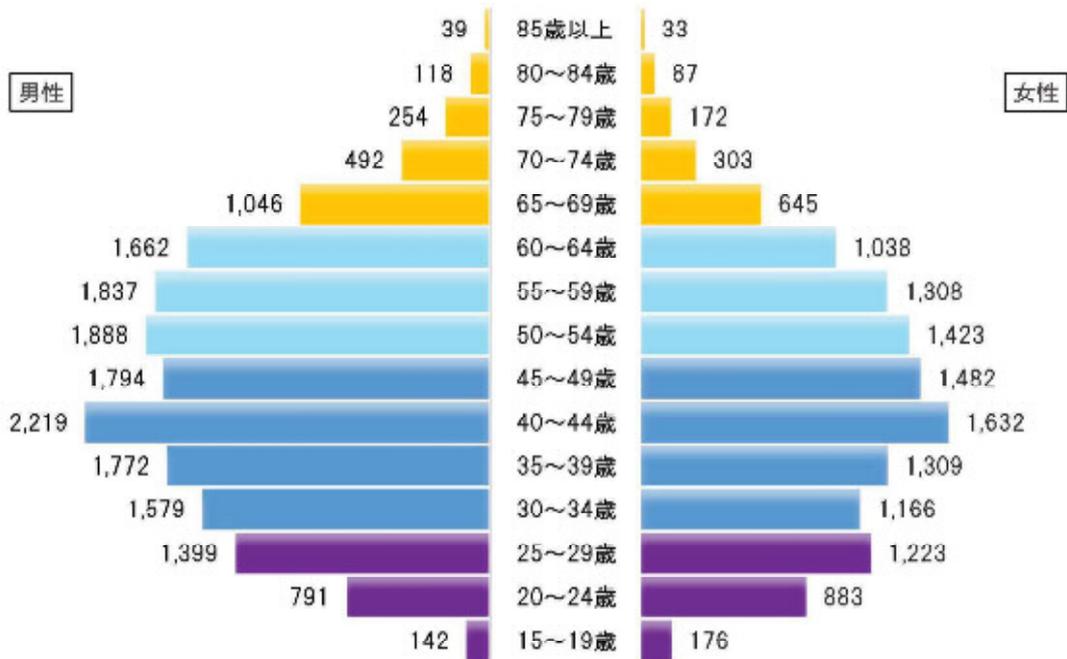


資料：とちぎの市町村経済計算

(2) 就業と雇用

市内従業者の年齢構成は、30～40代の従業者が最も多くなっていますが、50代以上も多く、20代以下が少なくなっています。今後、定年退職に伴い第2の就業の場を求める高年齢者が増える可能性と、退職者の穴を埋める雇用のため若年者への求人が増える可能性があります（図3-3）。

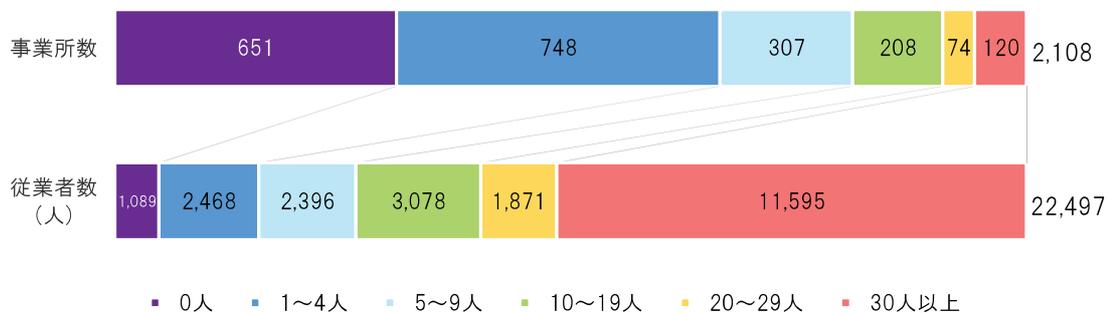
図3-3 市内従業者数（平成27年）



資料：国勢調査

市内事業所の中では、常用雇用者が10人未満の中小規模の事業所が約8割を占めています。一方、従業者の約半数は30人以上の事業所で働いています（図3-4）。

図3-4 市内事業所・従業者数（平成28年）



資料：経済センサス-活動調査

表3-1 雇用者の内訳（平成27年）

	下野市		栃木県	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
就業者総数	29,912		963,969	
雇用者	24,862	83.1%	761,640	79.0%
正規の職員・従業員	16,843	67.7%	498,730	65.5%
労働者派遣事業所の派遣社員	703	2.8%	28,935	3.8%
パート・アルバイト・その他	7,316	29.4%	233,975	30.7%

資料：国勢調査

就業者総数 29,912 人のうち、約8割は雇用者となっています。雇用者のうち正規の職員・従業員は67.7%、次いでパート・アルバイト等が29.4%、派遣社員が2.8%となっています。こうした割合を県と比較すると、あまり差はありませんが、正規の職員・従業員については本市が上回ります（表3-1）。

（3）可能性

本市は平坦で災害の少ない土地であり、多種多様の農産物が生産され、新4号国道やJR宇都宮線が南北に縦断する等、優れた交通条件、さらに、自治医科大学・同附属病院等が存在し、様々な産業の進出や発展の可能性を秘めています。

また、「道の駅しもつけ」は、年間約200万人前後の集客があり、ここを本市のブランド等の発信拠点とすることで、周辺や市街地に多くの人・産業を呼び込む効果が期待できます。

グリムの館や下野薬師寺跡、下野国分寺・国分尼寺跡等の史跡など、他にも潜在的な集客力を持つ多彩な地域資源があり、その活用による産業振興の可能性ががあります。

さらに、我が国の社会経済動向では、産業構造等が変化し、医療・介護などの健康関連分野をどう成長産業に変えていくかが問われています。本市には、自治医科大学・同附属病院が立地し、良好な農業生産基盤や産業団地等、市内には多様な業種もあることから、医療や福祉の成長産業を市内で発展させるとともに、農業・工業等と連携させた新たなサービス産業化などの可能性があります。

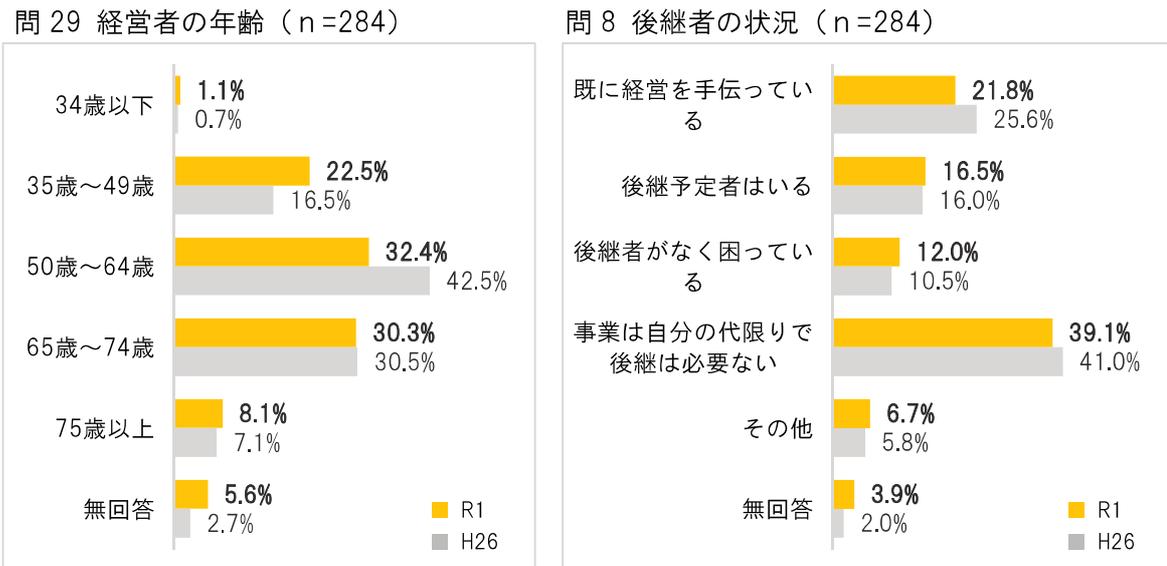
2 事業者のニーズ

—商工会員アンケート調査より—

(1) 経営の状況

市内商工業の経営者は、50歳～64歳が32.4%、65歳以上が38.4%と中高年者が大部分で、「事業は自分の代限りで後継は必要ない」(39.1%)や、「後継者がなく困っている」(12.0%)など、事業継続が不安な事業者が半数を占めています(図3-5)。

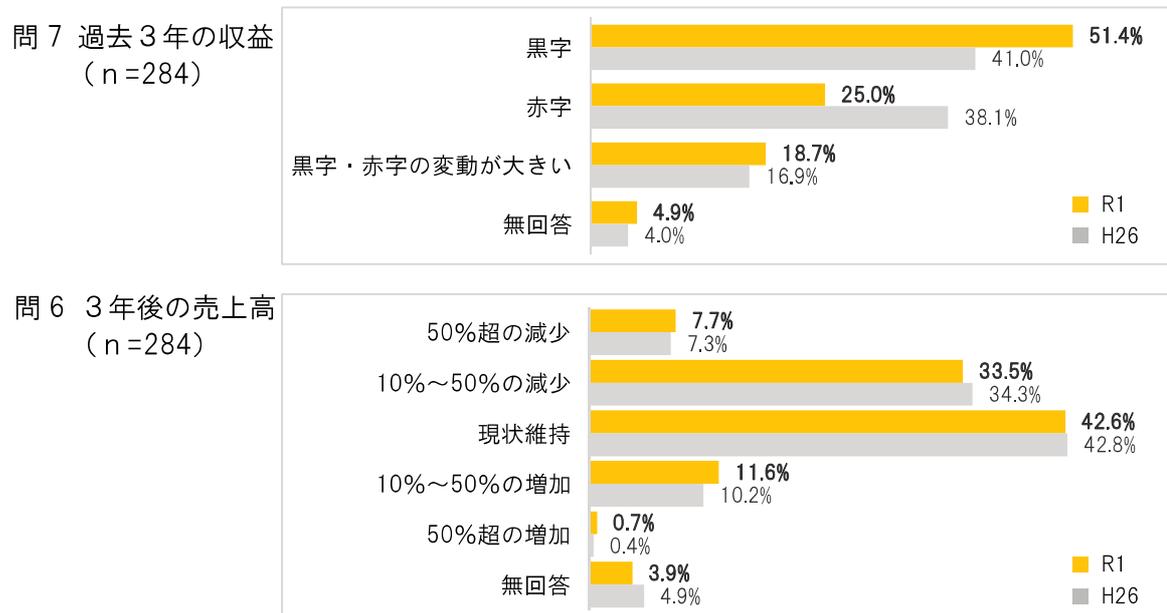
図3-5 経営者の年齢と後継者の状況



* アンケート集計結果については、単純回答・複数回答とも小数点以下の四捨五入により合計が100.0%にならない場合があります。

経営状況では、過去3年間の収益は黒字が51.4%、赤字の事業者が25.0%であり、3年後の売上高が「現状維持」とみる事業者が42.6%であることから、前回調査よりも状況が好転していることがうかがえます(図3-6)。

図3-6 市内商工業の経営状況



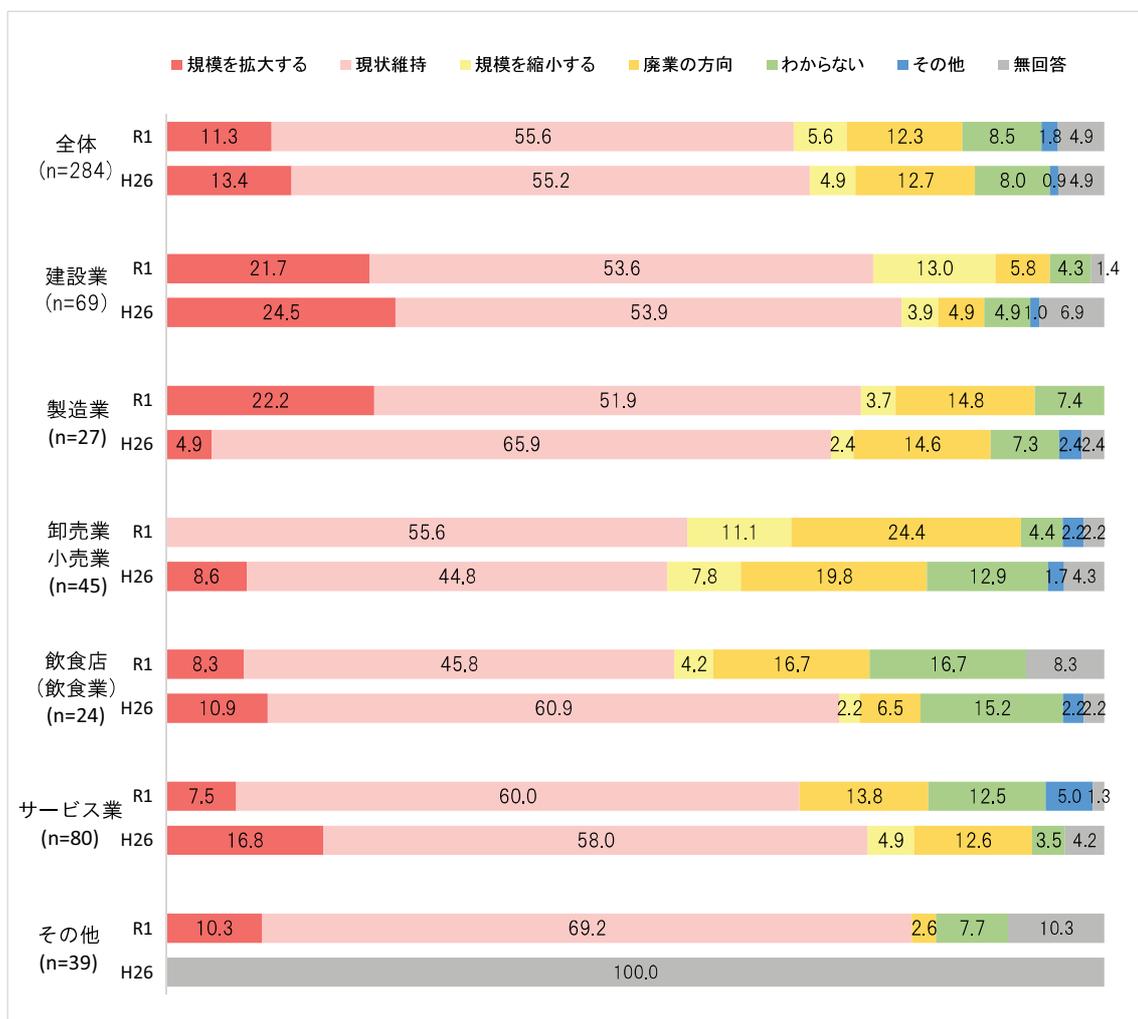
(2) 経営方針と今後の取組

今後の経営方針では、「現状維持」の事業者が各業種とも最も多くの割合を占めているものの、廃業方向も卸売・小売業で24.4%、製造業で14.8%とかなりあります。(図3-7)。

前回調査と比較すると、製造業において「規模を拡大する」方針の事業者が4.6%から22.2%に大きく増えています。建設業では規模拡大意向の事業者が21.7%いる一方、規模縮小もしくは廃業意向の事業者が前回調査よりも10%増えています。

図3-7 今後の経営方針

問13 今後の経営方針



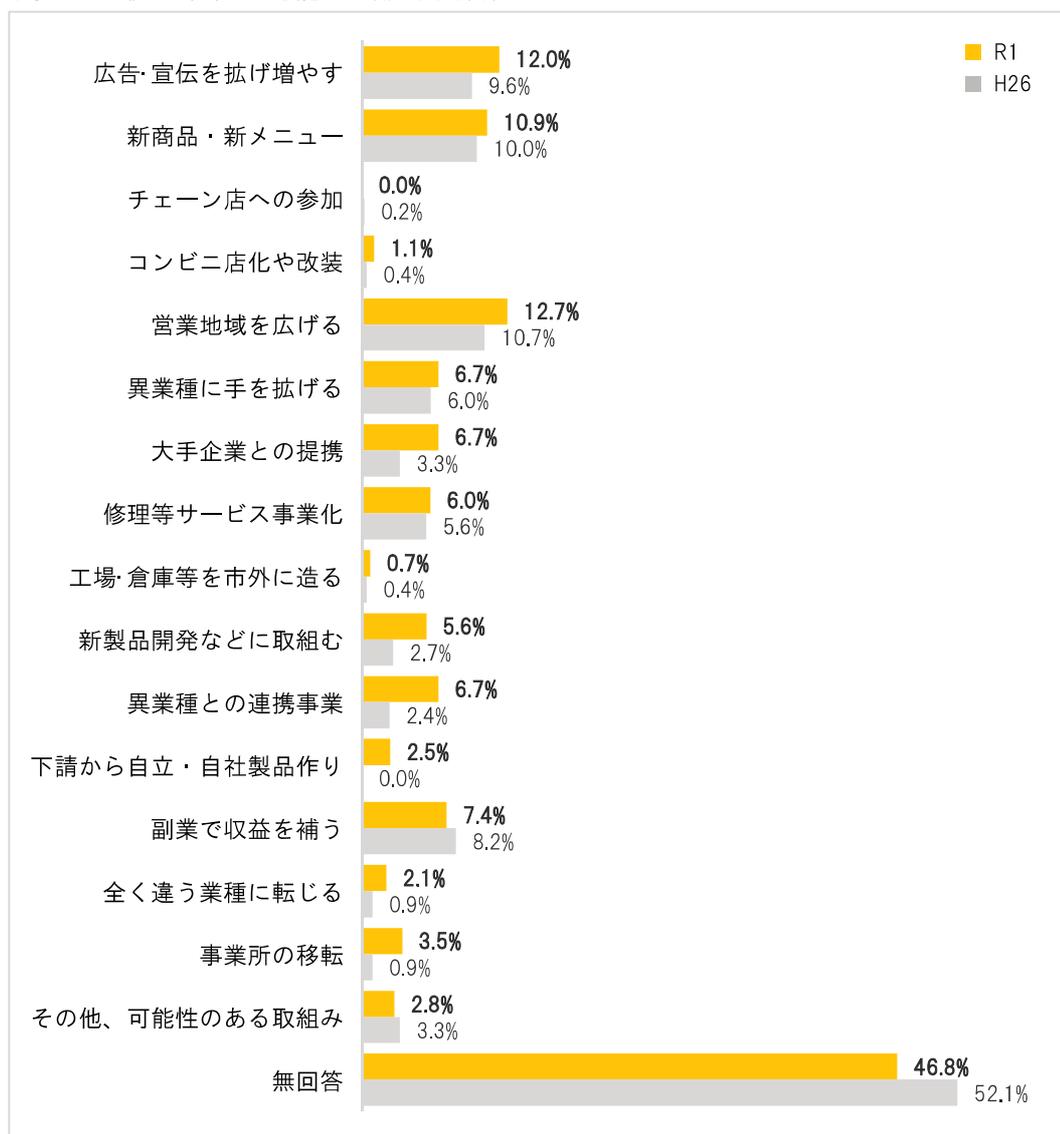
注) その他の H26 の母数は 1 件

事業者の今後の取組としては、無回答が46.8%と最も多く、前述した事業者の今後の経営方針の意向において「現状維持」が各業種とも多くの割合を占めていることと関連していると推測されます。

回答された取組の中では、「営業地域を広げる」、「広告・宣伝を拡げ増やす」、「新商品・新メニュー」など現状の延長線上の対策が1割前後と多く、次いで「副業で収益を補う」、「異業種に手を広げる」「大手企業との連携」「異業種との連携事業」など他分野にも目を向けた対策があげられています（図3-8）。

図3-8 事業者の今後の取組

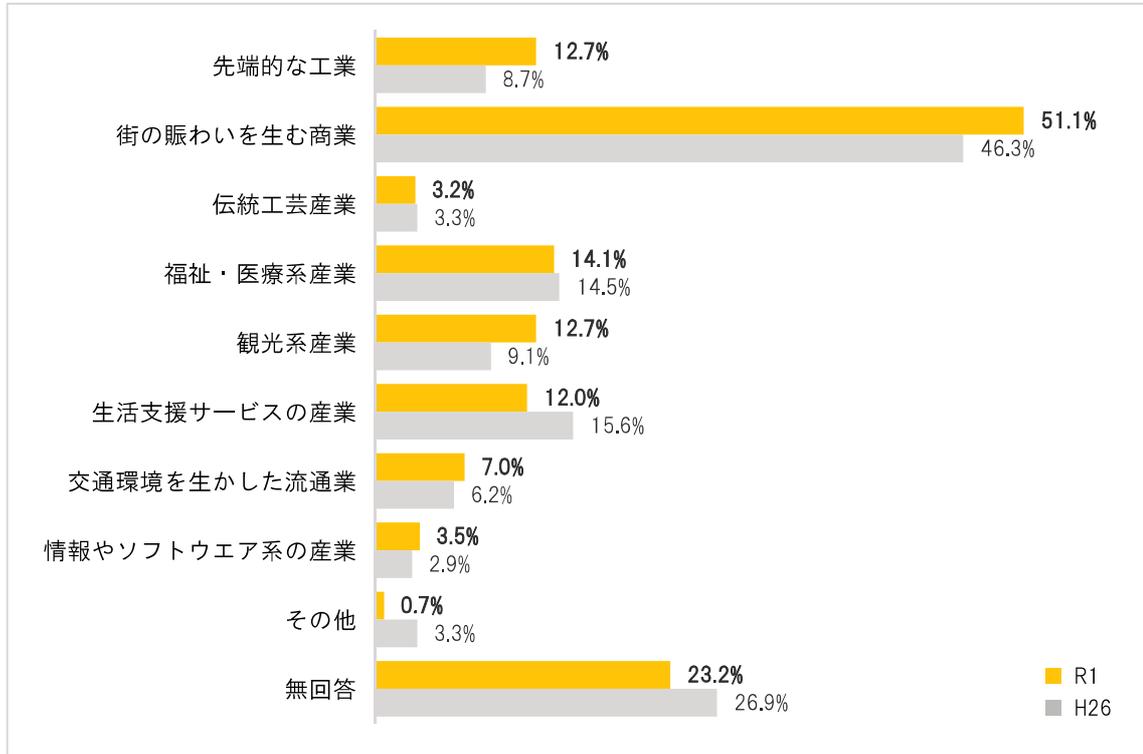
問14 今後の取組の可能性（複数回答）



市に期待する振興して欲しい産業としては、「街の賑わいを生む商業」を51.1%の事業者があげ、続いて「福祉・医療系産業」(14.1%)、「先端的な工業」「観光系産業」(12.7%)の順に多くなっています(図3-9)。

図3-9 市に期待する振興して欲しい産業

問24 市で振興してほしい産業(複数回答)

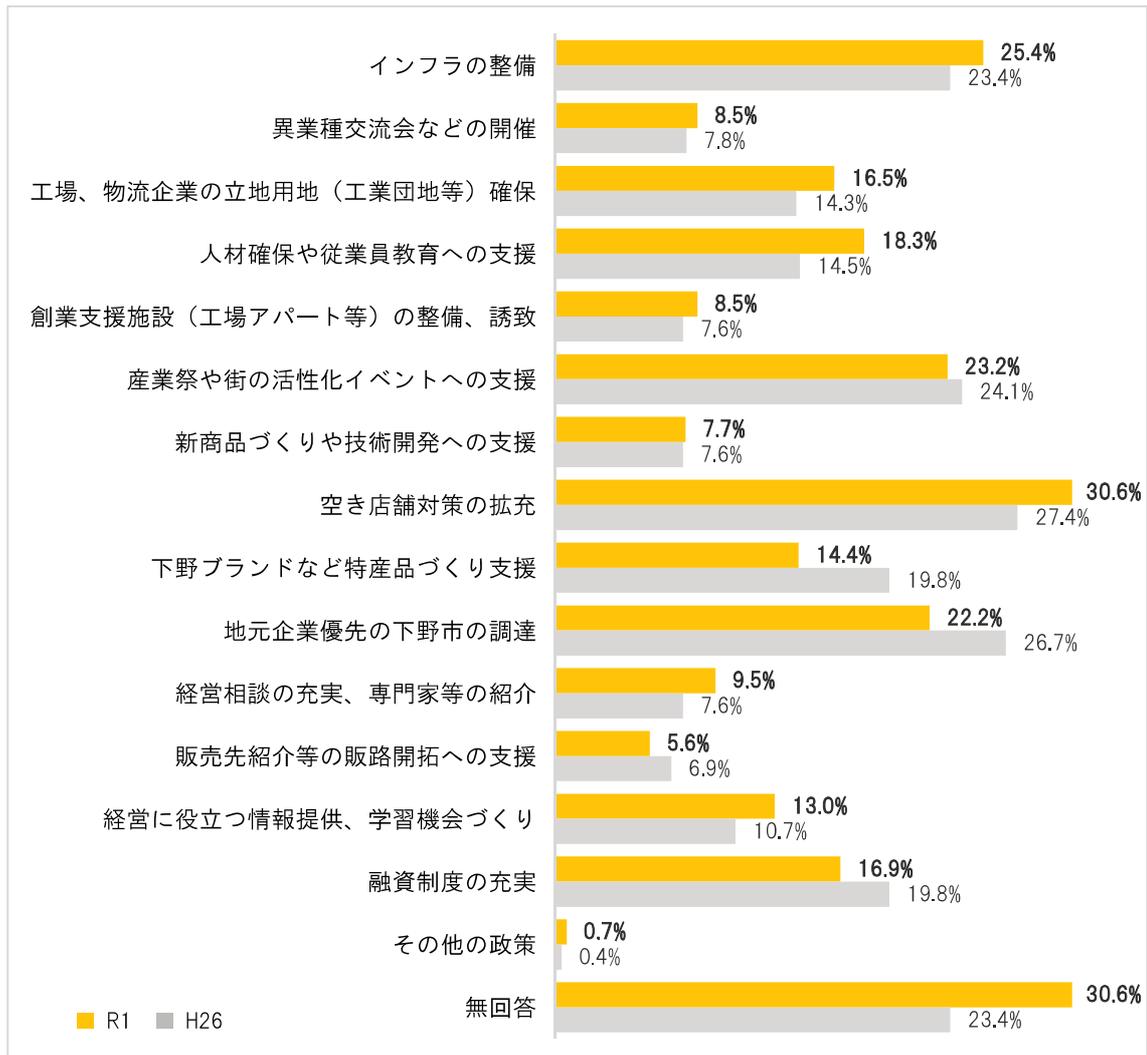


市に期待する施策では、「空き店舗対策の拡充」が30.6%で最も多く、「インフラの整備」(25.4%)、「産業祭や、街の活性化イベントへの支援」(23.2%)、「地元企業優先の下野市の調達」(22.2%)が上位となっています(図3-10)。

また、「人材確保や従業員教育への支援」(18.3%)、「融資制度の充実」(16.9%)、「工場、物流企業の立地用地(工業団地等)確保」(16.5%)がそれに続いています。

図3-10 市に期待する施策

問 26 産業振興のために期待する施策（複数回答）



3 立地企業のニーズ

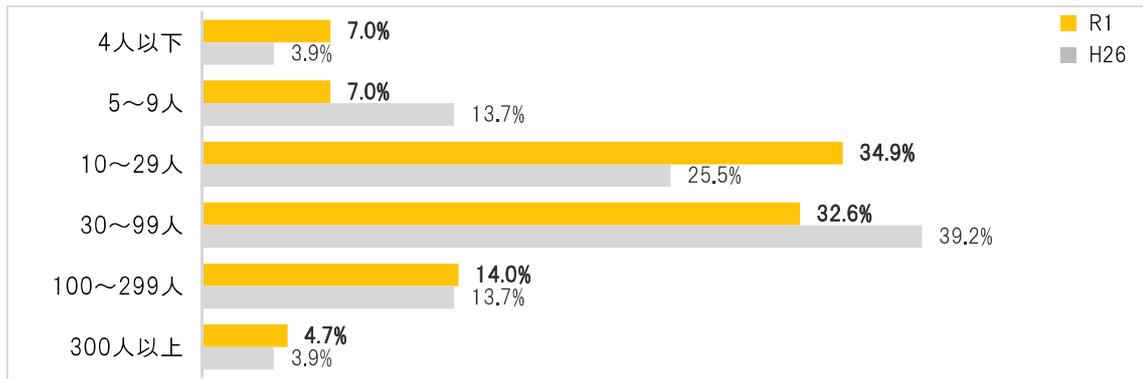
—立地企業アンケート調査より—

(1) 企業の規模

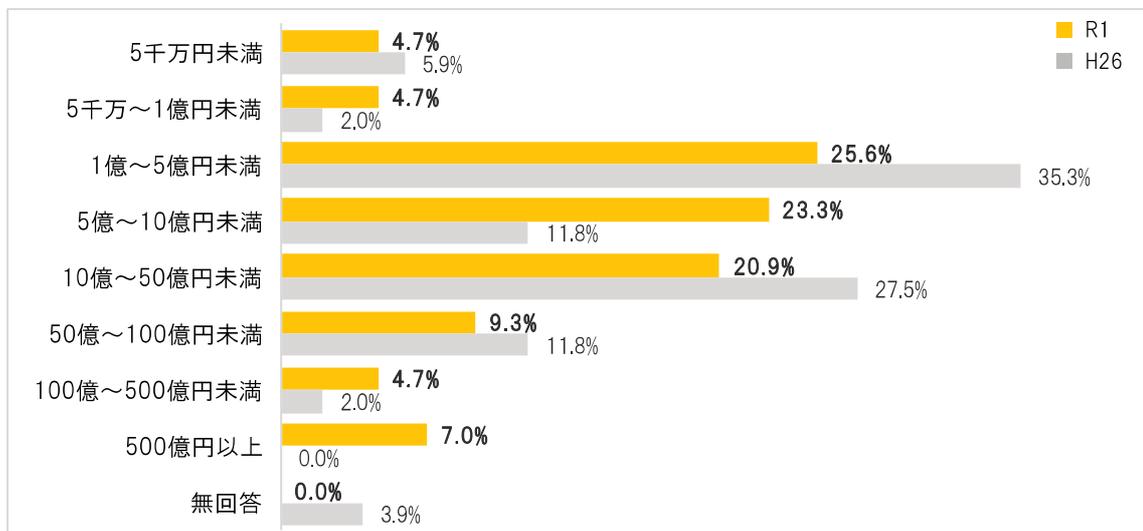
市内工業団地などの立地企業は、従業者数「10～29人」が34.9%で最も多くなっています。年間売上高については、「1億～5億円」が25.6%と最も多くなっている一方で、年間売上高5億円以上の企業が6割を超えています。3年後の売上高では、現状程度の「0.9～1.1倍」を見込んでいる企業が48.8%で最も多いものの、1.1倍以上を見込む企業も32.6%あります（図3-11）。

図3-11 企業の規模

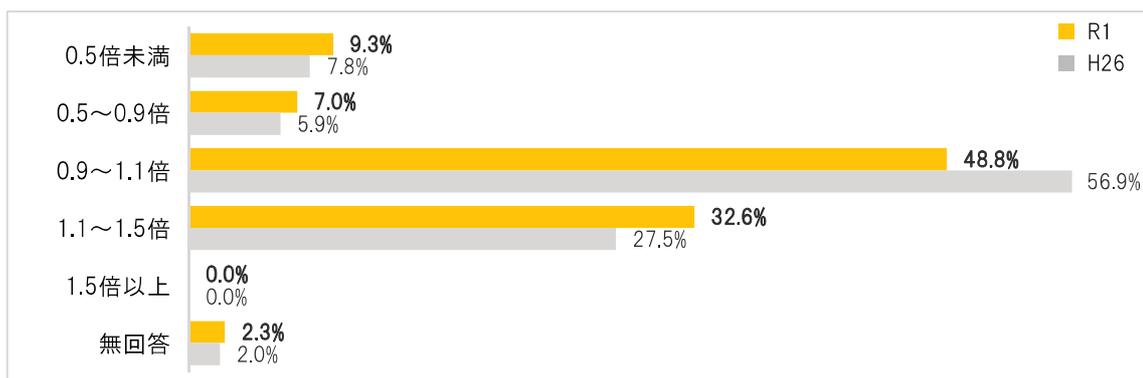
問5 従業者数 (n=43)



問6 年間売上高 (n=43)



問7 3年後の売上高は何倍 (n=43)

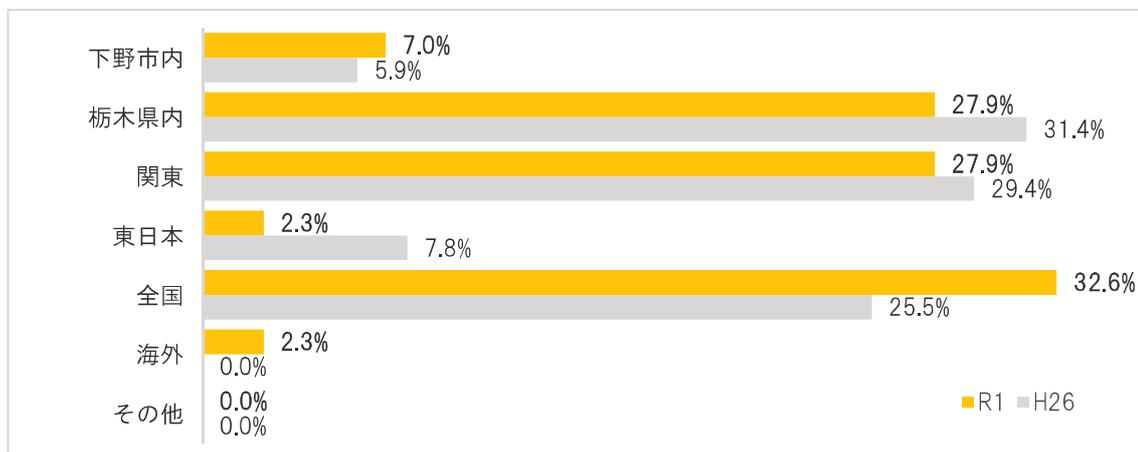


(2) 取引先

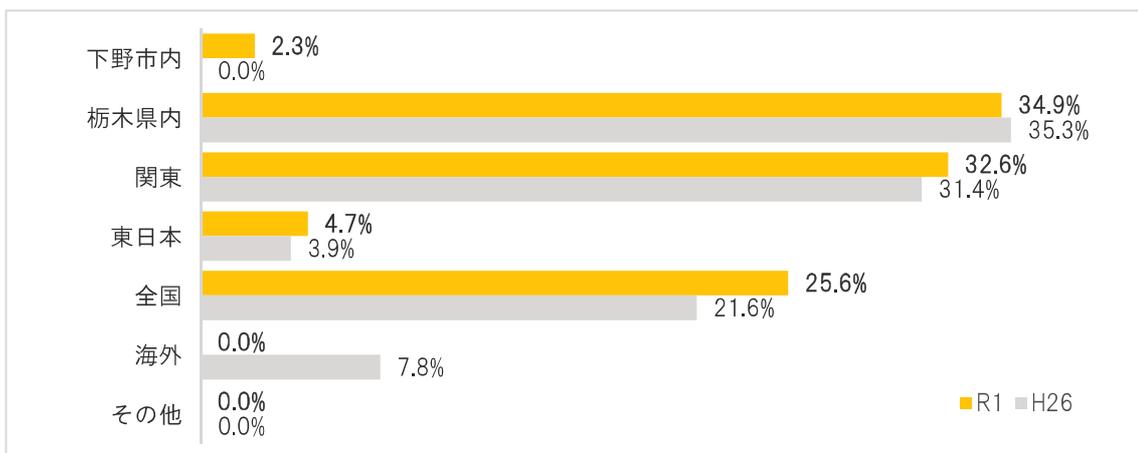
顧客・納品先、外注先・調達先いずれの取引先とも、栃木県内と関東が6割余りを占めています。全国は顧客・納品先で32.6%、外注先・調達先で25.6%となっています。市内はほとんどない状況です（図3-12）。

図3-12 取引先の所在地

問9 顧客・納品先の所在地 (n=43)



問10 外注先、調達先の所在地 (n=43)



(3) 下野市の評価

本市の企業立地・操業環境の評価では、「高速道路網の利用の便」「原材料等の入手の便」「市場への輸送の便」など交通・輸送条件が比較的多くあげられ、「地価、用地取得の容易さ」も重視されています。

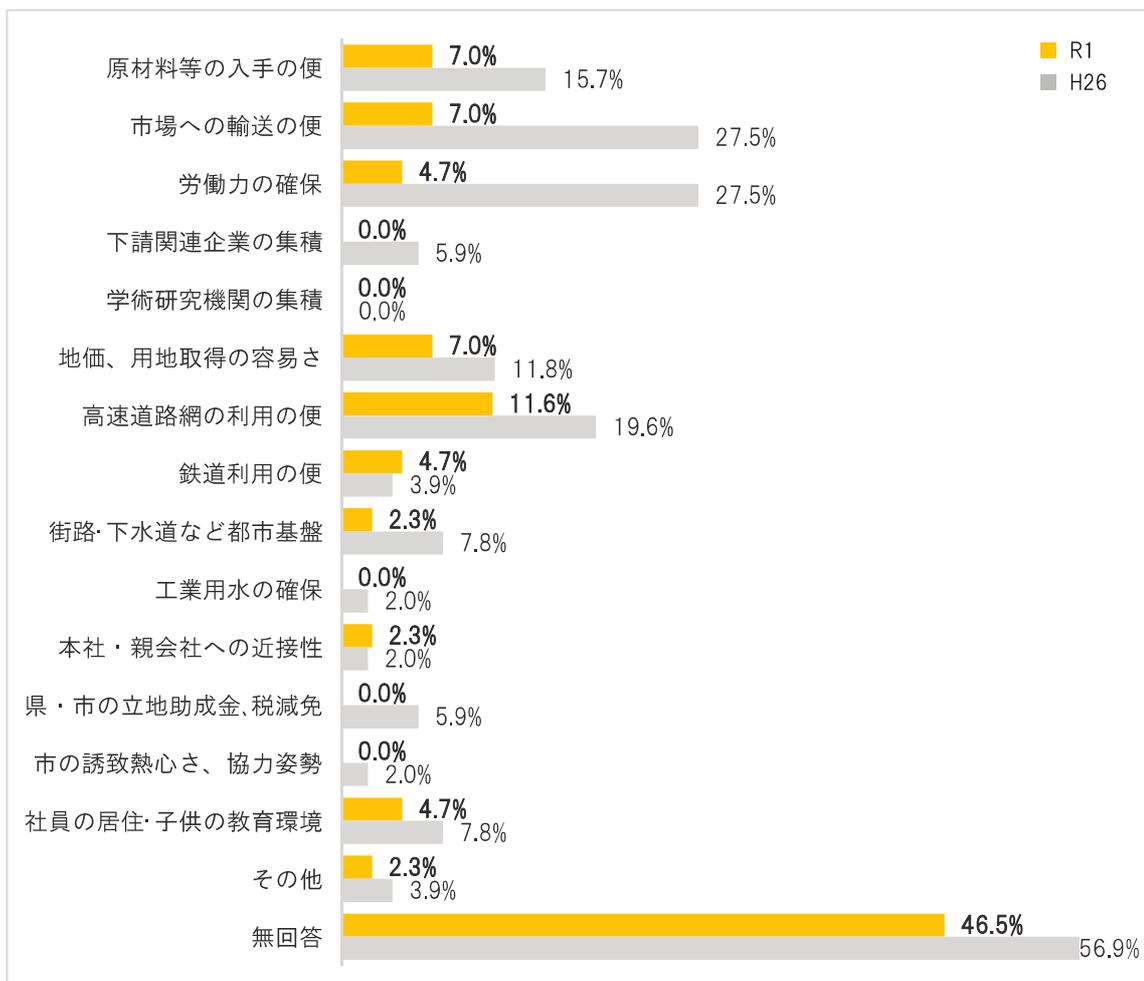
本市の環境評価項目で「良い」方向の評価が比較的多く、「悪い」方向の評価が少ない項目は、「原材料等の入手の便」、「市場への輸送の便」、「社員の居住・子どもの教育環境」です。「高速道路網の利用の便」に関しては、「良い」方向の評価が約3割あるものの、「悪い」方向の評価も約4割あり、立地により意見が分かれていることがうかがえます。

前回調査と比較すると、「労働力の確保」、「学術研究機関の集積」において、「悪い」方向の評価が大幅に増えています。

立地条件・操業環境の総合的な評価としては、「やや良い」評価が37.3%、「やや悪い」が11.6%で、良い評価の方が多いため、前回調査戸比較すると、評価は下がっています（図3-13）。

図3-13 立地条件の評価

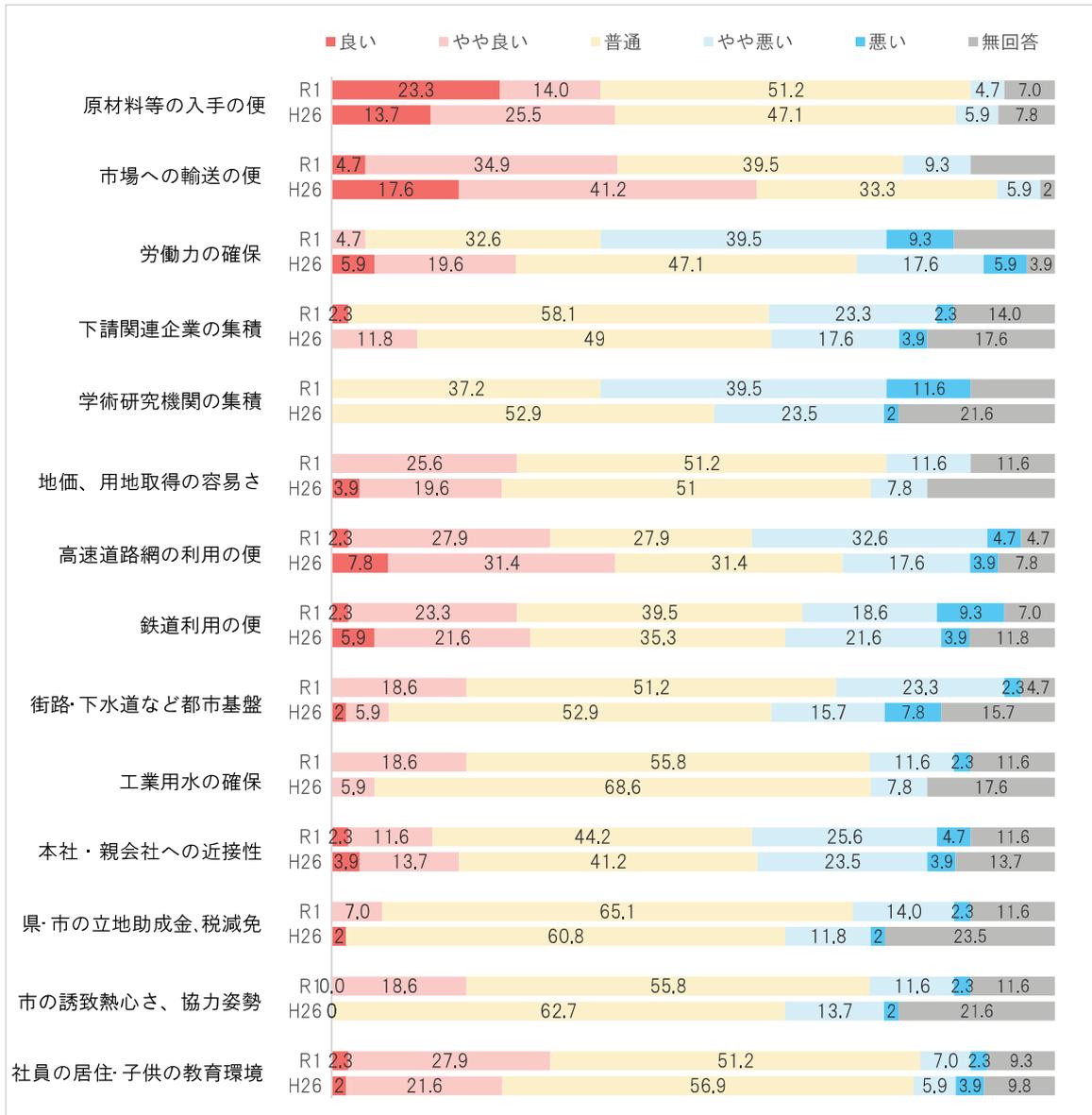
問11-1 重視する企業立地・操業環境の評価項目（複数回答）



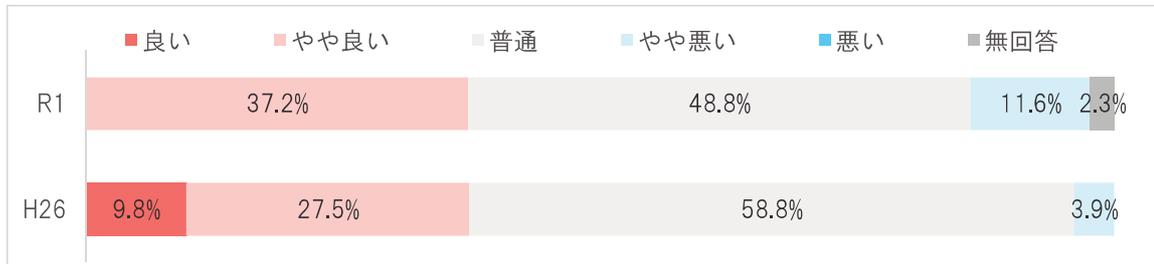
注) R1年調査時の回答数が少ないため、前回調査に比べ回答割合が低くなっている

問 11-2 企業立地・操業環境の評価項目ごとのレベル評価 (n=43)

単位：%



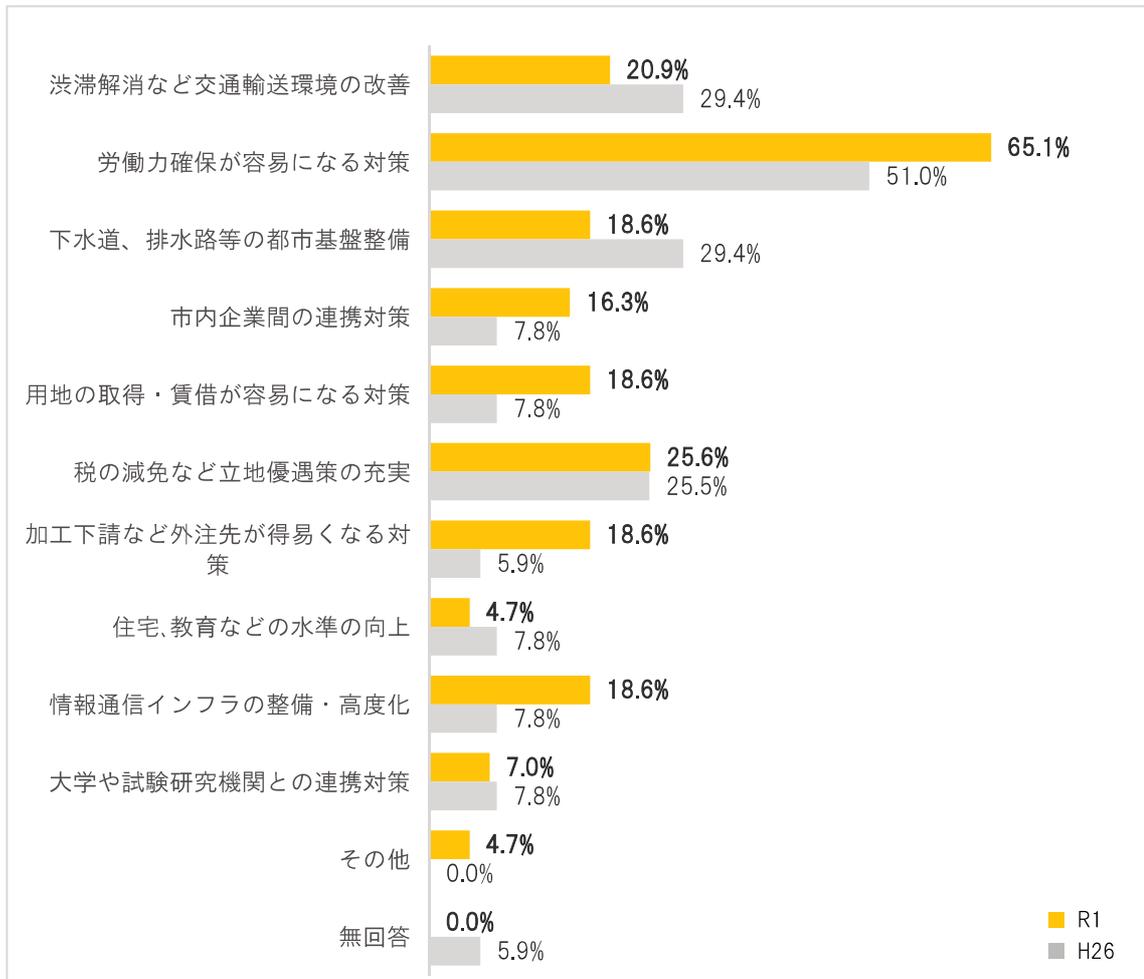
問 12 事業所立地条件・操業環境の総合的な評価 (n=43)



企業立地条件評価の改善に役立つ対策では、「労働力確保が容易になる対策」が最も求められており、前回調査より大きく増加しています。次いで、「税の減免など立地優遇策の充実」、「渋滞解消など交通輸送環境の改善」、「下水道、排水路等の都市基盤整備」、「情報通信インフラの整備・高度化」が多くあげられています（図3-14）。

図3-14 企業立地条件評価の改善に役立つ対策

問13 立地条件など評価の改善や向上のための改善・対策（複数回答）



(4) 今後の取組

立地企業の今後5年間に可能性のある取組としては、「新製品、新サービスの開発・展開」、「技術力向上、研究開発力の強化」といった、市内事業所の機能や規模の増強が指向されている一方で、「現在事業の販路開拓・事業エリアの拡大」も検討されています（図3-15）。

また、今後3年間の従業員数の見通しでは、従業員数の増加を見通している企業が60.5%と前回調査より増えている一方で、減少を見通している企業が約3割に増えています。職種別では製造工程作業者の増加がある事業所が41.9%あります（図3-16）。

図3-15 立地企業の今後の動向

問 15-1 今後3年間に可能性のある取組（複数回答）

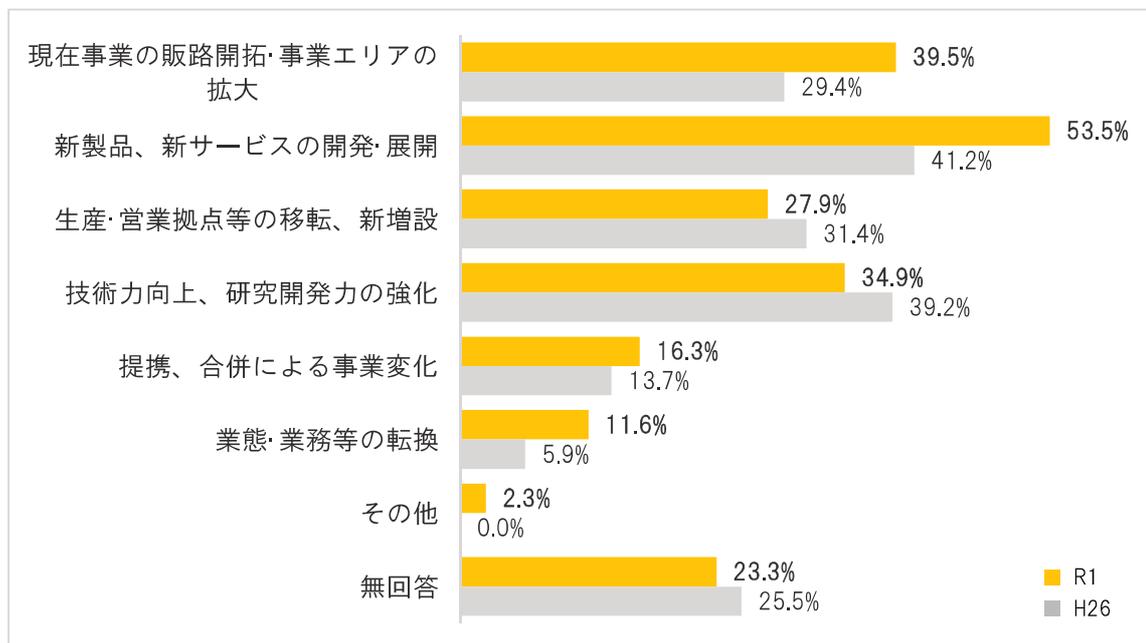
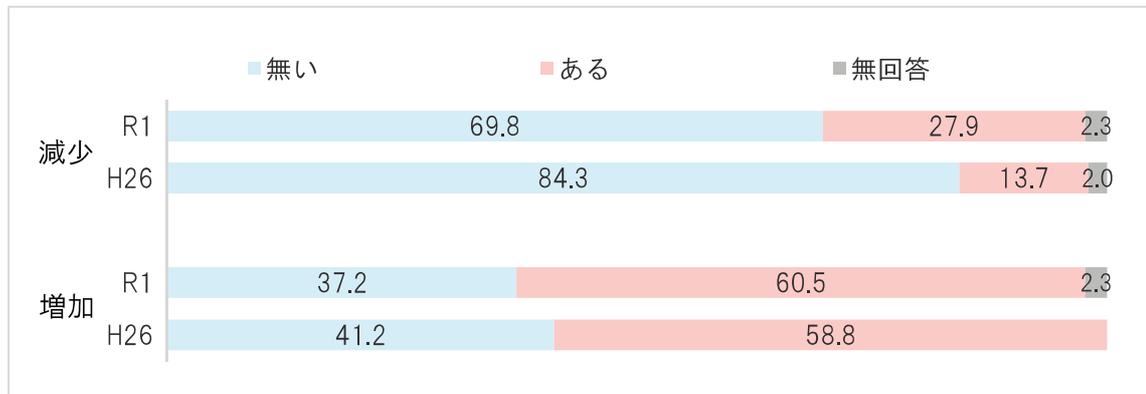


図3-16 今後3年間の従業員数の見通し

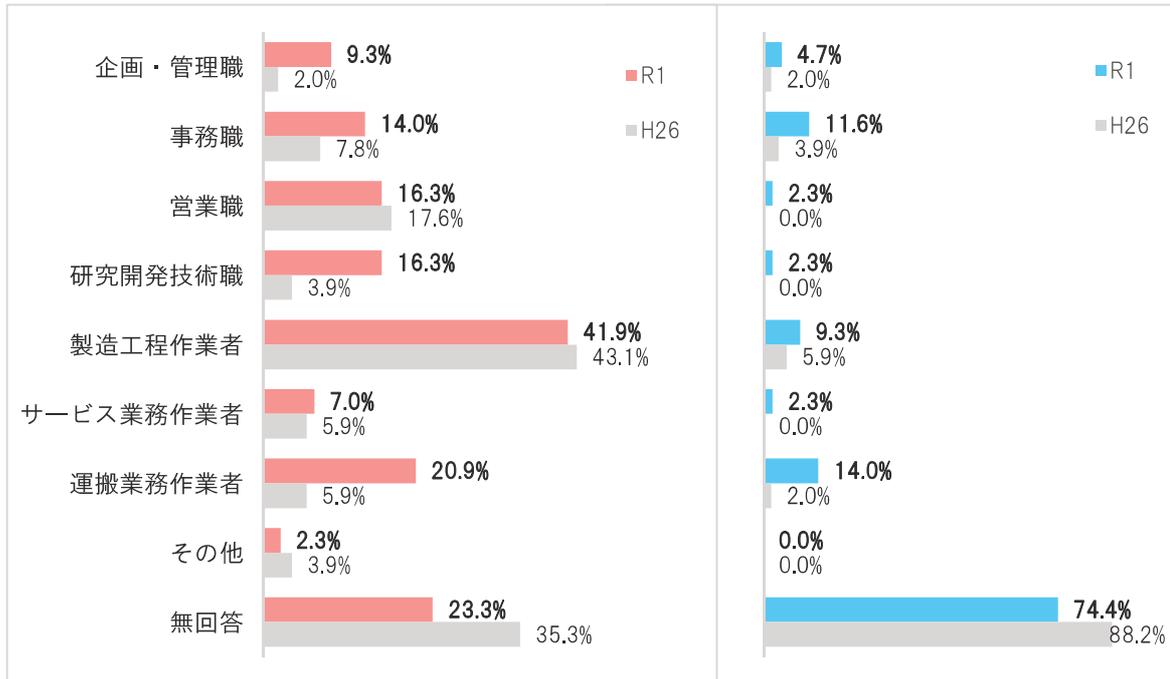
問 16-1 問 16-2 今後3年間の従業員数の見通し (n=43)



問 16-3 職種別の増減 (n=43)

【 増加 】

【 減少 】



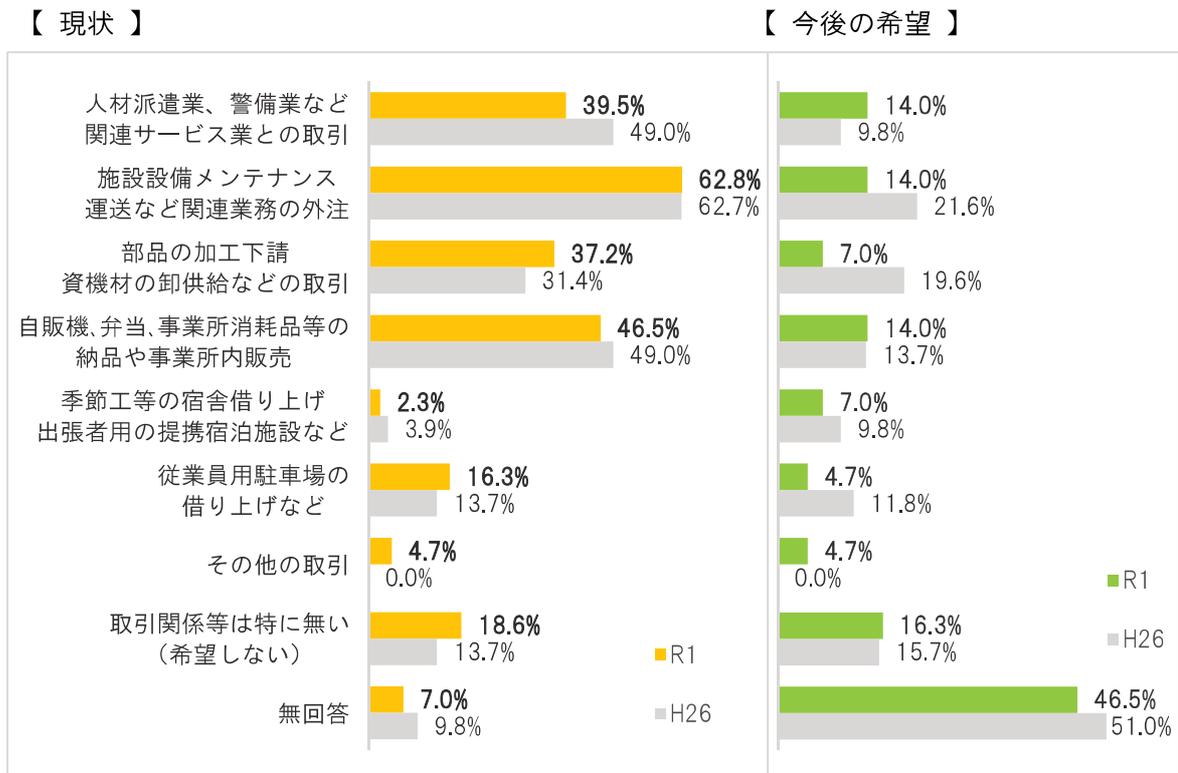
(5) 地元との取引関係

地元商工業者との取引関係では、現在の状況で「施設設備メンテナンス、運送など関連業務の外注」「自販機、弁当、事業所消耗品等の納品や事業所内販売」「人材派遣業、警備業など関連サービス業との取引」が多くあげられ、今後の希望においても、現状と同様の関係が望まれています（図3-17）。

既に記載した（2）取引先の調査（P.25 図3-12）では、市内の外注、調達はほとんどありませんでしたが、こうした関連業務では、地元との取引が盛んです。今後の希望については見込みが難しいためか半数が無回答となっています。

図3-17 地元商工業者との取引関係

問 17 地元商工業者との取引関係 現状と今後の希望（n=43）



4 民間事業所のニーズ

—自治医科大学附属病院関係者アンケート調査より—

(1) 自治医科大学附属病院と民間企業との連携の状況

今後考えられる連携の形態については「医療機器、新薬開発、遠隔療法など様々な共同研究」が最も多くあげられており、また「使用する機器・用品等について、業務に合わせた調整、改良等を協力企業に依頼」、「民間企業等も参加する、業務に関連した勉強会」も多くあげられています。「臨床検体等の検査や臨床データの処理・解析等の外注」は前回調査よりも半減しています（表3-2）。

表3-2 今後考えられる連携の形態

問1 (複数回答) 【n=72】		調査年	人数(人)	割合(%)
1	医療機器、新薬開発、遠隔医療など様々な共同研究	R1	37	51.4%
		H26	31	50.0%
2	使用する機器・用品等について、業務に合わせた調整、改良等を協力企業に依頼	R1	36	50.0%
		H26	28	45.2%
3	臨床検体等の検査や臨床データの処理・解析等の外注	R1	12	16.7%
		H26	24	38.7%
4	民間企業等も参加する、業務に関連した勉強会	R1	30	41.7%
		H26	26	41.9%
5	民間企業や民間団体の求めに応じ、業務の最前線や研究課題等を紹介する講演	R1	26	36.1%
		H26	17	27.4%
6	その他	R1	5	6.9%
		H26	7	11.3%
無回答		R1	3	4.2%
		H26	4	6.5%

民間企業との結びつき・連携の状況は「現在行われている」が23.6%と少ないですが、「現在行われていないが、今後考えられる」は65.3%と多くなっており、民間企業と連携した取組へのポテンシャルは高いと言えます（表3-3）。

民間企業と連携を行っていない理由としては、「民間企業との連携を必要とする案件や機会が無い」が71.4%と多くなっています（表3-4）。

表3-3 民間企業との結びつき・連携の状況

問2 【n=72】		調査年	人数(人)	割合(%)
1	現在行われている	R1	17	23.6%
		H26	13	21.0%
2	過去に行われていたが現在は止めている	R1	2	2.8%
		H26	4	6.5%
3	現在行われていないが、今後考えられる	R1	47	65.3%
		H26	38	61.3%
無回答		R1	6	8.3%
		H26	7	11.3%

表3-4 民間企業と連携を行っていない理由

問4 (問2で、2または3と答えた方) 【n=49】		調査年	人数(人)	割合(%)
1	民間企業との連携を必要とする案件や機会が無い	R1	35	71.4%
		H26	21	51.2%
2	案件や機会はあるが、適当な連携相手が見つからない	R1	4	8.2%
		H26	11	26.8%
3	連携して行う取り組みに必要な予算、資金が得られない	R1	2	4.1%
		H26	9	22.0%
4	病院から業務で行う承認、又は業務と並行して行う承認が得られない	R1	2	4.1%
		H26	1	2.4%
5	現在の業務が多忙で、民間企業等との連携等を行う時間的ゆとりがない	R1	5	10.2%
		H26	22	53.7%
6	その他	R1	1	2.0%
		H26	3	7.3%
無回答		R1	0	0.0%
		H26	3	7.3%

(2) 自治医科大学附属病院に関連した産業等が立地・創出する可能性について

今後、周辺地域に立地・創出の可能性のある産業等については、「病院退職者等が開業する専門クリニック等」が54.2%と最も多くあげられており、次いで「下野市や周辺地域を実験フィールドとした在宅医療・看護システムの研究」、「医療機器のメンテナンス・サービス事業所」、「遠隔医療、医療従事者養成等の情報システム開発を行う事業所」の順に多くあげられています（表3-5）。

表3-5 今後、周辺地域に立地・創出の可能性のある産業等

問5 (複数回答) 【n=72】		調査年	人数(人)	割合(%)
1	病院退職者等が開業する専門クリニック等	R1	39	54.2%
		H26	54	87.1%
2	医療機器の製造事業所	R1	9	12.5%
		H26	13	21.0%
3	補装具、手術用具、車イスなどの制作工房	R1	14	19.4%
		H26	29	46.8%
4	医療機器のメンテナンス・サービス事業所	R1	19	26.4%
		H26	27	43.5%
5	医薬品の配送センター・供給営業所	R1	6	8.3%
		H26	17	27.4%
6	遺伝子検査・解析等の検査サービス事業所	R1	14	19.4%
		H26	11	17.7%
7	病院と民間企業との共同研究施設	R1	11	15.3%
		H26	12	19.4%
8	病院在籍者が講師で行う民間企業等を集めた医療関連産業の研究会	R1	10	13.9%
		H26	8	12.9%
9	介護補助ロボット等の臨床対応・メンテナンス事業所	R1	13	18.1%
		H26	3	4.8%
10	遠隔医療、医療従事者養成等の情報システム開発を行う事業所	R1	17	23.6%
		H26	9	14.5%
11	臨床医療ビッグデータの蓄積と解析を行う産学共同研究センター	R1	15	20.8%
		H26	9	14.5%
12	再生医療のための細胞培養などの研究施設	R1	10	13.9%
		H26	6	9.7%
13	下野市や周辺地域を実験フィールドとした在宅医療・看護システムの研究	R1	25	34.7%
		H26	25	40.3%
14	看護師など医療系資格保有者の職場復帰を促す再教育・訓練施設	R1	15	20.8%
		H26	19	30.6%
15	研究助手などの人材バンク・人材派遣事業	R1	11	15.3%
		H26	13	21.0%
16	その他	R1	4	5.6%
		H26	3	4.8%
無回答		R1	5	6.9%
		H26	5	8.1%

自治医科大学附属病院に関連した産業等の事業所や施設の誘致に効果的な施策や体制では、「企業、病院間のコーディネーター」が最も多く70.6%、「立地補助金」が61.8%「税の減免」が55.9%にも期待が寄せられています（表3-6）。

表3-6 誘致に効果的な施策や体制

問6 (問5で、2~7と答えた方) 【n=34】		調査年	人数(人)	割合(%)
1	立地用地の分譲	R1	15	44.1%
		H26	10	31.3%
2	事業所等施設の建設・賃貸	R1	12	35.3%
		H26	4	12.5%
3	税の減免	R1	19	55.9%
		H26	10	31.3%
4	立地補助金	R1	21	61.8%
		H26	3	9.4%
5	病院側からの立地働きかけ	R1	11	32.4%
		H26	6	18.8%
6	企業、病院間のコーディネーター	R1	24	70.6%
		H26	4	12.5%
7	その他	R1	2	5.9%
		H26	4	12.5%
無回答		R1	0	0.0%
		H26	15	46.9%

民間企業と連携実現のために有効な施策としては「コーディネーターを採用し、病院と民間企業の両方に対するヒアリングを行う」が51.4%で最も多くあげられており、まずは企業と医療機関を結びつける関係づくりが求められています（表3-7）。

表3-7 民間企業と連携実現のために有効な施策

問7 (問5で、8~12と答えた方) 【n=35】		調査年	人数(人)	割合(%)
1	行政が費用負担し民間受講者を集めて、病院が講師を出す講演会・交流会を行う	R1	11	31.4%
		H26	12	57.1%
2	病院と民間が共に興味を持つテーマで、先端医療産業の講師を招き勉強会を行う	R1	14	40.0%
		H26	5	23.8%
3	コーディネーターを採用し、病院と民間企業の両方に対するヒアリングを行う	R1	18	51.4%
		H26	12	57.1%
4	民間、病院の関係者の交流や研究会がいつでもできるサロンの施設を設ける	R1	6	17.1%
		H26	3	14.3%
5	病院側から、医療機器や情報システムなどのメンテナンスや改良などのニーズを発信し、その情報サービスを受ける企業等が会員となる「医大協力会」(仮称)を組織する	R1	12	34.3%
		H26	8	38.1%
6	民間企業などから研究テーマを発信し、病院側が連携できる関係者を紹介する仕組みを作る	R1	12	34.3%
		H26	4	19.0%
7	病院と民間それぞれから募る希望者が共同し市補助で予備研究を行って、国等の研究補助事業による本格研究の種づくりを行う	R1	13	37.1%
		H26	4	19.0%
8	市・県と病院が連携して、医療関連産業の誘致活動を継続的に行う	R1	14	40.0%
		H26	8	38.1%
9	複数の研究施設が入ったラボラトリー、シェアオフィス等を建設し、分譲、賃貸する	R1	7	20.0%
		H26	4	19.0%
10	市・県と病院のハイレベルの連絡協議会を定期的を開催する	R1	12	34.3%
		H26	4	19.0%
11	その他	R1	0	0.0%
		H26	1	4.8%
無回答		R1	1	2.9%
		H26	1	4.8%

第2節 産業別の現状と課題

1 商業・生活関連サービス業

(1) 商業・サービス業をめぐる状況

地域においては、人口減少、少子高齢化とともに商店街の衰退が大きな課題となっています。郊外の大規模小売店舗の立地や消費の落ち込み、人手不足や働き方改革に伴う営業環境・コスト等への影響、ネット取引の影響による小規模店舗の閉店など厳しい環境が続いています。

商業については、市民の生活を支えるために便利で魅力的な商品やサービスを提供することが求められる一方、地域コミュニティを支える役割を果たし、地域住民との交流や地域の安全・安心対策への貢献など多方面にわたる活動を活発に取り組むことが期待されています。こうしたコミュニティレベルの取組は、グローバル化による激しい競争に晒されることがないことから、地域に根差した新たな商業形態として期待されます。

また、サービス業についても、ICTやAI等の先端技術を活用した新たなサービス、市民の多様な生活ニーズにこたえる生活関連サービス、市内に立地する企業の業務機能を支援する事業系サービスなどが期待されます。

(2) 市内商業・サービス業の概況

市内の卸売業、小売業、サービス系産業の状況をみると、平成28年の事業所数は「卸売業、小売業」が507事業所、「サービス系産業」は1,058事業所、従業者数は「卸売業、小売業」が3,776人、「サービス系産業」が11,290人となっています。

サービス系産業の内訳では、「宿泊業、飲食サービス業」が213事業所と最も多く、従業者数は「医療、福祉」が5,080人と最も多くなっています（表3-8）。

表3-8 卸売・小売業、サービス系産業の状況（平成28年）

分類	事業所数 （個所）	従業者数 （人）
卸売業、小売業	507	3,776
サービス系産業	1,058	11,290
金融業、保険業	27	250
不動産業、物品賃貸業	164	365
学術研究、専門・技術サービス業	75	358
宿泊業、飲食サービス業	213	1,521
生活関連サービス業、娯楽業	197	850
教育、学習支援業	101	1,326
医療、福祉	164	5,080
複合サービス事業	9	257
サービス業（他に分類されないもの）	108	1,283

資料：経済センサス活動調査

卸売業については、商店数、従業者数とも増減はありますがほぼ横ばいとなっており、年間販売額は増加傾向にあります。小売業については商店数の減少が続いており、従業者数では増減はありつつもほぼ横ばいではありますが、年間販売額は増加傾向を示しています（表3-9）。

表3-9 商業の推移

	卸売業			小売業			合計		
	店舗数	従業者数	年間販売額	店舗数	従業者数	年間販売額	店舗数	従業者数	年間販売額
	(個所)	(人)	(百万円)	(個所)	(人)	(百万円)	(個所)	(人)	(百万円)
平成9年	98	771	47,367	536	2,476	47,956	634	3,247	95,323
平成11年	120	708	46,001	514	2,919	45,055	634	3,627	91,056
平成14年	107	694	33,995	471	2,656	41,596	578	3,350	75,590
平成16年	105	613	38,387	470	2,881	44,670	575	3,494	83,057
平成19年	96	667	39,725	414	2,681	41,670	510	3,348	81,394
平成24年	102	645	89,710	389	2,824	40,320	491	3,469	130,030
平成28年	84	700	103,575	350	2,532	46,201	434	3,232	149,776

資料：平成9～19年は商業統計調査、平成24・28年は経済センサス活動調査

卸売業の本市の1店舗当たり販売額は1,233百万円と県の747百万円を大きく上回り、本市の卸売業の規模が大きいことがうかがえます。また、従業者1人当たり販売額も148百万円と県の92百万円の1.6倍程の金額であり、高い販売効率となっています。

これに対し、小売業の本市の1店舗当たり販売額は132百万円と県の157百万円を若干下回っています。小売業の人口千人当たり小売商店数は、1店舗当たり従業者数とともに、県の平均を下回り、本市における店舗数の減少傾向を反映していると考えられます（表3-10）。

表3-10 卸売業・小売業の指標（平成28年）

	卸売業		小売業	
	下野市	栃木県	下野市	栃木県
人口千人当たり小売店数	-	-	5.9	7.0
1店舗当たり従業者数(人)	8.3	8.1	7.2	7.3
1店舗当たり販売額(百万円)	1,233	747	132	157
従業員1人当たり販売額(百万円)	148	92	18	21

資料：平成28年経済センサス活動調査、平成27年国勢調査より算出

(3) 商業・サービス業の問題・課題 —商工会員アンケート調査より—

市内の市街地・商店街では空き店舗が増え、買物に不便で街も寂れるなど、問題が生まれています。商工会員アンケート調査でも、「街の賑わいを生む商業」に対する振興の要望が51.1%と他を大きく上回り（P25. 図3-9）、「空き店舗対策の拡充」の期待が施策の一番にあげられています（P.26 図3-10）。

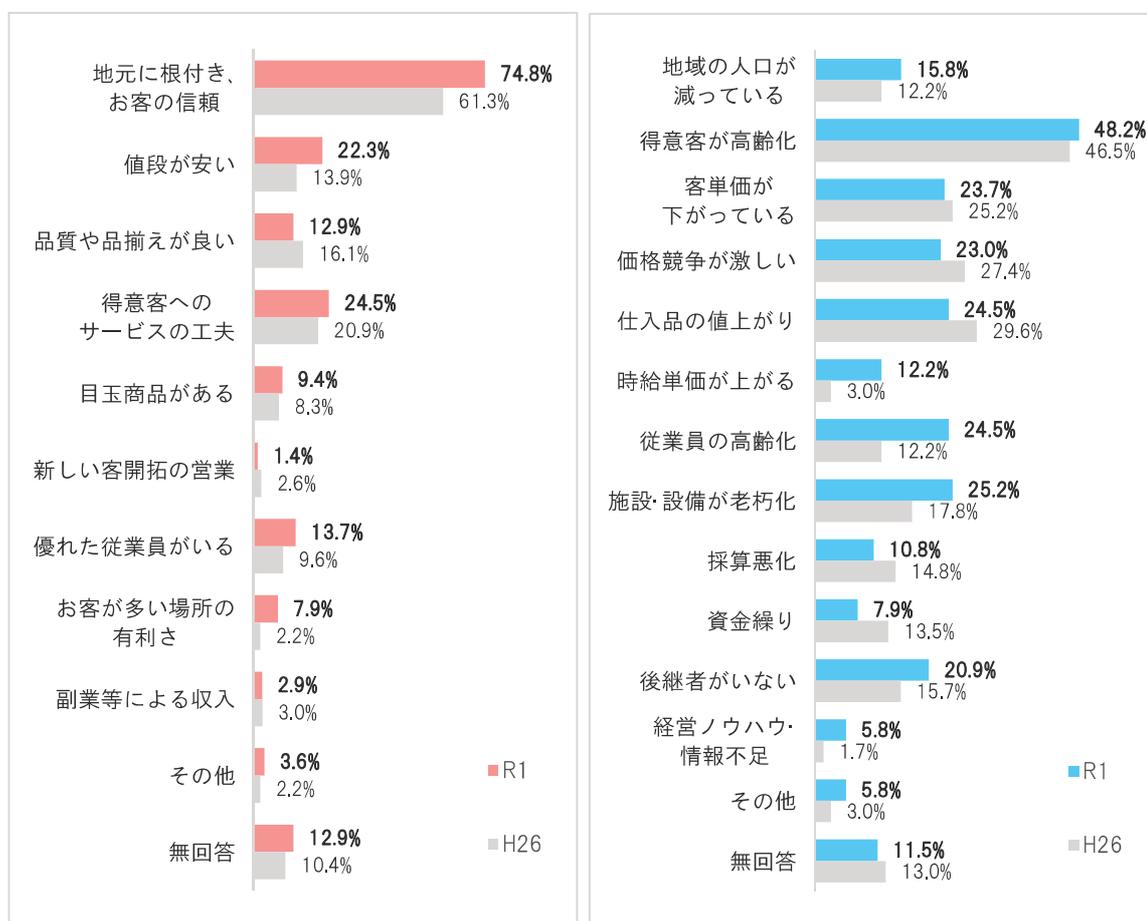
市内の小売業・飲食店・対個人サービス業は、「地元へ根付き、お客の信頼」（74.8%）を得ていることを「強み」としてきましたが、「得意客が高齢化」（48.2%）や「施設・設備の老朽化」（25.2%）、「仕入品の値上がり」「従業員の高齢化」（24.5%）などの問題を抱えていることがわかります（図3-18）。

図3-18 商業・サービス業の「強み」と「弱み」

小売業・飲食店・対個人サービス業の方（n=139）

問11「強み」（複数回答）

問12「弱み」（複数回答）

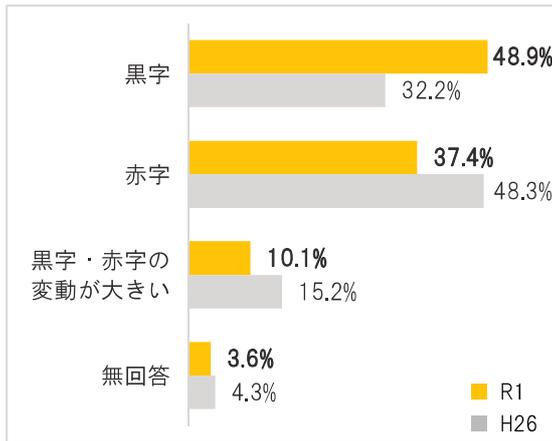


さらに、経営状況では、過去3年間の収益では半数近くが黒字となっていますが、後継者の状況では事業は自分の代限りで後継は必要ないと考えている事業者が約半数となっています（図3-19）。

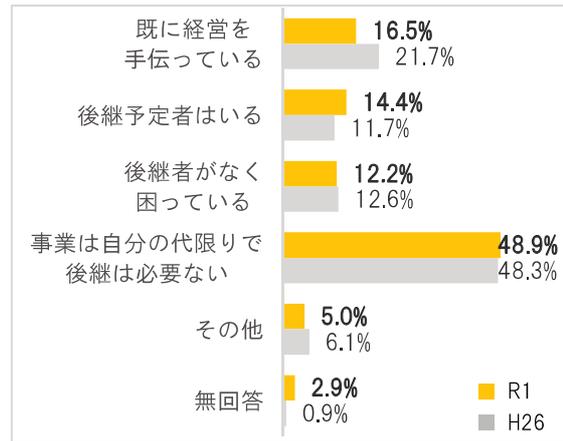
図3-19 商業・サービス業の経営状況と後継者の状況

小売業・飲食店・対個人サービス業の方（n=139）

問7 過去3年間の収益



問8 後継者の状況

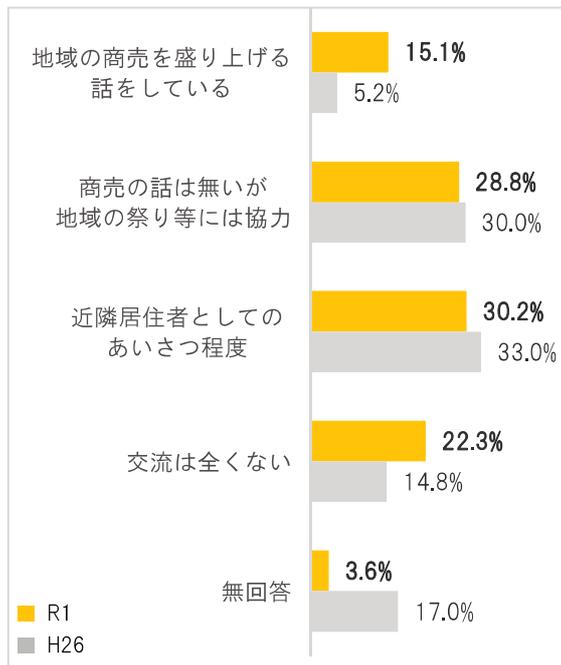


このような状況の中、前回調査よりも「地域の商売を盛り上げる話をしている」が15.1%と増えています。しかしながら、取組内容は「インターネットで情報発信」「ポイントサービス」「配達サービス」など自店のみで出来るものが多く、「福引き・景品」、「特売日、共同売出し」など商店街での共同活動への取組は少ないようです（図3-20）。

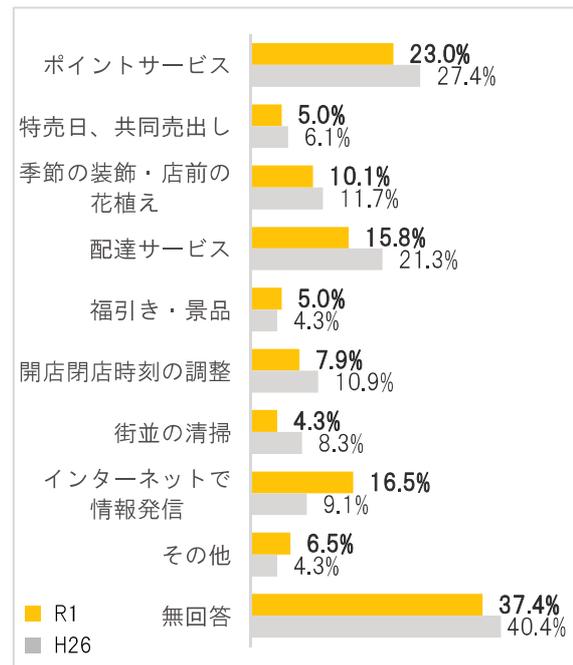
図3-20 商業・サービス業の地域交流や取組状況

小売業・飲食店・対個人サービス業の方（n=139）

問22 近隣商店同士の交流



問8 生活利便や地域活性化のため取組

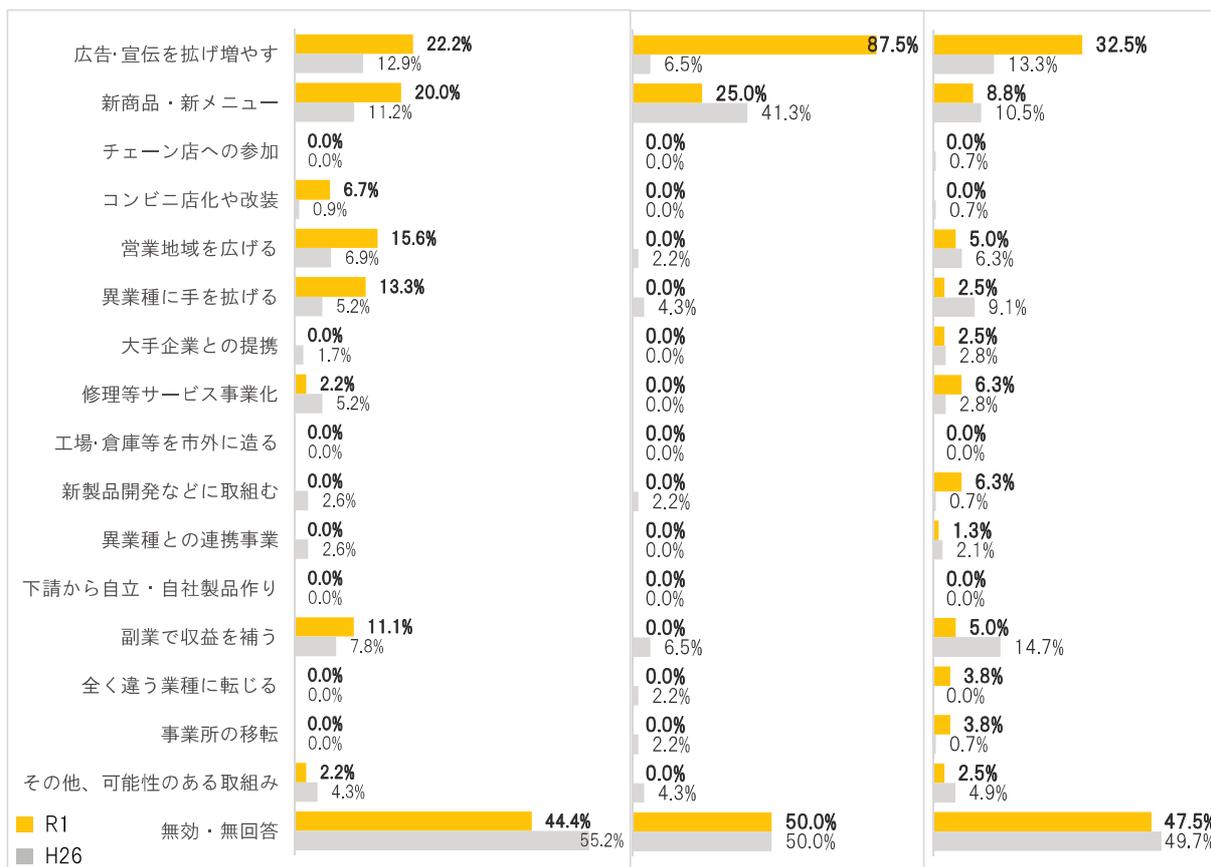


今後、取組の可能性のある経営行動について尋ねたところ、卸売・小売業、飲食店及びサービス業では、「広告・宣伝を拡げ増やす」、「新商品・新メニュー」の2つを比較的多くの事業者があげています（図3-21）。

図3-21 今後取組の可能性のある経営行動

問 14 今後の取組の可能性

【卸売・小売業 (n=45)】 【飲食業 (n=24)】 【サービス業 (n=80)】



このような結果から、市民に地元商店の愛用を促し、商店の事業承継を支援して存続を図るほか、駅前等主な市街地に商業・サービス業を集積させる賑わいづくりが重要となります。

2 製造業

(1) 製造業をめぐる状況

我が国の製造業をめぐるのは、生産拠点の海外移転のみならず部品の海外調達が進んでいます。製造品のソフト割合拡大、素材や生産技術の変化はめまぐるしく、大企業においても盛衰の荒波が訪れています。その一方で、製品の核となる先端技術の開発などは国内生産が続いています。大企業だけではなく中小企業においても、独自の製品や技術を持つことが必要となっています。

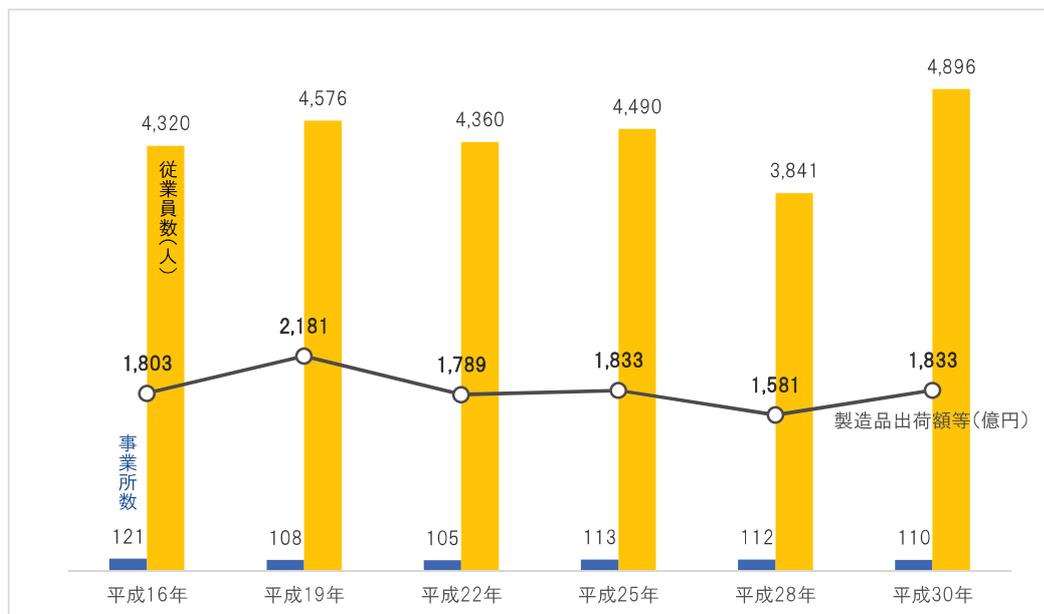
また、I o T・A I等の活用により、人手不足や労働環境の変化への対応や生産性の向上などを目指す産業構造の変化が進み、先端技術の導入やこれらを使いこなせる人材の確保などの課題を克服する「スマートファクトリー」等、新たな操業形態への移行が求められます。

近年、企業の設備投資が回復傾向にあり、県内の産業団地の整備・分譲が活発化するなど、多くの産業団地が操業する本市においても産業振興のさらなる基盤づくり・企業誘致に向けた条件が整いつつあります。

(2) 市内製造業の概況

平成30年の市内製造業は、事業所数110、従業者数4,896人、製造品出荷額等約1,833億円となっています。この10年間の推移は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等とともに変動をしながら、若干の減少傾向を示していましたが、平成30年は、従業者数、製造品出荷額等において28年度の数值より回復しています(図3-22)。

図3-22 市内製造業の推移



資料：栃木県の工業（従業者4人以上の事業所集計）

業種では、食料品、プラスチック製品、金属製品、輸送用機械器具製造業などの事業所数、従業者数、製造品出荷額等の各項目が比較的多い業種から、事業所数は少ないが従業者数は多い飲料・たばこ・飼料、パルプ・紙・紙加工品、電気機械器具製造業など多様な業種があります（表3-11）。

表3-11 市内製造業の業種構成（平成30年）

産業中分類	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
	所	人	億円
製造業 合計	110	4,896	1,833
食料品製造業	10	994	414
飲料・たばこ・飼料製造業	2	210	X
繊維工業	5	103	11
木材・木製品製造業	2	13	X
家具・装備品製造業	-	-	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	7	214	92
印刷・同関連業	-	-	-
化学工業	3	142	106
石油製品・石炭製品製造業	2	57	X
プラスチック製品製造業	17	1,453	439
ゴム製品製造業	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-
窯業・土石製品製造業	8	242	42
鉄鋼業	3	25	7
非鉄金属製造業	2	24	X
金属製品製造業	15	377	92
はん用機械器具製造業	3	119	8
生産用機械器具製造業	8	262	75
業務用機械器具製造業	2	47	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	14	X
電気機械器具製造業	1	8	X
情報通信機械器具製造業	-	-	-
輸送用機械器具製造業	15	553	344
その他の製造業	4	39	2

注意)「X」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所

資料：栃木県の工業（従業者4人以上の事業所集計）

(3) 市内製造業の問題・課題 —商工会員アンケート調査より—

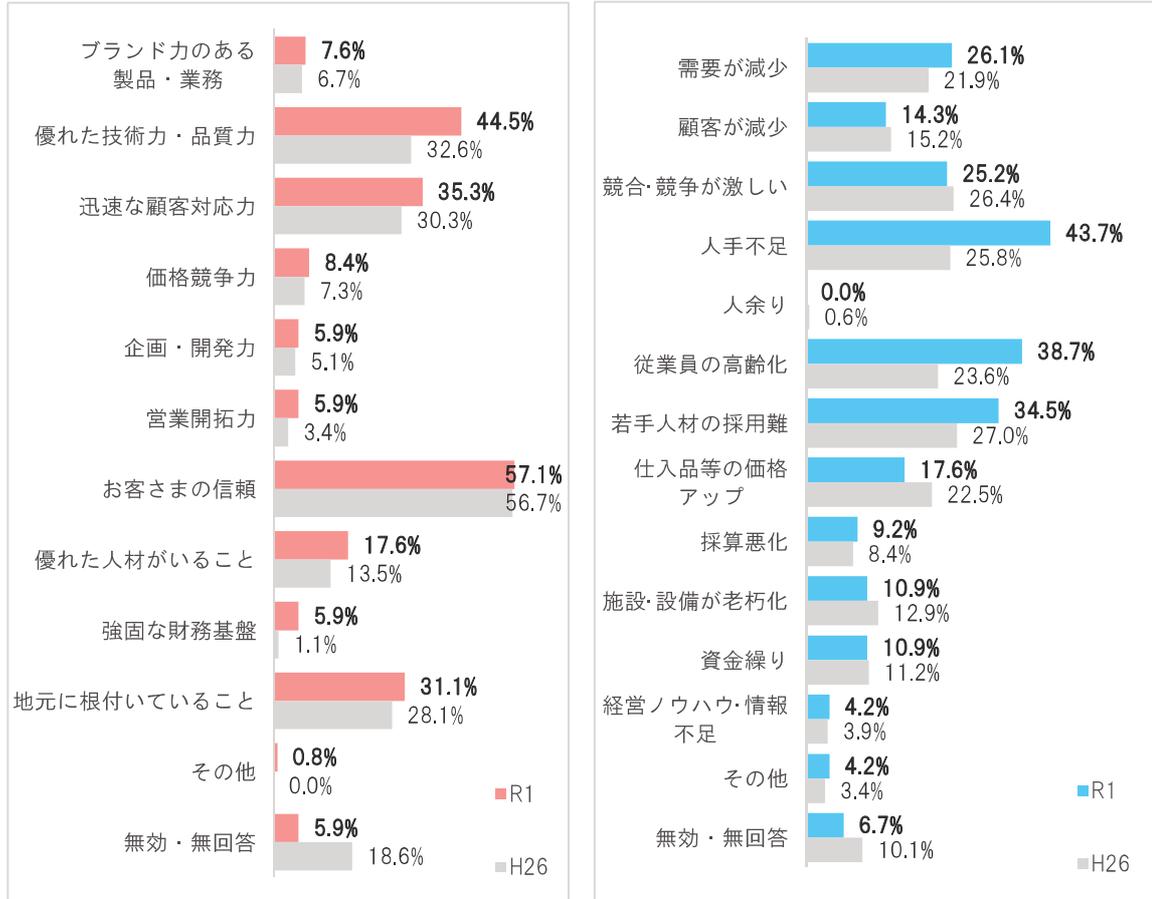
市内製造業の「強み」では「お客さまの信頼」(57.1%)と「優れた技術力・品質力」(44.5%)、「迅速な顧客対応力」(35.3%)が多く、弱みは、「人手不足」(43.7%)、「従業員の高齢化」(38.7%)、「若手人材の採用難」(34.5%)が多くあげられています(図3-23)。

図3-23 市内製造業の問題・課題

建設業・製造業・対事業所サービス業の方 (n=119)

問9「強み」(複数回答)

問10「弱み」(複数回答)

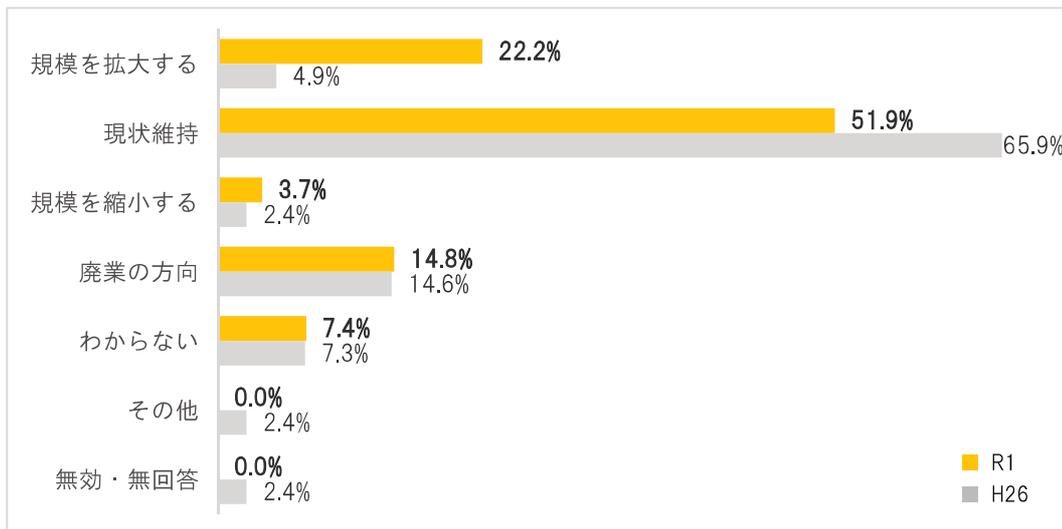


今後の経営方針では、現状維持が特に多くなっていますが、前回調査よりも事業規模の拡大を示唆する事業者が増えています。取組の可能性としても「営業地域を広げる」が44.4%と一番多く、事業拡大の可能性がうかがえます(図3-24)。

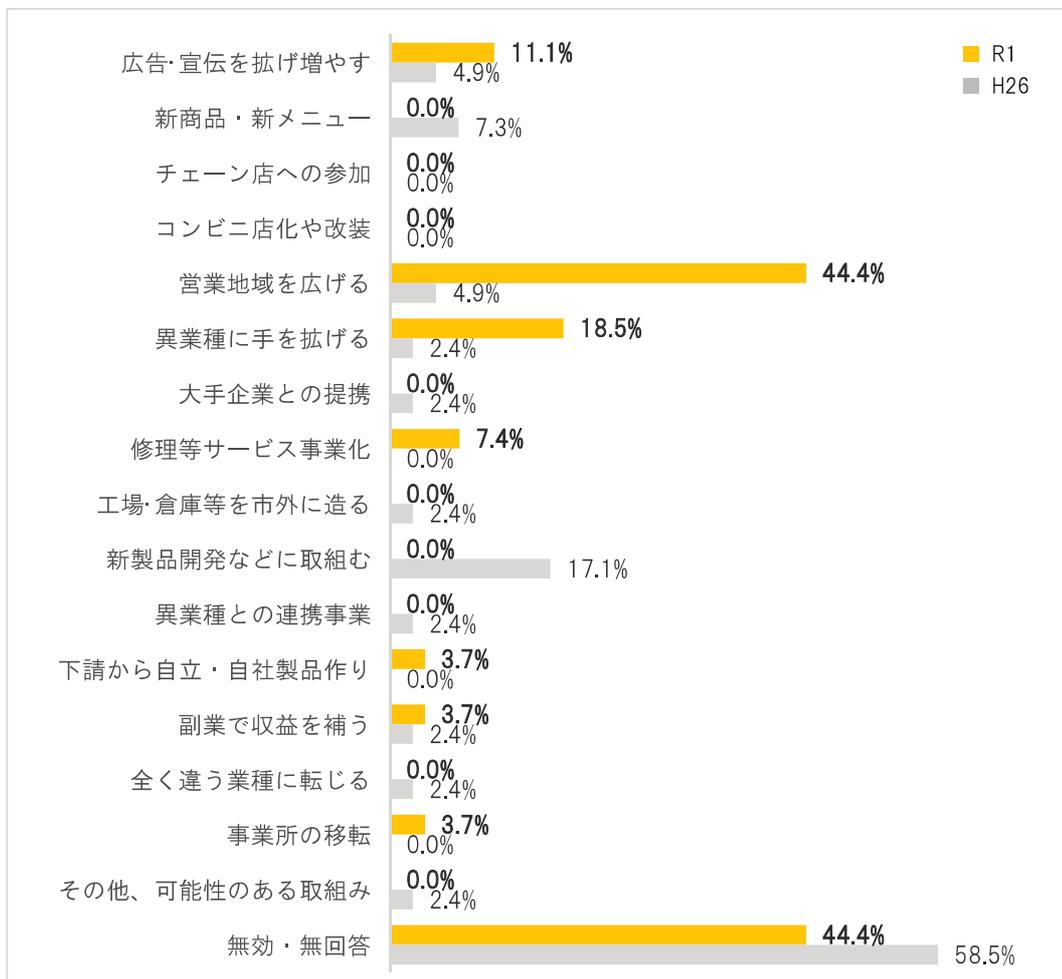
図3-24 製造業事業者の経営方針と今後の取組

製造業の方 (n=27)

問13 今後の経営方針



問14 今後の取組の可能性 (複数回答)



注) R1年調査時の回答数が少ないため回答に偏りがある
48

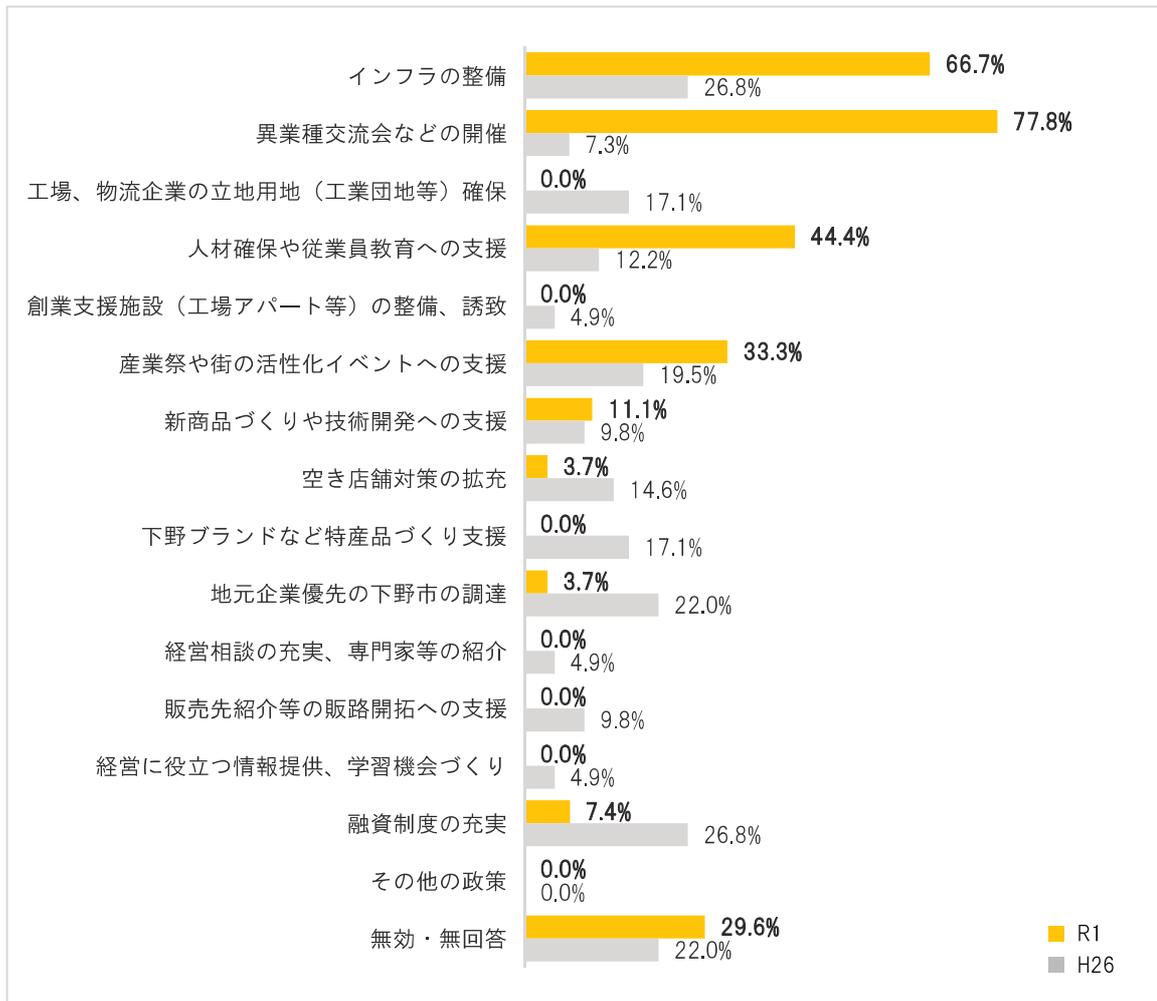
市施策への期待は、直接自社事業への効果を望む施策としては、「異業種交流会などの開催」が77.8%で最も多く、次いで「インフラの整備」(66.7%)が多くなっています。

その他、「人材確保や従業員教育への支援」(44.4%)、「産業祭や街の活性化イベントへの支援」(33.3%)への期待も比較的多くあります(図3-25)。

図3-25 製造業の市施策への期待

製造業の方 (n=27)

問26 産業振興のために期待する施策(複数回答)



注) R1年調査時の回答数が少ないため回答に偏りがある

このような結果から、市内の製造業が状況変化に対応できるように、働きかける支援策が必要になります。

(4) 企業誘致への対応

自動車や産業機械メーカー等は、海外展開を一巡させた後、最近では開発・試作と現場リーダーになる人材の養成を行う「マザー工場」を国内に新設する事例が相次いでおり、本市の周辺にも新たな工場立地の波が訪れ始めています。

こうした動向から多くの産業団地や優れた広域交通環境の立地条件を有する本市においても企業誘致の可能性が高まっています。市内産業団地等の操業環境を維持するとともに、さらなる企業誘致の基盤として新4号国道沿道や既存産業団地周辺等に新たな工場適地を確保することも必要です。

こうした基盤を整え、ヘルスケア産業、航空宇宙産業、環境・エネルギー産業等の次代の成長産業や、県の産業振興施策における重点5分野（自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境）関連産業の誘致を図る必要があります。

次代の産業振興・企業誘致においては、平成27年に提唱された「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点は不可欠であり、経済・社会・環境の相互関連性を踏まえ、本市のまちづくり全体として共生・支援していく姿勢が求められます。

就業環境においては、若者の職業選びで工場等が敬遠されがちである一方、人口減少や本市周辺の大手企業との競合当により労働力の確保が難しく、立地企業アンケート調査でも、人手確保への対策が期待されています（図3-14）。

そこで、企業誘致のために誘致業種や立地誘導地域、優遇措置などの方針を明確にすること、併せて、就業者の定住に結びつける効果的な仕組みづくりが不可欠になります。

また、市内産業の活性化を図るために、事業所間はもとより新規立地企業と事業所との取引連携を生み出す支援策・仕組みづくりが必要となります。

(5) 産業の基盤・環境等

本市は首都圏北部に位置します。この地域では、高度経済成長期以降に、工場、研究開発機関の立地が進み、近年、既存産業の集約、消費地へのアクセス性の良さ、北関東自動車道の全線開通及びスマートインターチェンジ設置による広域交通網の充実など産業立地に有利な条件を備えています。

市内には6つの工業団地があり、いずれも分譲を完了しています（表3-12）。

しかしながら、こうした既存工業団地については、地域との共生や「持続可能な開発目標（SDGs）」に対応した操業環境づくり、一時代前の工場イメージを払拭する敷地周辺的美観づくり(*)や、道路、排水関係等のインフラ整備などにより、企業の立地先として選んでもらえる環境づくり、就業者が働きたいと思える魅力づくり等、近代的な産業エリアへの転換が求められます。

表3-12 市内の工業団地

項目 \ 名称	西坪山工業団地	石橋第一工業団地	石橋第二工業団地	石橋第三工業団地	柴工業団地	下坪山工業団地
造成年	昭和48～50年	昭和37～38年	昭和38～39年	昭和40～43年	昭和51～52年	平成2～6年
所在地	下坪山	下古山	下古山	下石橋	柴	下坪山
面積 (㎡)	407,829	86,807	123,113	313,235	206,713	139,706
立地件数 (件)	6	1	4	7	5	8

資料) 栃木県産業団地立地企業一覧

* 【工場的美観づくりの手法例】

- ・ 緑化フェンス（シースルー化）
- ・ 生垣化
- ・ 芝生マウンド化
- ・ 壁面緑化
- ・ 花壇
- ・ モニュメント設置
- ・ カラーコーディネート
- ・ ライトアップ、イルミネーション
- ・ シンボル・ツリー
- ・ 駐車場緑化
- ・ 屋上緑化
- ・ 敷地コーナーのシンボル緑地
- ・ 敷地境界からのセットバック
- ・ 近隣住民との協働緑地管理
- ・ ソーラーライトの夜景づくり
- ・ 企業サイン、デザイン看板

(6) 事業サービス系産業等の連携体制

市内には、事業サービス系産業が多くの業種にわたり集積しており、これを核に新たな産業を生み出せる可能性があります（表 3-13）。

今後の成長産業として期待されている医療・福祉機器などの製造業、医療・福祉に関連する情報システム機器関連産業、ヘルスケアに関するサービス産業などを育てるうえで、機械修理業やメンテナンス業等の集積・連携が地域的なインキュベーション、産業の苗床機能を果たす可能性があります。

また、こうした新たな産業においては I C T ・ A I 等の先端技術の活用が不可欠であり、導入・運営・維持管理等に携わる人材の確保も不可欠となります。

そこで、市内中小企業や新規立地企業等と、自治医科大学・同附属病院との連携の仕組みづくり、人材育成・確保のための教育機関との連携などが必要になります。

表3-13 サービス系産業の事業所数・従業者数（平成28年）

産業中分類	事業所数	従業者数
	所	人
K 不動産業, 物品賃貸業	164	365
不動産取引業	19	41
不動産賃貸業・管理業	135	223
物品賃貸業	10	101
L 学術研究, 専門・技術サービス業	75	358
学術・開発研究機関	2	103
専門サービス業(他に分類されないもの)	21	71
広告業	2	10
技術サービス業(他に分類されないもの)	50	174
M 宿泊業, 飲食サービス業	213	1,521
宿泊業	7	101
飲食店	175	1,095
持ち帰り・配達飲食サービス業	30	314
詳細分類不可	1	11
N 生活関連サービス業, 娯楽業	197	850
洗濯・理容・美容・浴場業	158	546
その他の生活関連サービス業	28	129
娯楽業	10	171
詳細分類不可	1	4
O 教育, 学習支援業	101	1,326
学校教育	9	911
その他の教育, 学習支援業	92	415
P 医療, 福祉	164	5,080
医療業	119	4,152
保健衛生	1	15
社会保険・社会福祉・介護事業	44	913
Q 複合サービス事業	9	257
郵便局	6	211
協同組合(他に分類されないもの)	3	46
R サービス業(他に分類されないもの)	108	1,283
政治・経済・文化団体	13	53
宗教	14	41
廃棄物処理業	12	124
自動車整備業	21	125
機械等修理業(別掲を除く)	13	55
職業紹介・労働者派遣業	4	142
その他の事業サービス業	23	706
その他のサービス業	8	37
サービス系産業(K~R)合計	1,031	11,040

資料：経済センサス活動調査

3 6次産業、観光関連産業等

(1) 地域資源を活用した産業

市内には良好な農業生産基盤を有し、多様な農産物を産し、生鮮野菜類等を「道の駅しもつけ」等で販売したり直接消費者に通信販売する例も一部に現れていますが、さらなる活用を図り、産業全体の活性化につなげる必要があります。

消費者への直接販売の拡大や加工品の生産販売、地産地消のレストランの展開など6次産業化を進めていくとともに、安全かつ新鮮なものを直接消費者に届けるブランド力の向上が求められます。

一方、体験農園や市民農園の人気は高く、本市においてもサツマイモほりや田植え、稲刈り体験などを行うとともに、貸農園の貸し出しを行っています。こうした取組を発展させ、交流人口・関係人口増加やインバウンド等の観光振興に波及させていく必要があります。

こうした本市の農業生産基盤を核とした6次産業化を発展させるとともに、それら産業の担い手を発掘、育成し、起業を支援する必要があります。



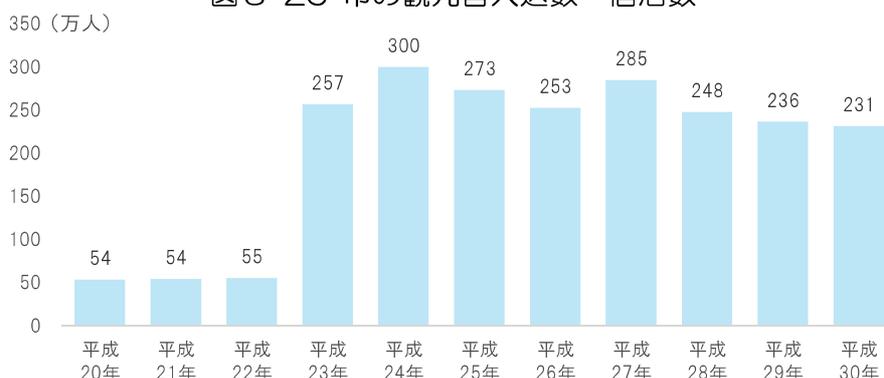
ゆうがおパーク

(2) 文化的資源の活用

本市には、下野薬師寺、下野国分寺・国分尼寺跡、古墳群、グリムの館など、歴史・文化系の地域資源も多くあります。現在は、祭り・イベント等に利用されていますが、地域への集客力を有する（秘める）スポットとして一層の活用余地があります。

観光客入込数については、平成23年の「道の駅しもつけ」の開業により、翌年には年間300万人超へと大幅に増加しましたが、以降は減少傾向となっています（図3-26）。

図3-26 市の観光客入込数・宿泊数



資料：栃木県観光客入込数

こうした文化的資源の活用として、「道の駅しもつけ」、「グリムの館」、「下野薬師寺」、「下野国分寺・国分尼寺跡」などを集客拠点として、着地型観光ツアーや日本文化に関心がある外国人の集客を図るインバウンドの取組を進めるとともに、飲食場所、土産物など、関連する様々な産業の活性化にもつなげていきます。

本市においては、継続的な集客プロモーション活動、来客対応ビジネスの発掘・育成が乏しい状況ですが、観光パンフレットや案内板などだけでは伝わりにくい資源について来訪者に分かりやすく伝えるためにも、集客拠点を情報発信拠点として有効活用することや、ツアーを仕立てる民間ビジネス・ベースの取組、行政・市民が一体となったおもてなしによるインバウンドの促進等を進めることで、本市の誇れる歴史・文化を生かした観光振興を図ります。



天平の花まつり



下野薬師寺跡

(3) 下野ブランドの展開

下野市の優れた特産品及び全国に誇れる文化財等の地域資源を下野ブランドとして認定し、広く全国に発信しています。今後ともブランドづくりとPRの取組を連動させ、産業振興や地域活性化に向けた仕掛けづくりを進めます（表3-14）。

表3-14 下野市ブランド認定 特産品、文化財等地域資源

<p>◆ 特産品 ◆</p> <p>《菓子》あぶみ瓦、風車クッキー 《惣菜》かんぴょう入五色餃子、干瓢の八幡巻 《加工品》かんぴょうのきんぴらまん、手作りのかんぴょう菓子ふくべえ、 かんぴょうがんも、ドライトチオトメ、かんぴょうパウンドケーキ、 八重草子、下野天平の丘土産あげのりもちほっぺ</p> <p>《料理》しもつけ丼、かんぴょうもつ煮 《麦焼酎》麦焼酎 下野 《日本酒》下野乃国 五千石 《農産物》ちぢみほうれんそう、下野のBナス、下野雷さま石橋ごぼう、 諏訪農園のシャインマスカット、伊澤いちご園のジェラート</p> <p>《果実加工品》かんぴょう 《技術》石橋江戸神輿 小川政次氏、スーパーケムラー</p> <p>◆ 文化財等地域資源 ◆</p> <p>《歴史・文化》機織形埴輪 2基 《無形文化財》工芸技術 本場結城紬及び下野市本場結城紬振興協議会 《史跡・遺跡》国指定史跡下野薬師寺跡、国指定史跡 下野国分寺跡・尼寺跡、小金井一里塚 《自然・景観》祇園原の松林、トウサワトラノオ 《観光》グリムの森イルミネーション、道の駅しもつけ、天平の芋煮会、天平の花まつり</p>

4 医療・福祉・教育関連産業

平成 28 年の経済センサス活動調査では、「医療、福祉」産業は、159 事業所、5,033 人の従業者を擁し、売上（収入）金額は 574 億円の規模があります。この規模は、「宿泊業、飲食サービス業」や「生活関連サービス業、娯楽業」に比べても、大きな産業であり、前回調査時よりも規模が拡大しています（表 3-15）。

医療・福祉分野は今後の成長産業であり、地域生活のサポート面からも充実が期待される産業が多くあります。

表 3-15 市の医療、福祉産業等の状況（平成 28 年）

産業大分類	事業所数	従業者数	売上(収入)金額
	所	人	百万円
教育, 学習支援業	92	1,269	...
教育, 学習支援業(学校教育)	9	911	...
教育, 学習支援業(その他の教育, 学習支援業)	83	358	1,285
医療, 福祉	159	5,033	57,457
宿泊業, 飲食サービス業	203	1,474	5,439
生活関連サービス業, 娯楽業	190	803	14,415

資料：経済センサス活動調査

少子高齢社会の進展に対応するものとして、介護やホームヘルプサービス、訪問看護サービスなどの需要が今後とも増加するため、福祉分野でのビジネスの発展も期待されています。地域医療と福祉が連携した多様なサービス・支援に対するニーズも高まっており、医療との連携も可能な本市の場合は、医療・福祉ビジネスの様々な展開の可能性がります。

自治医科大学附属病院に関連した産業等が立地する可能性について、自治医科大学附属病院関係者へのアンケート調査では、「病院退職者等が開業する専門クリニック等」、「医療機器のメンテナンス・サービス事業所」、「下野市や周辺地域を実験フィールドとした在宅医療・看護システムの研究」などが多くあげられています（再掲表3-5）。

前回調査との比較では、「介護補助ロボット等の臨床対応・メンテナンス事業所」、「遠隔医療・医療従事者養成等の情報システム開発を行う事業所」、「臨床医療ビッグデータの蓄積と解析を行う医学共同研究センター」等の先端技術やデータ活用等の先進的な技術に対応した産業への注目が高まっています。

（再掲）表3-5 今後、周辺地域に立地・創出の可能性のある産業等

問5 （複数回答） 【n=72】		調査年	人数（人）	割合（%）
1	病院退職者等が開業する専門クリニック等	R1	39	54.2%
		H26	54	87.1%
2	医療機器の製造事業所	R1	9	12.5%
		H26	13	21.0%
3	補装具、手術用具、車イスなどの制作工房	R1	14	19.4%
		H26	29	46.8%
4	医療機器のメンテナンス・サービス事業所	R1	19	26.4%
		H26	27	43.5%
5	医薬品の配送センター・供給営業所	R1	6	8.3%
		H26	17	27.4%
6	遺伝子検査・解析等の検査サービス事業所	R1	14	19.4%
		H26	11	17.7%
7	病院と民間企業との共同研究施設	R1	11	15.3%
		H26	12	19.4%
8	病院在籍者が講師で行う民間企業等を集めた医療関連産業の研究会	R1	10	13.9%
		H26	8	12.9%
9	介護補助ロボット等の臨床対応・メンテナンス事業所	R1	13	18.1%
		H26	3	4.8%
10	遠隔医療、医療従事者養成等の情報システム開発を行う事業所	R1	17	23.6%
		H26	9	14.5%
11	臨床医療ビッグデータの蓄積と解析を行う産学共同研究センター	R1	15	20.8%
		H26	9	14.5%
12	再生医療のための細胞培養などの研究施設	R1	10	13.9%
		H26	6	9.7%
13	下野市や周辺地域を実験フィールドとした在宅医療・看護システムの研究	R1	25	34.7%
		H26	25	40.3%
14	看護師など医療系資格保有者の職場復帰を促す再教育・訓練施設	R1	15	20.8%
		H26	19	30.6%
15	研究助手などの人材バンク・人材派遣事業	R1	11	15.3%
		H26	13	21.0%
16	その他	R1	4	5.6%
		H26	3	4.8%
無回答		R1	5	6.9%
		H26	5	8.1%

自治医科大学・同附属病院と民間の連携した取組を実現する施策については、「行政が費用負担し民間受講者を集めて、病院が講師を出す講演会・交流会を行う」、「コーディネーターを採用し、病院と民間企業の両方に対するヒアリングを行う」が効果的との回答が多くあります（再掲表3-7）。

前回調査との比較では、「民間企業などから研究テーマを発信し、病院側が連携できる関係者を紹介する仕組みを作る」、「病院と民間それぞれから募る希望者が共同し市補助で予備研究を行って、国等の研究補助事業による本格研究の種づくりを行う」、「市・県と病院のハイレベルの連絡協議会を定期的開催する」等の人材や補助事業等の施策に係る具体の担い手・財源に対するニーズが高まっています。

（再掲）表3-7 民間企業と連携実現のために有効な施策

問7 (問5で、8~12と答えた方) 【n=35】		調査年	人数(人)	割合(%)
1	行政が費用負担し民間受講者を集めて、病院が講師を出す講演会・交流会を行う	R1	11	31.4%
		H26	12	57.1%
2	病院と民間が共に興味を持つテーマで、先端医療産業の講師を招き勉強会を行う	R1	14	40.0%
		H26	5	23.8%
3	コーディネーターを採用し、病院と民間企業の両方に対するヒアリングを行う	R1	18	51.4%
		H26	12	57.1%
4	民間、病院の関係者の交流や研究会がいつでもできるサロンの施設を設ける	R1	6	17.1%
		H26	3	14.3%
5	病院側から、医療機器や情報システムなどのメンテナンスや改良などのニーズを発信し、その情報サービスを受ける企業等が会員となる「医大協力会」(仮称)を組織する	R1	12	34.3%
		H26	8	38.1%
6	民間企業などから研究テーマを発信し、病院側が連携できる関係者を紹介する仕組みを作る	R1	12	34.3%
		H26	4	19.0%
7	病院と民間それぞれから募る希望者が共同し市補助で予備研究を行って、国等の研究補助事業による本格研究の種づくりを行う	R1	13	37.1%
		H26	4	19.0%
8	市・県と病院が連携して、医療関連産業の誘致活動を継続的に行う	R1	14	40.0%
		H26	8	38.1%
9	複数の研究施設が入ったラボラトリー、シェアオフィス等を建設し、分譲、賃貸する	R1	7	20.0%
		H26	4	19.0%
10	市・県と病院のハイレベルの連絡協議会を定期的開催する	R1	12	34.3%
		H26	4	19.0%
11	その他	R1	0	0.0%
		H26	1	4.8%
無回答		R1	1	2.9%
		H26	1	4.8%

5 建設業、不動産業等

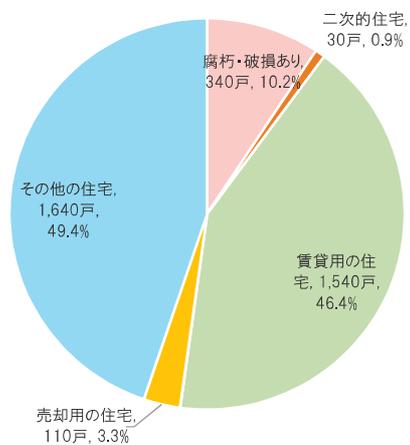
建設業では、総合工事業が事業所数の46.4%、従業者数の約半数を占め、1事業所平均7人の従業員となっています。不動産業、物品賃貸業では、不動産取引業の事業所が11.6%と少なく、不動産賃貸業・管理業が事業所数の82.3%を占めています（表3-16）。

人口減少に伴い都市・農村を問わず空き家・空き店舗、低・未利用地が増加し、少子高齢社会の進展により家族のあり方や住まい方が変容し、多様な居住形態に対応したハードづくりが求められている状況を見ると、今あるストックの有効活用と新たなニーズに対応した住宅づくり等を行う不動産活用ビジネスの活躍に期待するところが大きく、その可能性も大きく開けています（図3-27）。

表3-16 建設業、不動産業の状況（平成28年） 図3-27 市内の空き家の状況（平成30年）

産業小分類	事業所数	従業者数
	所	人
建設業	250	1,474
総合工事業	116 (46.4%)	767
職別工事業(設備工事業を除く)	78 (31.2%)	465
設備工事業	56 (22.4%)	242
不動産業, 物品賃貸業	164	365
不動産取引業	19 (11.6%)	41
不動産賃貸業・管理業	135 (82.3%)	223
物品賃貸業	10 (6.1%)	101

資料：経済センサス活動調査



資料：住宅・土地統計調査

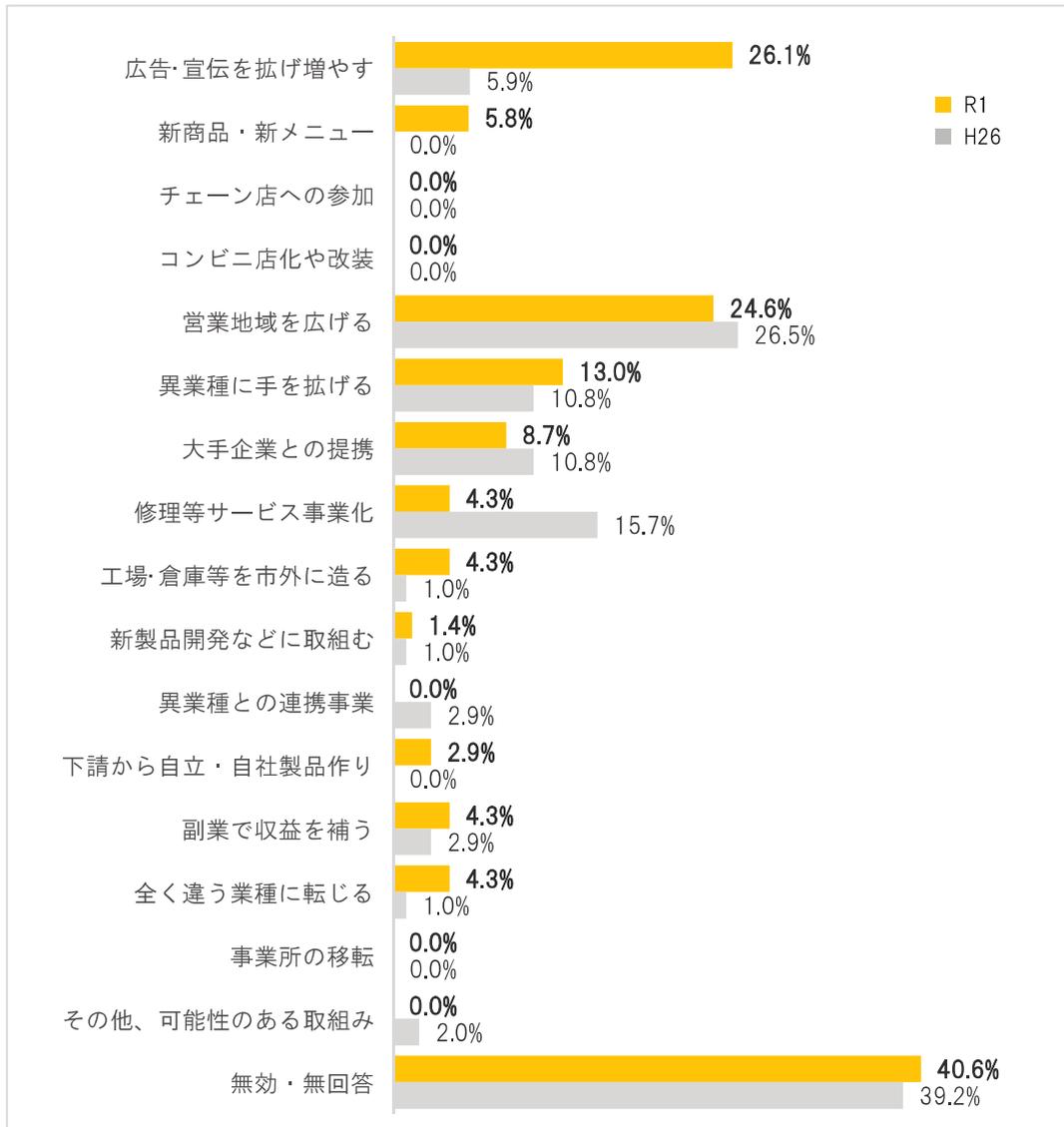
本市は、不動産業の総生産が約1割を占め（P19. 図3-1）、また、商工会員アンケート調査をみると、建設業の今後の経営方向で「規模拡大」を考える事業者が製造業とともに20%を超えています（P23. 図3-7）。今後の取組の可能性でも「広告・宣伝を拡げ増やす」（26.1%）、「営業地域を広げる」（24.6%）が20%を越え、「異業種に手を広げる」（13.0%）、「大手企業との提携」（8.7%）なども多くなっています（図3-28）。

民間ベースで進めるまちづくり推進のために、建設業・不動産業等の積極的なPRやエリア拡大志向を支援し、その能力を引き出す仕組みを創ること、建設業と不動産業等の連携で取組む体制づくりが、戦略的に重要となります。

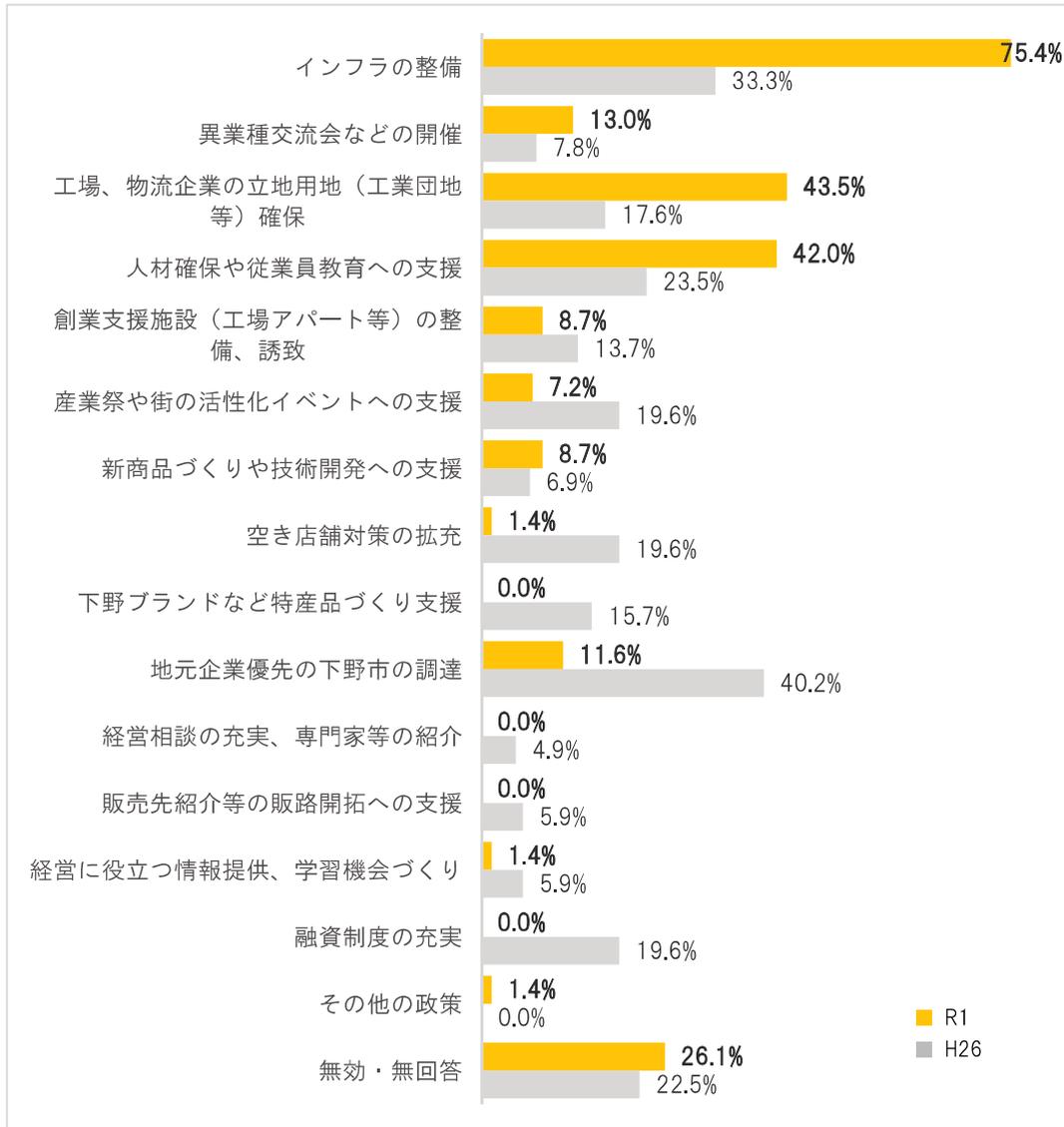
そのためのインフラ整備や産業用地（産業団地）の確保などの基盤整備や人材育成等の支援を行うことで、地域経済の活性化、人材確保、移住・定住促進（住宅市場の活性化）などの波及効果にもつながることが期待されます。

図3-28 建設業の今後の取組と市に期待する施策

問 14 今後の取組の可能性（複数回答） 建設業（n=69）



問 26 産業振興のために期待する施策（複数回答）建設業（n=69）



注) R1年調査時の回答数が少ないため回答に偏りがある

第3節 市内産業経済をめぐる課題

本市では、人口減少・少子高齢社会にあっても暮らしやすく魅力ある街にするために、市内の商業・サービス業の再構築や、就業機会の創出・維持に取り組み続けることが必要になっています。このため、既存産業・事業の活性化と併せて、次代を見据えた産業・事業者が活躍できる環境づくりが必要になっています。

1 企業立地ポテンシャルへの対応

本市は、製造業を中心に多様な産業による経済活動が展開され、一人当たり市民所得は県内でも高い水準にあります。首都圏にあっても多くの産業団地や優れた広域交通環境の立地条件を有する本市において、新たな企業立地の可能性は高いものがあります。

企業立地は、多くの経済的波及効果が期待されることから市政にとっても重要な産業政策であり、戦略的企業誘致に努める必要があります。

このため、本市独自の産業資源や地域特性を踏まえたセールスポイントや強みを積極的に打ち出し、県の重点5分野である自動車産業、航空宇宙産業、医療機器産業、光産業及び環境産業に集中・特化した企業アプローチを行う必要があります。さらに、立地誘導地域や優遇措置などの方針を明確にするとともに、労働力不足に備えた人材確保、若者の定着なども必要となります。

また、市内立地企業協議会等の意見や協力も得ながら、地域の魅力をもっと高める取組が求められます。

2 安定した雇用の確保

本市の産業経済の活力を強める中で、地域に豊かな雇用が生まれ、さらなる産業経済の振興につながるという地域経済の好循環を創り出していくことが必要です。

戦略的な企業立地を進めるとともに、既に市内で活動している事業所のニーズを的確に把握し、新たな雇用の創出につなげていく必要があります。また、市内事業所の大半を占める生産、流通、小売、サービスなど経済全般において、さらに、雇用の面において重要な役割をはたしている小規模事業者が元気であることも重要です。

成熟社会にふさわしい働き方改革の推進や人口減少・少子高齢社会を視野にいれながら、若年者については就業支援により意欲を高め自立を、女性については、その意欲と能力を思う存分発揮することができ、また団塊の世代を含めた高齢者は、その高い就業意識を持って多様な働き方ができるような仕組みづくりが必要です。

3 行政・民間や産業主体間の多様な連携

本市の平坦で災害のない土地、多種多様の農産物、新4号国道・北関東自動車道等の恵まれた交通条件、さらに自治医科大学・同附属病院等の存在は、さまざまな産業の発展の可能性を秘めています。

国においても医療・福祉分野は今後の成長産業として大きな期待を寄せており、地域生活のサポート面からも充実が期待される産業分野です。

自治医科大学附属病院関係者アンケート調査で同病院に関連した産業等が立地する可能性について尋ねたところ、「専門クリニック」、「医療機器等メンテナンス事業所」、「在宅医療・看護システムの研究」などの可能性があげられています。また、立地企業アンケート調査では、今後5年間に可能性のある取組として「新製品、新サービスの開発」や「技術力向上、研究開発力の強化」など積極的な取組をあげる事業所は多く、同病院と連携した事業などが考えられます。

また、新4号国道沿いの「道の駅しもつけ」は、年間約200万人前後の集客がありますが、本市の地域資源と立地条件を生かし、6次産業化による新たな事業の創出や情報発信・交流機能向上による着地型観光など従来の産業の枠を超えた取組が必要となっています。

産業主体間の連携を広げ深めるためには、全国で先進・成功事例が多く見られる民間企業や大学との連携、NPOとの協働、企業OB人材の活用など、民間の力を活用して連携や新事業等への積極性を引き出すことができるよう行政としても顔の見えるネットワークづくりを進め、事業推進に向けたコーディネーターとしての役割が求められます。

4 商業・サービス業の活性化

商工会員アンケート調査では、下野市で振興してほしい産業として最も多いのが「街の賑わいを生む商業」であり、半数近くの人があげっており、前回調査と比べても増えています。また、今後の産業振興のために本市に期待する施策として「空き店舗対策の拡充」が多くあげられています。

商工会員アンケート調査では振興してほしい産業として「観光系産業」も多くあげられていることから、駅前等の市街地に商業・サービス業を集積させ、新しい生活や消費スタイルに対応し、レジャー・文化等の要素を付加した商業施設の整備や多様な新商品・新サービスの創出に努める必要があります。また、健康や医療・福祉の分野において新しいサービス業が生まれ発展する可能性もあります。

一方で、本格的な高齢社会が到来する中で、地域生活を支援するサービス業の充実が求められるとともに、商業やサービス業が持つ地域住民の交流の場としての役割に着目し、コミュニティを重視した商業環境づくりを促進する必要があります。

本市では、地場産品を生かした下野ブランドの商品開発を進めています。豊かな地域の資源を活用した新しい特産品開発を地域の商業・サービス業の活性化に結び付ける必要があります。

5 商業・サービス事業者の存続支援

商業・サービス事業者をめぐる環境は厳しさを増しています。市内の店舗も空き店舗が増加し、後継者が育たない現状です。

商工会員アンケート調査によれば、各店舗は、「地元に基づき、お客の信頼」や「得意客のサービスの工夫」等の地域に密着したサービスの提供に強みがあります。弱みでは「得意客が高齢化」、「従業員が高齢化」、「施設・設備の老朽化」などがあげられ、自分の代限りとする事業者も多いのが実態となっています。

競争の激化や消費者ニーズの多様化の中で、小規模の商業・サービス事業者が環境変化を乗り越えていけるよう、総合的な経営指導を行うなど事業承継を支援していくとともに、新たな事業展開へのチャレンジ精神に富む経営者や後継者の育成を図る必要があります。

また、後継者がいないために廃業する店舗が増えてくることが見込まれますが、空き店舗対策として若者等の出店を応援していく制度など元気な店舗づくりを進め、既存商業・サービス業者とのネットワークづくりも課題となります。

6 新たな産業・技術を担う人材の確保

新たな産業の誘致・振興においては、ICT等の先端技術の活用や、AI・ドローン技術を様々な産業と連動させ産業活動だけでなく社会全体の利便性を高める「Society 5.0」の推進を担う人材の確保が不可欠です。

自治医科大学附属病院関係者アンケート調査で同病院に関連した産業等が立地する可能性について、「介護補助ロボット等の臨床対応・メンテナンス事業所」、「遠隔医療・医療従事者養成等の情報システム開発を行う事業所」、「臨床医療ビッグデータの蓄積と解析を行う医学共同研究センター」等の先端技術やデータ活用等の先進的な技術に対応した産業が前回よりも多くあげられています。

また、企業誘致や立地支援策等においても、「持続可能な開発目標（SDGs）」等の新たな産業のあり方に即し、実効性の高い産業振興を担っていける人材の確保が課題となります。

第4章

新しい産業社会のすがたと 産業振興の基本テーマ

第1節 下野市の新しい産業社会のすがた

第2節 産業振興の基本テーマ

第3節 基本テーマと基本目標

第4節 基本目標と施策

第5節 基本的な取組の方針

第1節 下野市の新しい産業社会のすがた

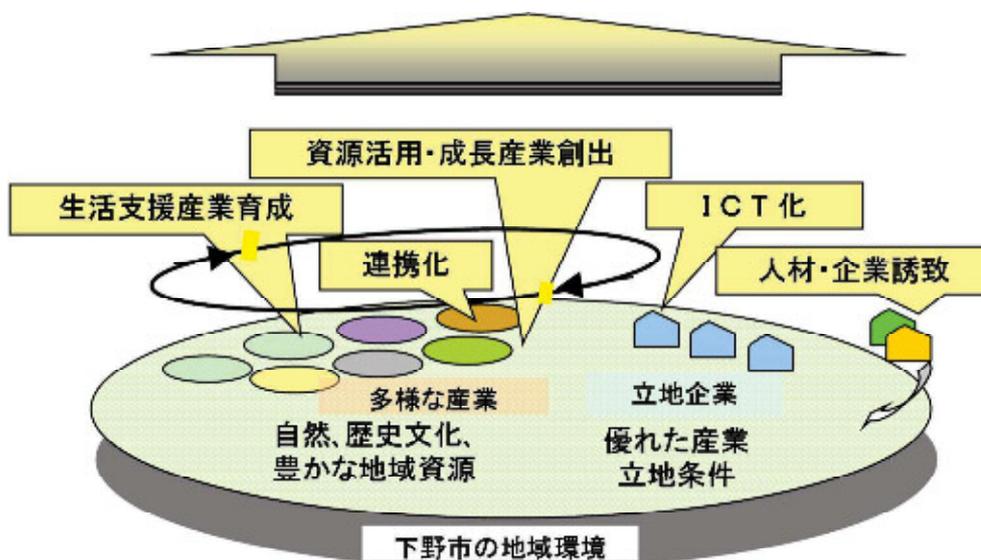
本市は、先人達が拓き培ってきた農地等の郷土の環境、歴史文化、企業や大学・病院等からなる豊かな地域資源に恵まれています。また、首都圏にあり、市内に農業・工業生産機能が集積・展開し、首都圏と東北地方を結ぶ物流幹線道路も通る恵まれた立地条件を有しています。なかでも自治医科大学・同附属病院の存在は、本市の病院・診療所が多いことや人口当たり医師数が全国のなかでも屈指であるなど、すべての市民が豊かで安全安心な“幸せ実感生活”を目指す環境が整いつつあります。

こうした豊かな地域資源と恵まれた立地条件を活かし、現在の課題を解決しながら、明るい未来を築くために、今後成長が見込まれる“幸せ実感生活”関連産業(食、住、医・薬、ケア、余暇等)の集積を進め、働く場・安心して暮らせる場・子育ての場等としての都市の魅力を高めるなかで、定住人口が増加し多くの産業が働き手や得意客を安定的に得られる継続的な産業社会を目指します。

その目標とする将来像を次の言葉で表わします。

《幸せ実感生活》を創生する産業社会

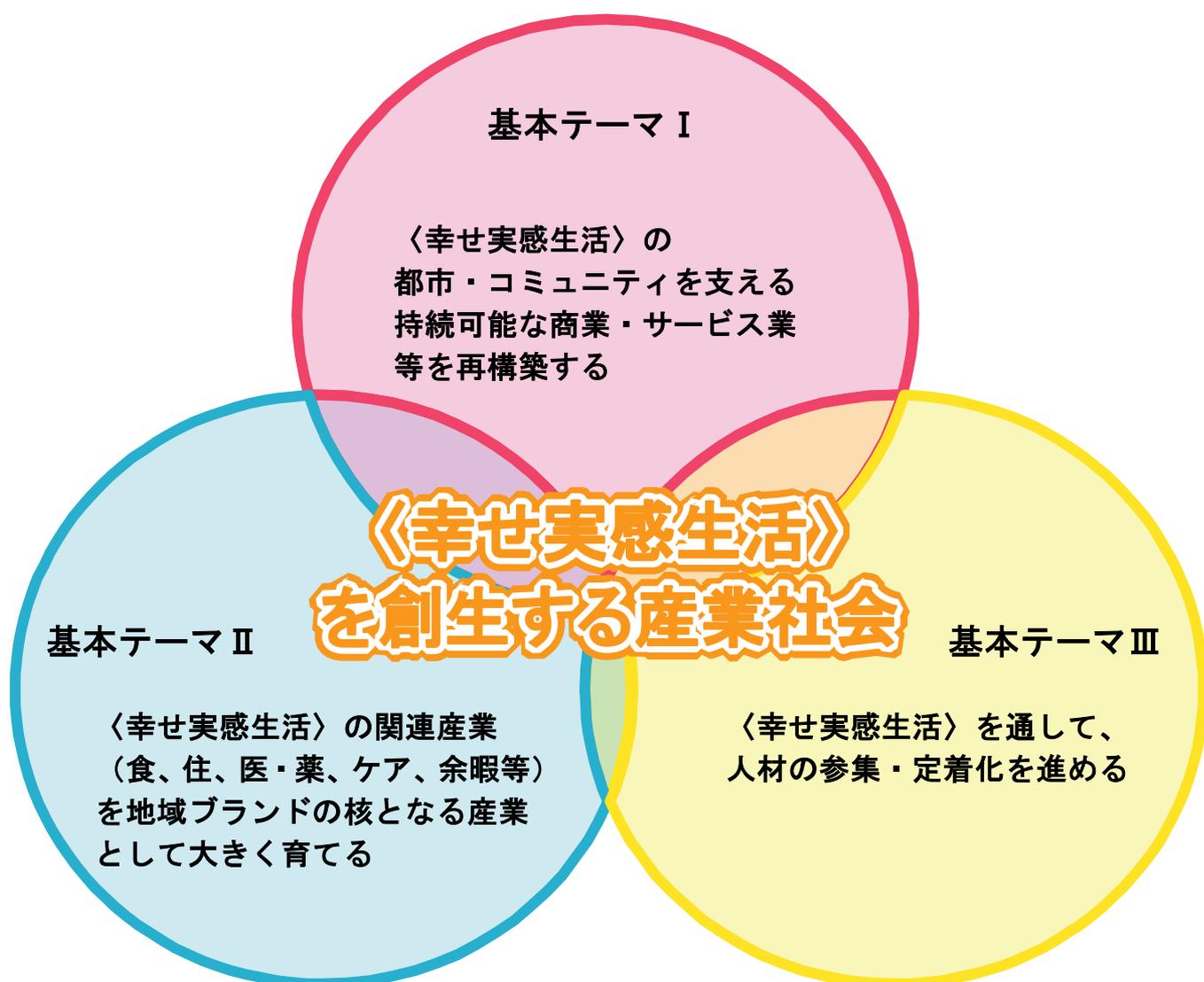
市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域を形成するため、誰もが幸せを実感できる魅力ある持続可能な産業社会を目指します。



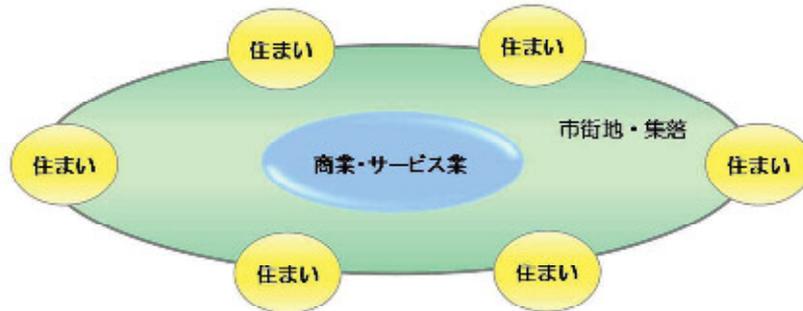
〈幸せ実感生活〉産業社会づくりには、生活支援産業の育成、地域資源活用の成長産業創出、立地企業等のICT化、優れた産業立地条件を活かした人材・企業誘致、市内産業の連携など、様々な取組が必要です。そのため、市内の産業団体を始め、広範な下野市民が、この〈幸せ実感生活〉を共通の目標として、知恵を出し工夫しながら参加や協力することが期待されます。

第2節 産業振興の基本テーマ

本市の新しい産業社会のすがた「〈幸せ実感生活〉を創生する産業社会」を実現するためには、産業にかかわる一人ひとりがその力を発揮できる舞台をつくっていくことが何よりも重要です。この舞台づくりをどのような狙いを持って進めていくかを示したものが産業振興の基本テーマです。



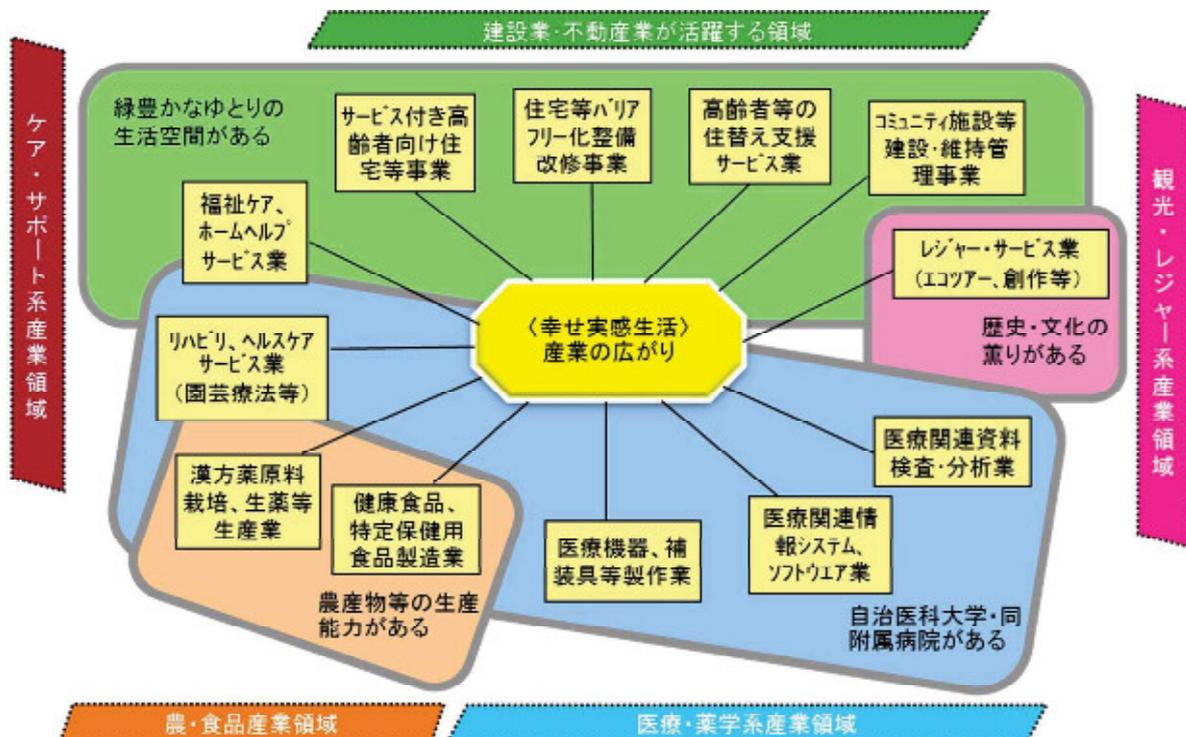
基本テーマⅠ 〈幸せ実感生活〉の都市・コミュニティを支える持続可能な商業・サービス業等を再構築する



【商業者・地権者が主体となる再構築のイメージ】

- ・コミュニティ(市街地・集落)の中心に、暮らしを支える商業やサービス業が集約立地する。
- ・その周辺に、サービス付高齢者住宅、シェアハウスなど新しい形態の住まいが立地する。
- ・住まい・消費生活・働く場などが集まるコミュニティが市内各地に育っていく。

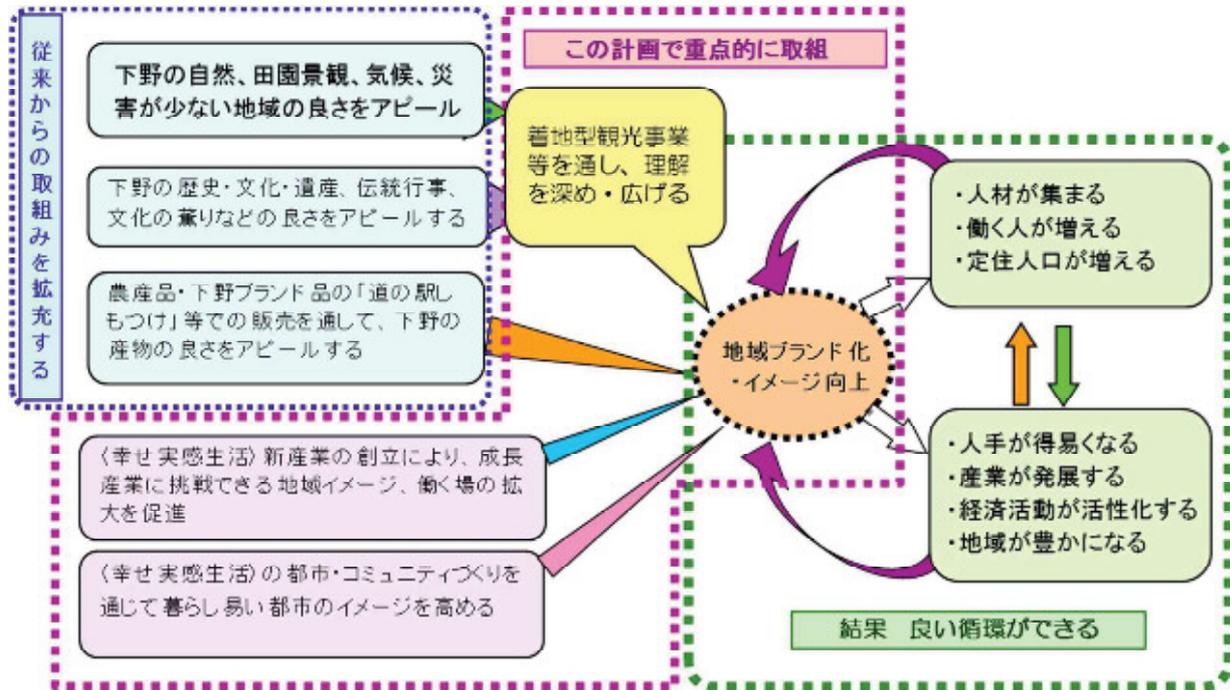
基本テーマⅡ 〈幸せ実感生活〉の関連産業(食、住、医・薬、ケア、余暇等)を、地域ブランドの核となる産業として大きく育てる



【育てる産業イメージ】

- ・緑豊かなゆとりの生活空間等の資源・環境を基礎にケア・サポート系産業が育つなど。
- ・4つの資源・環境に基づき、5つの産業領域で成長産業が期待される。

基本テーマⅢ 〈幸せ実感生活〉を通して、人材の参集・定着化を進める

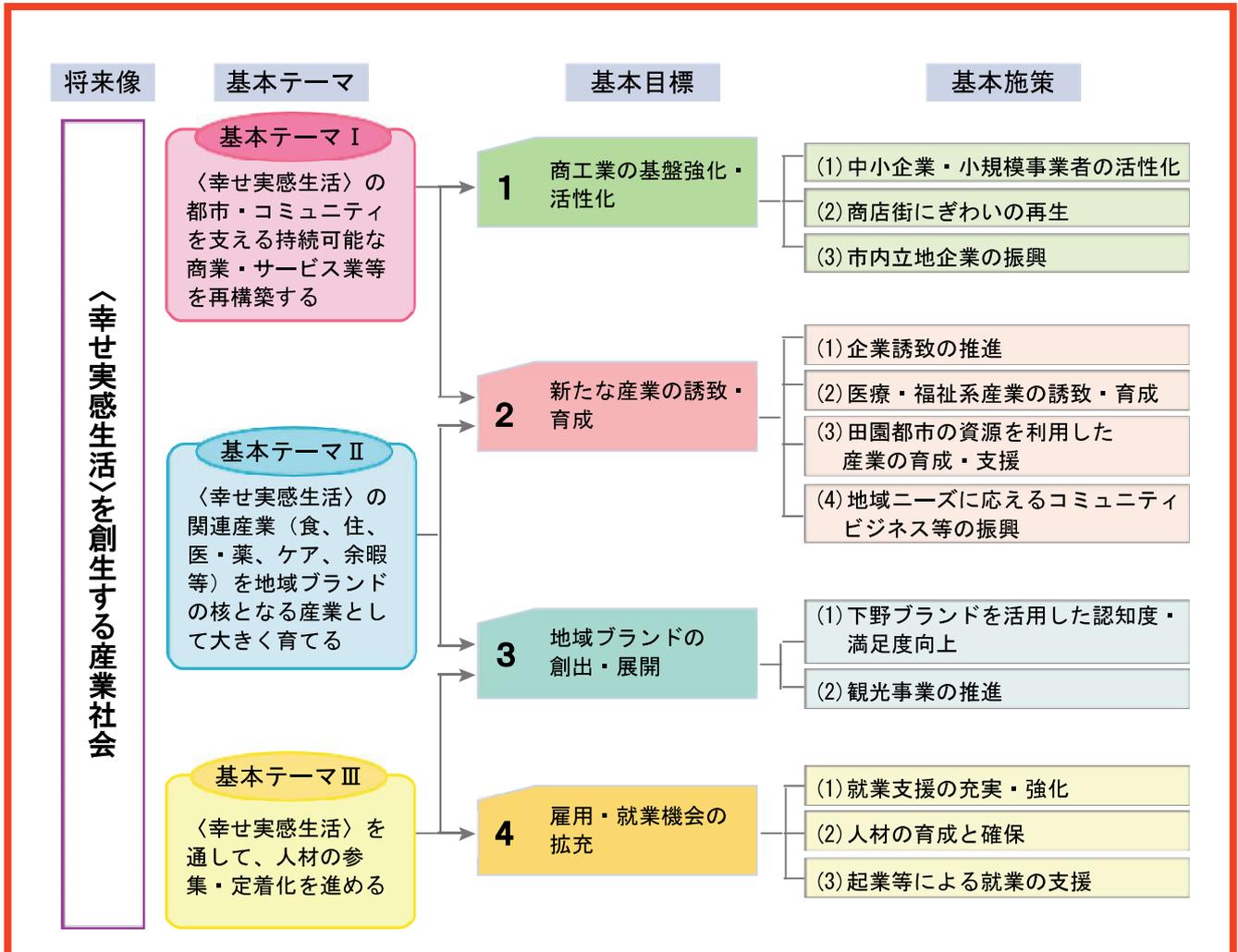


【人材定着化イメージ】

- 自然、歴史など地域の良さをアピールする取組を拡充する。
- 新産業の創立で、成長産業に挑戦できる地域、働く場の拡大などの都市イメージを高める。
- 地域ブランド化・イメージ向上を通して、人材が集まり、地域が豊かになる良い循環を生み出す。

第3節 基本テーマと基本目標

〈幸せ実感生活〉を創生する産業社会を築いていくための基本テーマを具体化する4つの基本目標と基本施策を次に掲げます。



SDGs（持続可能な開発目標）

既存の商工業の活性化とともに、企業間の連携や新たな産業の誘致・育成による地域で人材が育ち、地域経済の発展と定住につながるまちづくりを推進します。



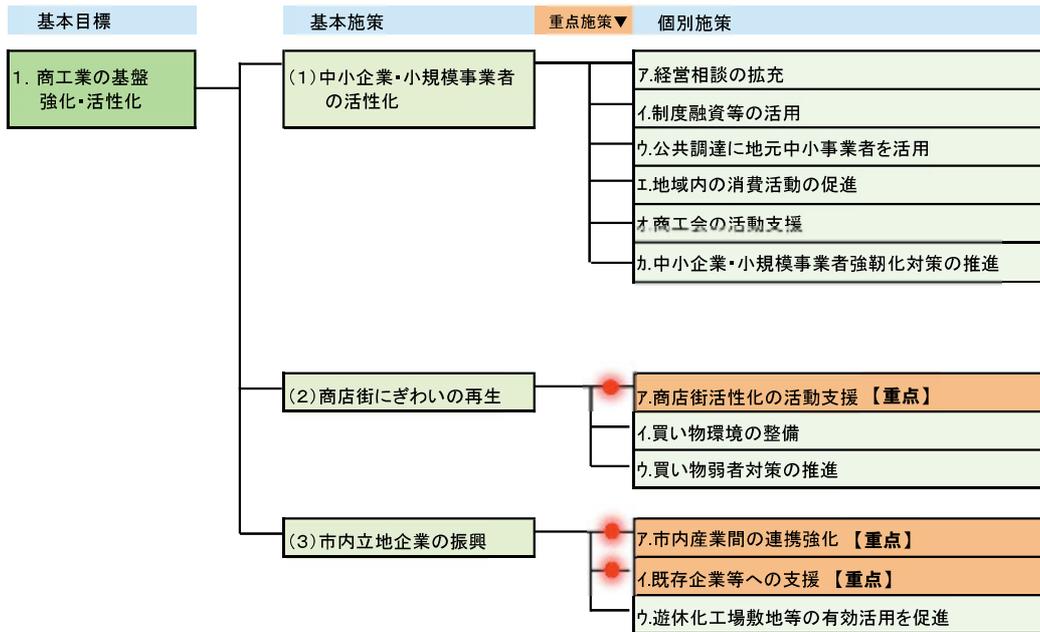
※第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略より

第4節 基本目標と施策

これまでの「下野市の新しい産業社会のすがた」と「産業振興の基本テーマ」を具体化するための4つの基本目標と、それを実現するための施策を掲げます。

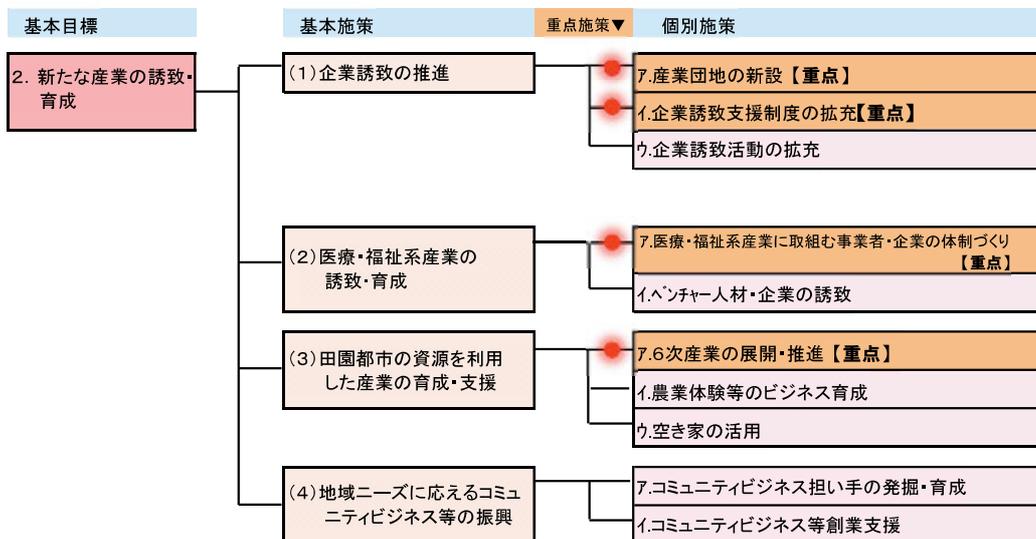
基本目標1 商工業の基盤強化・活性化

市内中小企業や立地企業の基盤を強化し、事業活動の活性化を図ろうとする施策です。



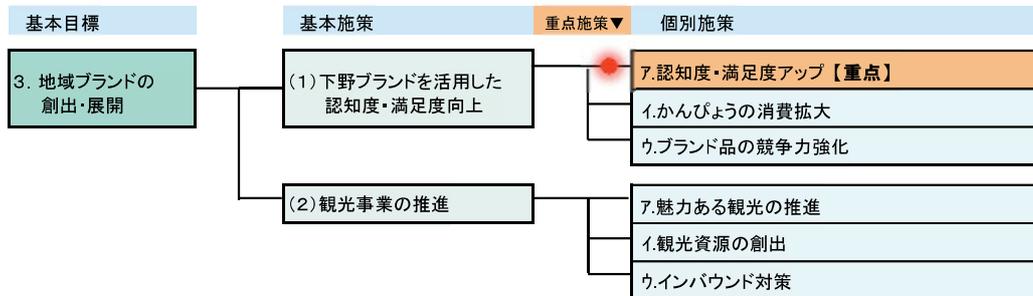
基本目標2 新たな産業の誘致・育成

社会経済の変化、技術革新等に対応して、成長産業を導入し、働く場の創出、地域課題の解決を図ろうとする施策です。



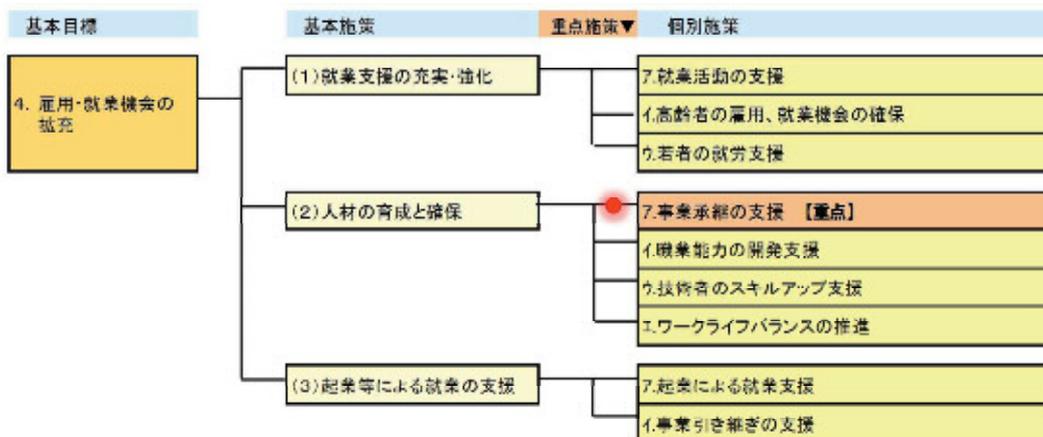
基本目標3 地域ブランドの創出・展開

地域資源を活用しながら、市の価値や地域の魅力を高め、アピールすることにより、物産の販路拡大や来訪者の増加を図ろうとする施策です。



基本目標4 雇用・就業機会の拡充

産業活動の担い手を育成・確保することにより、働ける場・機会を広げ、人材の育成や定住の促進を図ろうとする施策です。



第5節 基本的な取組の方針

施策の推進に当たっては、次の5つを基本的な取組方針とします。

(1) 事業者が主役

- ・・・産業振興の将来像実現への取組は、事業者が主役になり、市や商工会は事業者の主体的な取組を支援するものです。

(2) 関係者の連携

- ・・・基本目標の達成に向けては、実情に即しながら、知恵や力を出し合い成果をあげる、事業者、市・商工会等の連携した取組を期待するものです。

(3) 市民協働

- ・・・民間の活力を最大限発揮しながら、公益的な目標も達成するために、事業者、行政、市民団体等が提携して役割分担しながら事業等への取組を期待するものです。

(4) 市内外の人材等を活用

- ・・・基本目標達成には、地域資源には足りないノウハウ等を補うため、市内外から人材や協力企業を募るなど活用を図ります。

(5) 国・県の制度等の活用

- ・・・将来像実現、基本目標達成に向けては、国・県の助成制度等を積極的に活用し、専門家アドバイス等の導入に努めます。

第5章

これからの産業振興と 具体的な取組

- 基本目標 1. 商工業の基盤強化・活性化
- 基本目標 2. 新たな産業の誘致・育成
- 基本目標 3. 地域ブランドの創出・展開
- 基本目標 4. 雇用・就業機会の拡充

基本目標 1. 商工業の基盤強化・活性化

商工業をめぐる社会経済環境は、少子高齢化、ネット取引の普及などの買物行動や生活スタイルの変化、ICTの進展による新たなサービスや製品・技術の進歩、製造業の海外展開など大きく変動していることから、市内商工業者においても、事業環境の変化に対応して事業内容や経営のあり方を見直し、未利用地・空き店舗等を含めた既存ストックの有効活用を図りながら、経営基盤の強化や活性化を図っていく必要があります。

そこで、この施策の柱のもとでは、地域の“稼ぐ力”の向上を意識しつつ、市内事業所の主体となる中小企業の活性化をはじめ、商店街にぎわいの再生、市内立地企業の振興の3つを基本施策として、市内商工業が全体的に活性化し存立の基盤を強化できる施策を進めます。



下野市産業祭



石橋まちなか賑わいまつり

(1) 中小企業・小規模事業者の活性化

基本施策	(1) 中小企業・小規模事業者の活性化													
施策内容	<p>小規模企業振興基本法では、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持などを含む事業の持続的発展を位置付けることとし、小規模支援法では商工会が意欲のある小規模事業者の取組を行政や金融機関などと連携し強力に支援するとしています。市内事業所の9割以上を占める中小企業・小規模事業者が、需要や事業環境の変化に適切に対応できるように、各業界の動向紹介、個別事業者ごとの経営問題に対する相談などの拡充を進めます。</p> <p>こうした経営相談等を通して、中小企業・小規模事業者が設備改善や資金繰り改善、新たな事業に取組む場合等には制度融資や、国の認定事業・モデル事業等を積極的に活用して取組を支援します。</p> <p>市内の中小企業・小規模事業者は、一般の市民とともに市内で暮らす「企業市民」であり、街の秩序を守り、安全安心なまちづくりの一端を担っており、その存続は地域にとって重要です。そこで、下野市中小企業・小規模企業の振興に関する条例に基づき、公共調達に地元商店や中小企業・小規模事業者を活用したり、市民の地元消費・地元店愛用などを進めます。</p>													
個別施策	<p>ア. 経営相談の拡充</p> <p>中小企業・小規模事業者の課題に寄り添って、より効果的に中小企業の活性化に役立てる仕組みづくり、計画の策定を進めます。先進例を参考にした現場改善や企業間連携などにより市内企業・産業界の活性化を図るなど、経営相談の拡充を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営発達支援計画の策定 ・商工会経営指導員の巡回指導とその情報活用の仕組みづくり ・栃木県産業技術センター等との連携による新技術・製品の開発支援 <p>イ. 制度融資等の活用</p> <p>市制度融資、国の認定事業・モデル事業等を活用し、経営体力強化や事業の拡大に取組む企業を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下野市中小企業制度融資による支援拡充 ・下野市中小企業制度融資資金信用保証料補助による支援 ・下野市中小企業制度金融利子補給による支援 ・国・県等の支援制度の情報提供 <table border="1" data-bbox="391 1512 1388 1556"> <tr> <td>数値目標</td> <td>制度融資新規活用件数</td> <td>H30</td> <td>163件</td> <td>R6</td> <td>200件</td> </tr> </table> <p>ウ. 公共調達に地元中小事業者を活用</p> <p>地元中小事業者の育成を促進するとともに、防犯、災害対応、住民生活支援等の役割を果たすよう、地元事業者を活用する公共調達の仕組みを検討します。</p> <p>エ. 地域内の消費活動の促進</p> <p>プレミアムの付いた下野市共通商品券の発行支援を行います。共通商品券については、利用可能業種等使いやすさの向上や販売方法等を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下野市共通商品券の発行支援 ・まちなか賑わいまつりなど消費活動促進イベントへの支援 <table border="1" data-bbox="391 1937 1388 1982"> <tr> <td>数値目標</td> <td>消費活動促進イベントの開催</td> <td>毎年開催</td> </tr> </table>					数値目標	制度融資新規活用件数	H30	163件	R6	200件	数値目標	消費活動促進イベントの開催	毎年開催
数値目標	制度融資新規活用件数	H30	163件	R6	200件									
数値目標	消費活動促進イベントの開催	毎年開催												

	<p>オ. 商工会の活動支援 中小企業活性化のための事務、事業を商工会に委託して実施します。また、商工会が実施主体となる事業への補助、商工会活動への助成を行い支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会運営費補助 ・FM ゆうがおやSNS等を活用したイベント等のPR活動推進 ・商工会との共催による講演会・交流会等の開催 <p>カ. 中小企業・小規模事業者強靱化対策の推進 自然災害等への対応力を高めるため、市と商工会が共同し、「事業継続力強化支援計画」を作成し、災害対策の普及啓発や実施支援等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続力強化支援計画の策定・実施
<p>国・県等の 関連施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定支援による経営改善計画策定支援事業【中小企業庁、(独)中小企業基盤整備機構】 ・中小企業向け制度融資【栃木県】 ・経営改善特別相談窓口【栃木県】 ・ハンズオン支援（専門家派遣）【(独)中小企業基盤整備機構】 ・販路開拓コーディネート事業【(独)中小企業基盤整備機構】 ・栃木県よろず支援拠点【(公財)栃木県産業振興センター】

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 経営相談の拡充	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
イ. 制度融資等の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
ウ. 公共調達に地元 中小事業者を活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務人事課 生活安全課
エ. 地域内の消費活動の 促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
オ. 商工会の活動支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
カ. 事業者強靱化対策の 推進	検討	実施	⇒	⇒	⇒	商工観光課



共通商品券の発行

(2) 商店街にぎわいの再生

基本施策	(2) 商店街にぎわいの再生															
施策内容	<p>駅前など市街地にある商店は、買物等に便利であるほか、店前の夜間照明や清掃など街の美観や防犯、市民の触れ合いや賑わいにも役立ち、コミュニティの拠りどころとなってきました。</p> <p>しかし、少子高齢化や市民の買物行動等の変化に伴い、既成市街地・商店街において買い物客が減少し、商店の経営が厳しくなり、空き店舗や空き家も増加しています。</p> <p>また、その一方で、高齢者等が高齢化に伴う運動機能の低下や免許返納等により行動範囲が狭まり、日用品を自ら買いに行くことのできない買い物弱者も増加しつつあります。</p> <p>こうした地域社会と居住者ニーズの変化に対応して、商業や生活関連サービスを集約するなど、コミュニティの拠点として再生を図り、誰もが快適に利用できる安全・安心な商店街環境整備に取り組めます。</p>															
個別施策	<p>ア. 商店街活性化の活動支援<重点></p> <p>空き店舗解消のための支援対策の充実を図り、商工会、地元不動産業者等との連携を深め、空き店舗バンクの設立を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・店舗出店への支援（家賃補助・店舗リフォーム補助） ・経営相談の実施 ・栃木県中小企業団体中央会と連携した事業推進 <table border="1" data-bbox="400 1043 1382 1086"> <tr> <td>数値目標</td> <td>空き店舗奨励金等活用件数</td> <td>年間</td> <td>5件</td> </tr> </table> <p>イ. 買い物環境の整備</p> <p>地元商店等による街灯の管理、定期的清掃活動、花いっぱい活動などに対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場花いっぱい事業 ・商店街利用に伴うお出かけ号の活用 ・街頭防犯カメラ設置補助 ・防犯灯LED化の推進  <p style="text-align: center;">駅前広場花いっぱい運動</p> <table border="1" data-bbox="392 1561 1382 1603"> <tr> <td>数値目標</td> <td>花いっぱい事業実施箇所数</td> <td>H31</td> <td>3箇所</td> <td>R6</td> <td>5箇所</td> </tr> </table> <p>ウ. 買い物弱者対策の推進【新規】</p> <p>買い物弱者対策として、宅配サービス事業や移動販売事業の拡充や新規支援の検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅配サービス事業の拡充 ・移動販売事業の検討 						数値目標	空き店舗奨励金等活用件数	年間	5件	数値目標	花いっぱい事業実施箇所数	H31	3箇所	R6	5箇所
数値目標	空き店舗奨励金等活用件数	年間	5件													
数値目標	花いっぱい事業実施箇所数	H31	3箇所	R6	5箇所											
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業【(独)中小企業基盤整備機構】 ・商店街よろず相談アドバイザー派遣事業【(株)全国商店街支援センター】 															

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 商店街活性化の活動支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
イ. 買い物環境の整備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課 生活安全課
ウ. 買い物弱者対策の推進	実施 検討	⇒ 検討	⇒	⇒	⇒	商工観光課



石橋駅西口の風景



おでかけ号

(3) 市内立地企業の振興

基本施策	(3) 市内立地企業の振興				
施策内容	<p>市内の工業団地等に立地する企業と、それらを活かした諸産業の振興のため、産業間の連携強化を図り、立地企業のコストダウン・収益性の向上と、関連企業の事業領域拡大に取組みます。</p> <p>市内立地企業において人手不足・採用難の傾向が強くなっていることなどから、既存工場等の魅力向上、イメージアップを図る等、様々な取組を支援します。</p> <p>立地企業の敷地等において、未利用地や遊休施設等がある場合、それらを新規企業立地などに活用し、市内生産活動の拡大と、立地企業の業績向上にも寄与する施策に取組みます。</p>				
個別施策	<p>ア. 市内産業間の連携強化<<重点>></p> <p>工業団地内立地企業相互や、市内の医療・福祉・サービス業、運送業等との連携に繋がる交流機会を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下野市立地企業連携協議会の拡充 ・産業祭の開催 ・企業交流会・講演会の実施 <table border="1" data-bbox="400 949 1382 992" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">数値目標</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">企業交流会・講演会の開催</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">毎年開催</td> </tr> </table> <div style="text-align: center;">  <p>下野市立地企業講演会</p> </div> <p>イ. 既存企業等への支援<<重点>></p> <p>工場施設の増改築や生産設備等への投資に対する助成、環境イメージアップを図る場合の緑化率軽減等既存企業の操業継続を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェットロと連携した海外展開への支援 ・産業技術センターとの連携した事業支援 <p>ウ. 遊休化工場敷地等の有効活用を促進</p> <p>市内工業団地等の未利用地など遊休化用地、施設等を把握し、新規企業立地などに有効活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業用地内の未利用地、遊休用地、施設等の把握 		数値目標	企業交流会・講演会の開催	毎年開催
数値目標	企業交流会・講演会の開催	毎年開催			
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営の導入支援【環境省】 ・栃木県産業定着集積促進支援補助金【栃木県】 ・ものづくり技術強化補助金【栃木県】 ・中小企業外国出願支援事業【(公財) 栃木県産業振興センター】 				

基本施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 市内産業間の連携強化	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課
イ. 既存企業等への支援	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課
ウ. 遊休化工場敷地等の有効活用を促進	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課



産業祭



下野市立地企業交流会

基本目標 2. 新たな産業の誘致・育成

人口構成の変化や価値観の多様化、飛躍的な技術革新、グローバル化やICTの進展、流通や購買行動の変化による商店街の衰退など、市内産業を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。

近年では、全国的な動向として、持続可能な開発目標（SDGs）に対する意識の高まりに加え、ICT等の最新技術を現実の生活・産業と連動させる“Society5.0”社会を見据えた取組や、農業・工業・商業が連携した6次産業化、農業と医療・福祉が連携した各種サービス、地域が抱える課題を解決するコミュニティビジネスの展開など、新たな産業づくりの芽が生まれてきています。

今後、本市においても、こうした暮らし方の変化や産業の変化は避けられないものと考えられることから、将来成長が見込める産業を積極的に誘致・育成する必要があります。

また、企業の設備投資の回復傾向や県内産業団地の整備・分譲の活発化に伴い、企業立地の地域間競争が予測されるなか、本市は、恵まれた自然環境や、北関東自動車道へのアクセスなどの優れた立地条件、自治医科大学・同附属病院が立地するメリット、産業の種となる豊かな地域資源などを有していることから、それらを活かした、新たな受け皿となるインフラの整備や、高度医療・福祉・ヘルスケア産業や情報通信業など付加価値の高い業種の立地が期待されます。

こうしたなか、現在、本市では「第二次下野市総合計画」に掲げる将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向けた各種施策に取り組んでおり、これら「まちづくり」と一体となった産業振興を推進し、市の活力向上と魅力あるまちづくりの形成という観点から、新たな産業の誘致・育成と良好な住環境の保持の両立を進めていくものとしします。

なお、上記計画内容等を踏まえた本計画が目指す「〈幸せ実感生活〉を創生する産業都市」の実現のため、次の業種を、本市が積極的に誘致を進める産業としします。

下野市が誘致を積極的に進める産業

- ① 自治医科大学・同附属病院等医療機関との連携が可能な「高度医療、福祉、ヘルスケア（医療機器を含む）産業」など
- ② 新4号国道などの恵まれた交通アクセスを活かした「物流関連産業」
- ③ 地域の農業資源を活かした地場農産品加工などの「食品関連産業」
- ④ 災害の少ない安定した地域環境を活かした「情報関連産業」
- ⑤ 成長が期待される「産業用機械などの製造業、エネルギー関連産業」
- ⑥ その他観光関連産業など

(1) 企業誘致の推進

基本施策	(1) 企業誘致の推進							
施策内容	〈幸せ実感生活〉を創生する産業都市の実現のため、本市のもつ恵まれた自然環境や優れた立地条件と、産業の種となる豊かな地域資源を活かし、高度医療、福祉、ヘルスケア産業、情報関連産業などの企業誘致を進めるとともに、新たな受け皿となる産業団地の整備や関連インフラ整備を推進します。							
個別施策	<p>ア. 産業団地の新設<<重点>>【新規】</p> <p>これまでの、適地調査等に基づき産業団地を新規造成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業団地整備の推進 ・関連インフラ整備の推進 ・産業団地の販売促進 <p>イ. 企業誘致支援制度の拡充<<重点>></p> <p>企業の立地に際して地域間の競争が増す中で、本市へ企業立地を誘導するための支援制度を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場誘致奨励金制度の拡充 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">数値目標</td> <td style="background-color: #ffe4c4;">工場誘致奨励金の活用件数</td> <td style="text-align: center;">5か年で延べ20件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用奨励金制度の拡充 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">数値目標</td> <td style="background-color: #ffe4c4;">雇用奨励金の活用件数</td> <td style="text-align: center;">年間 7件</td> </tr> </table> <p>ウ. 企業誘致活動の拡充</p> <p>企業が本市に立地するためには、まず企業に本市を知ってもらうことが必要となります。このため、企業立地環境の紹介を充実させるとともに、企業訪問、アンケート実施などの積極的な取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の活動を紹介するパンフレット等の発行 ・市長の企業訪問 		数値目標	工場誘致奨励金の活用件数	5か年で延べ20件	数値目標	雇用奨励金の活用件数	年間 7件
数値目標	工場誘致奨励金の活用件数	5か年で延べ20件						
数値目標	雇用奨励金の活用件数	年間 7件						
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県企業立地・集積促進補助金【栃木県】 ・栃木県産業立地促進資金【栃木県】 							

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 産業団地の新設	検討	実施	▶▶▶	▶▶▶	完成	商工観光課
イ. 企業誘致支援制度の拡充	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課
ウ. 企業誘致活動の拡充	検討	実施	▶▶▶	▶▶▶	完成	商工観光課

(2) 医療・福祉系産業の誘致・育成

基本施策	(2) 医療・福祉系産業の誘致・育成
施策内容	<p>医療・福祉系産業は今後の成長産業として期待されており、本市には自治医科大学・同附属病院もあることから、その協力や指導を得ながら、機器製品開発、情報システム開発、サービス開発等に取り組むベンチャー企業の誘致・育成を進めます。</p> <p>市内中小企業等と自治医科大学・同附属病院及び市の協力体制づくりを進めます。</p>
個別施策	<p>ア. 医療・福祉系産業に取り組む事業者・企業の体制づくり《重点》</p> <p>自治医科大学・同附属病院と連携して、〈幸せ実感生活〉に関連する諸産業の集積地づくりを進めます。その一歩として、連携体制づくり、講演会開催等を進めます。</p>  <p>自治医科大学・同附属病院</p> <p>イ. ベンチャー企業の誘致</p> <p>〈幸せ実感生活〉産業の起業に取り組むベンチャー企業の誘致を図り、産業集積づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した誘致PR ・医療機関・企業・市をマッチングするコーディネーターの活用
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ未来チャレンジファンド【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・新事業開拓支援資金【栃木県】 ・産業政策推進資金【栃木県】

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 医療・福祉系産業に取り組む事業者・企業の体制づくり	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課 健康増進課
イ. ベンチャー企業の誘致	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課

(3) 田園都市の資源を利用した産業の育成・支援

基本施策	(3) 田園都市の資源を利用した産業の育成・支援				
施策内容	<p>本市には、広い農地に平地林が点在する田園景観があり、晴れた日の日光連山や筑波山の眺望も優れています。</p> <p>市内を流れる姿川、田川、鬼怒川などが作り出した緩やかな起伏の自然地形や、古代からの歴史を物語る国指定史跡や古墳、多彩な祭り・イベントなどの存在は、魅力的な資源です。</p> <p>これらの資源を活用すれば、農業資源を活用する産業が大きく育つ潜在的な可能性を持っています。</p> <p>そこで、先進事例の紹介や関係機関との連携による農業体験等の新たなビジネスの育成、加工施設同士の連携や農業・商業・工業等の協力による特産品づくりを通じた6次産業の展開、それらの活動を支える担い手の地域への定住を促す取組などを進めます。</p>				
個別施策	<p>ア. 6次産業の展開・推進<<重点>></p> <p>市内直売施設の連携によるPR推進や地域の特産品を生かした直売所単位の特徴の創出、各地域の加工施設同士の連携による地場食材を活用した特産品の開発推進を進めます。</p> <p>また、農業、商業、工業等が協力し市内産の農産物やお互いの得意分野を生かして新商品の開発、生産等を行い、需要の開発に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食のオープンスクールの開催 ・農産物直売所を活用した地元特産品の販売促進 ・農産物加工所及び販売所の設置 <table border="1" data-bbox="399 1131 1380 1176"> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2;">数値目標</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">食のオープンスクール</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">毎月開催</td> </tr> </table> <p>イ. 農業体験等のビジネス育成</p> <p>田園都市の特性を活かしつつ、農業体験や市民農園の貸し出し等により農業に対する関心を高めることを図ります。また、農業の持つ癒し効果を活用できるよう園芸療法等を産業化できるように、先進事例の紹介、視察、提携などを通して、こうしたビジネスの育成を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園の貸出 ・農業体験ビジネスの検討 <p>ウ. 空き家バンクの活用</p> <p>定住促進事業として空き家の活用を推進します。空き家情報・所有者の貸し出し条件と入居希望者のマッチングを図り、定住を促進します。</p>		数値目標	食のオープンスクール	毎月開催
数値目標	食のオープンスクール	毎月開催			
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工等連携事業【中小企業庁】 ・とちぎ未来チャレンジファンド【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・新商品等開発支援事業【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・販路開拓支援事業【(公財) 栃木県産業振興センター】 				

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 6次産業の展開・推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課 農政課
イ. 農業体験等のビジネス育成	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課 農政課
ウ. 空き家の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課 安全安心課 都市計画課



田植え体験



道の駅しもつけ農産物直売コーナー

(4) 地域ニーズに応えるコミュニティビジネス等の振興

基本施策	(4) 地域ニーズに応えるコミュニティビジネス等の振興				
施策内容	<p>家族や居住形態の変化に伴い、高齢者世帯や、働きながら子育てする女性など、社会的な支援を必要とする人々や状況が増加し、対応を求められています。</p> <p>そうした課題を新しいサービス需要と捉え、ビジネス化することで、働く場・機会ができ、住民間の触れ合いも生まれ、便利で暮らしやすいコミュニティが実現できます。</p> <p>コミュニティ・カフェ、ホームヘルプサービス、デイサービス、保育サービス、学習塾、不用品交換・リサイクル、シェアハウス、コワーキングスペースなど様々なコミュニティビジネスが生まれています。</p> <p>こうしたビジネスを街中に取り込んでいくことで、商店街の賑わい再生も期待できるため、手法等の検討を進めます。</p>				
個別施策	<p>ア. コミュニティビジネス担い手の発掘・育成</p> <p>先行起業家を講師に、コミュニティビジネス起業講座、女性の創業講座等を開催し、実践ノウハウ伝授、地域の人脈づくりなど、起業実現に向けた実践への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネス起業講座や先進事例の紹介 ・コミュニティビジネス専門家の派遣 <p>イ. コミュニティビジネス等創業支援</p> <p>空き店舗活用など事業用施設の確保支援、地域・関連事業者紹介など、起業から事業定着に向う初動期間の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度融資における創業資金・女性起業家資金 ・空き店舗等活用奨励金・まちなか商店リフォーム補助金 ・しもつけ創業塾の開催 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #fff9c4;">数値目標</td> <td style="background-color: #f2f2f2;">創業資金利用件数</td> <td style="text-align: center;">5か年で延べ20件</td> </tr> </table>		数値目標	創業資金利用件数	5か年で延べ20件
数値目標	創業資金利用件数	5か年で延べ20件			
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・創業サポートアカデミー【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・創業希望者交流サロン【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・とちぎ未来チャレンジファンド【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・地域課題解決型創業支援プロジェクト【(公財) 栃木県産業振興センター】 				

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. コミュニティ ビジネス担い手の 発掘・育成	実施	▣▣▣	▣▣▣	▣▣▣	▣▣▣	商工観光課
イ. コミュニティ ビジネス等創業支援	実施	▣▣▣	▣▣▣	▣▣▣	▣▣▣	商工観光課

基本目標 3. 地域ブランドの創出・展開

〈幸せ実感生活〉を創生する産業都市づくりにおいては、地域の持つ魅力を募って、国内外を問わず多くの人達が自然に集まって来るような、地域独自のブランドを広くアピールしていくことが重要な柱となります。

本市においては、「下野薬師寺」「下野国分寺・国分尼寺跡」に代表される全国に誇れる歴史・文化や優れた特産品など、数多くの魅力的な資源がありながら、地域のアイデンティティを十分に確立・表現できずにいることから、地域ブランドの創出・展開＝地域ブランディングによって、地域の持つ魅力をさらに高め、『下野』の認知度を向上させていく必要があります。

そのため、これまでに展開されてきた「下野ブランド」づくりやPRの取組について、農商工の連携等により一層の拡充・普及を図り、地域ブランド・イメージの向上につなげていきます。

また、大規模イベントの開催など外国人旅行者の来日機会を的確に捉えつつ、市内の様々な資源の観光事業への活用や、近隣市町との連携による広域観光の新たな可能性を検討することにより、観光収入を得ながら、訪れた人々に本市の魅力を感じ、発信してもらうことのできる、インバウンド等の観光振興を図ります。



下野ブランド

(1) 下野ブランドを活用した認知度・満足度向上

基本施策	(1) 下野ブランドを活用した認知度・満足度向上											
施策内容	<p>『下野』という名前は、知名度が低く、『しもつけ』と読んで（呼んで）もらえることが容易ではなく、下野ブランド事業の開始から7年を経過した現在も同様です。</p> <p>下野市には全国に誇れる歴史・文化的資源があり、災害も少なく農作物の生産・出荷も安定しています。下野ブランドを市内外に広く発信することで、『下野市』の知名度を高め、地域経済の発展、人的交流の拡大、地域の活性化を図ります。</p>											
個別施策	<p>ア. 認知度・満足度アップへ</p> <p>市民の「下野ブランド」という言葉に対する認知度は56%ほどありますが、ブランド認定品等については、そのものは知っていても、それが下野ブランドの認定品等であることはあまり知られていない傾向にあります。</p> <p>「下野ブランド」に対する市民認知度の向上を促し、ブランド認定品等の土産品やお使い物としての活用につなげ、下野ブランド事業の目的でもある、「下野市の名を全国へPR」の達成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケット・コンビニエンスストアでの販売支援 ・各種イベントへの参加 ・栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」への出品 ・イメージキャラクターやメディアを活用した情報発信 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">数値目標</td> <td style="background-color: #ffe4c4;">下野ブランド市民満足度</td> <td>R1</td> <td>28%</td> <td>R6</td> <td>40%</td> </tr> </table> <p>イ. かんぴょうの消費拡大へ</p> <p>生産量が日本一、市民の認知度も高いかんぴょうですが、生産農家の高齢化等による生産者の減少の他、特産品と言いつつも家庭での消費量は少ない状況です。</p> <p>地元農家や市内商店と連携し、かんぴょう料理の開発や、栄養価や食べ方を教わる料理教室などを実施し、家庭での消費拡大を目指します。</p> <p>ウ. ブランド品の競争力強化</p> <p>「下野ブランド力強化事業費補助金」を活用し、下野ブランドとして認定された特産品又は文化財等地域資源のブランド力強化を推進し、ブランド品の認知度及び売り上げの向上を目指します。</p>						数値目標	下野ブランド市民満足度	R1	28%	R6	40%
数値目標	下野ブランド市民満足度	R1	28%	R6	40%							
国・県等の関連施策	<p>・国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金（地域産業資源活用事業）</p> <p>【中小企業庁】</p>											

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 認知度・満足度アップ	検討	実施	⇒	⇒	⇒	商工観光課
イ. かんぴょうの消費拡大	検討	検討 実施	⇒	⇒	⇒	商工観光課 農政課
ウ. ブランド品の競争力強化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課



イメージキャラクター（カンピくん）



コミックキャラクター（瓜田瑠梨）



かんぴょう祭り（かんぴょうむき体験）

(2) 観光事業の推進

基本施策	(2) 観光事業の推進						
施策内容	<p>下野市には、「東の飛鳥」と呼ぶにふさわしい、古墳時代から飛鳥・奈良時代にかけての東国を代表する史跡等が多数所在しており、このような歴史文化資源や近年新たにオープンした観光資源を融合、ネットワーク化すること、及び季節ごとのイベントを通して、魅力ある観光の創出を推進します。</p> <p>また、大規模な国際イベント等の開催を見据えつつ、新たに創出した観光資源やルートなどをより早く情報発信することで、市民や来訪者の人的交流や経済循環などを促し、地域経済の発展、地域の活性化を図ります。</p>						
個別施策	<p>ア. 魅力ある観光の推進</p> <p>歴史文化資源を活用した取組、情報発信の強化、観光施設の環境整備及び観光事業従事者の人材育成などを通して、ハード・ソフト面の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光プロモーションの推進 ・観光協会の充実・強化 ・観光施設の環境整備・充実 ・郷土愛の醸成 <table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>観光協会HPアクセス数</td> <td>H31</td> <td>33万人</td> <td>R6</td> <td>36万人</td> </tr> </table> <p>イ. 観光資源の創出</p> <p>観光ルートの再構築や季節ごとのイベントの創出、近隣市町との広域連携などを通して、何度でも訪れたい観光の創出を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光資源の開拓 ・下野ブランドの活用 ・広域観光との連携・推進 <p>ウ. インバウンド対策</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックなど外国人旅行者が来日する機会が増えるため、それらの旅行者の下野市への誘客を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客誘客 ・多言語対応マップの作成 ・観光ガイドの多言語対応 	数値目標	観光協会HPアクセス数	H31	33万人	R6	36万人
数値目標	観光協会HPアクセス数	H31	33万人	R6	36万人		
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ整備支援事業【栃木県】 ・多言語案内対応整備支援事業【栃木県】 						

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 魅力ある観光の推進	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課
イ. 観光資源の創出	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課
ウ. インバウンド対策	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課



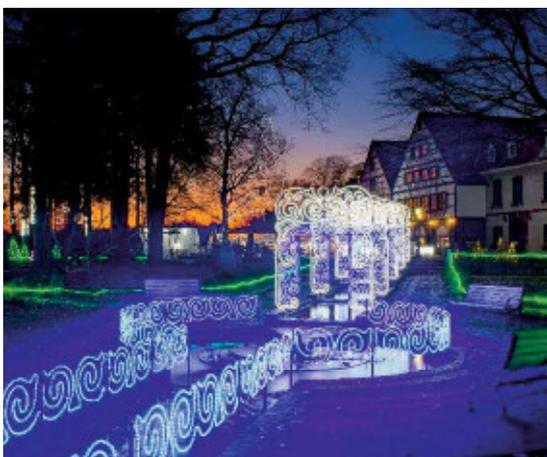
下野市観光協会HP



しもつけ燈桜会



下野薬師寺跡



グリムの森イルミネーション

基本目標 4. 雇用・就業機会の拡充

立地企業アンケートにおいて、多くの企業が人材確保への対策を期待するなか、市内従業者の年齢構成では、30代～40代を主体としながら、50代以上の中高年が多く、20代以下の若者が少ない状況が続いており、雇用の形態をみても、派遣社員、契約社員、期間契約などの不安定雇用の割合が依然として高い状況にあります。

今後は、地域企業と就職希望者とのマッチングをはじめ、定年後の再就職を求める人への対策や、自営業等を目指す若者の起業を手助けするなど、それぞれのニーズに合わせた就業支援や産業活動の担い手確保の取組が重要になります。

一方、全国的な動向として、技術革新やグローバル競争等に伴う急激な産業の変化に加え、近年の“Society5.0”社会を見据えた先端技術の導入やこれらを使いこなせる人材の育成、働き方改革の推進に伴う多様な働き方ができる仕組みづくりなどに対する希求が高まり、人手不足や労働環境の変化を踏まえた柔軟な対応が求められています。

こうした状況を踏まえつつ、安定した雇用につながる働ける場・機会を拡充し、人材の定着や定住の促進にもつながる、就業支援の充実・強化、人材の育成と確保、起業等による就業の支援などの施策を切れ目なく進めます。



ICT講習



しもつけ創業塾

(1) 就業支援の充実・強化

基本施策	(1) 就業支援の充実・強化			
施策内容	地域産業の振興を持続的なものとするため、若者から高齢者まで、経営安定に必要な人材確保を図り、地域雇用を促進する取組を進め、市内企業などへの就職活動の機会や情報を提供します。			
個別施策	ア. 就業活動の支援 帰郷就業や起業による就業などに対応するため、ハローワークとの連携強化による切れ目ない支援や近隣市町等と共催による合同説明会、セミナーや面接会など就職につながる機会づくりや情報提供を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による就職情報の提供 ・雇用奨励金の交付 ・近隣市町等との共催による合同説明会の開催 			
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>近隣市町等との共催による合同説明会</td> <td>毎年開催</td> </tr> </table>	数値目標	近隣市町等との共催による合同説明会	毎年開催
数値目標	近隣市町等との共催による合同説明会	毎年開催		
個別施策	イ. 高齢者の雇用、就業機会の確保 シルバー人材センターによる就業機会の提供を支援するほか、福祉ボランティア等として働く機会の情報収集と、希望者への情報提供を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターとの連携による雇用の確保支援 ・民生委員・児童委員等への情報提供 			
	ウ. 若者の就労支援 市内に居住する若年層で働く意向を持つ人をはじめ、市内企業で働きたい人に求人情報を提供したり、関係機関と連携して就業意欲向上のセミナー等を開催します。 <ul style="list-style-type: none"> ・求人情報の提供 ・各種セミナーの実施 			
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアル雇用奨励金【厚生労働省】 ・求職者支援制度【厚生労働省、ハローワーク】 ・ハローワーク、わかものハローワーク【厚生労働省 栃木労働局】 ・とちぎジョブモール、とちぎの就職支援サイト「WORK WORK（わくわく）とちぎ」【栃木県】 ・求職者と企業のマッチングコース（求人セット型訓練）【栃木県】 			

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 就業活動の支援	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課
イ. 高齢者の雇用、就業機会の確保	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課 社会福祉課 高齢福祉課
ウ. 若者の就労支援	実施	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	商工観光課

(2) 人材の育成と確保

基本施策	(2) 人材の育成と確保						
施策内容	<p>国・県等の職業能力開発、職業訓練、技能訓練などの機会を紹介するほか、“Society5.0”社会の展開を見据えた人材育成のためのICT講座の開催、教育・訓練の場の提供、誰もがやりがいを感じながら働くことができる環境づくりなどを推進します。</p>						
個別施策	<p>ア. 事業承継の支援<重点> 後継者育成、事業譲渡などの学習・講座、個別相談等により、地元商工業の事業承継の円滑化を進めます。 ・事業承継のためのセミナーの実施 ・商工会青年部への支援 ・若手事業者のネットワークづくり（交流会等の開催） ・本場結城紬振興協議会への支援 ・小中学生職場体験の実施</p> <p>イ. 職業能力の開発支援 国・県等の能力開発支援制度を紹介するほか、市独自のICT活用講座の開催等を進めます。 ・ICT講座の開催 ・国等の実施する能力開発プログラムの活用促進</p> <table border="1" data-bbox="400 958 1382 1003"> <tr> <td>数値目標</td> <td>ICT講座参加者数</td> <td>5か年で延べ100人</td> </tr> </table> <p>ウ. 技術者のスキルアップ支援 職業能力開発促進法に基づく技能検定に合格した者をたたえ、表彰することにより、社会的地位の向上を図ります。 ・技能検定合格者表彰</p> <table border="1" data-bbox="400 1182 1382 1227"> <tr> <td>数値目標</td> <td>技能検定合格者表彰者数</td> <td>5か年で延べ135人</td> </tr> </table> <p>エ. ワークライフバランスの推進 市内企業や事業者の適正な人材の確保と育成のため、ワークライフバランス支援事業等の啓発を推進します。 ・ワークライフバランス推進のためのPR活動 ・企業、事業者への情報提供による啓発</p> <p>※ワークライフバランスとは、「仕事と生活の調和」とされ、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても人生の各段階に応じた生き方を実現することです。</p>	数値目標	ICT講座参加者数	5か年で延べ100人	数値目標	技能検定合格者表彰者数	5か年で延べ135人
数値目標	ICT講座参加者数	5か年で延べ100人					
数値目標	技能検定合格者表彰者数	5か年で延べ135人					
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継円滑化支援事業【栃木県】 ・求職者と企業のマッチングコース（求人セット型訓練）【栃木県】 ・とちぎマイスター技能向上塾【栃木県】 ・栃木県事業引継ぎ支援センター【認定機関 宇都宮商工会議所】 						

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 事業承継の支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課 学校教育課
イ. 職業能力の開発支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
ウ. 技術者の スキルアップ支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
エ. ワークライフ バランスの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課 市民協働推進課



技能検定合格者表彰



結城紬機織り体験

(3) 起業等による就業の支援

基本施策	(3) 起業等による就業の支援				
施策内容	近年の雇用では、派遣社員、契約社員、期間契約など不安定雇用の割合が依然として高い状況にあるため、若者が起業等による自営就業や地方での中小企業就職を目指す傾向が増えるよう、融資や仲介等による起業・就業支援に取り組めます。				
個別施策	<p>ア. 起業による就業支援</p> <p>市制度融資の創業資金、女性起業家創業資金や空き店舗等活用奨励金の有効活用及び市と商工会による創業塾の開催や国・県等が開催する起業セミナー等の情報提供を行い、起業におけるノウハウやスキルを習得できる機会を設けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業資金、女性起業家創業資金の推進 ・しもつけ創業塾の開催 ・事業所見学の実施 ・若手事業者のネットワーク化や活動への支援 <p>イ. 事業引き継ぎの支援</p> <p>国等が開催している後継者育成セミナーや講座の情報提供や事業主が高齢で跡継ぎがない場合など、事業見習い等から入って、事業を引き継ぐケースも増えつつあり、その希望者を募り、仲介する等の支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本場結城紬製織伝習生の仲介、情報提供 ・後継者育成セミナー等の情報提供 ・新規企業及び事業引き継ぎの支援(創業資金融資、後継者マッチング) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">数値目標</td> <td style="width: 55%; text-align: center;">本場結城紬展示会の開催</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">毎年開催</td> </tr> </table>		数値目標	本場結城紬展示会の開催	毎年開催
数値目標	本場結城紬展示会の開催	毎年開催			
国・県等の関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、若者／シニア起業家支援資金【日本政策金融公庫】 ・とちぎ未来チャレンジファンド【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・創業サポートアカデミー（創業塾・実践編） 【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・創業希望者交流サロン（創業塾・入門編） 【(公財) 栃木県産業振興センター】 ・創業支援事業【(公財) 栃木県産業振興センター】 				

個別施策	実施時期（年度）					主な所管課
	2	3	4	5	6	
ア. 起業による就業支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
イ. 事業引き継ぎの支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課

第6章

計画の推進

第1節 計画推進の体制

第2節 計画の点検・評価

第1節 計画推進の体制

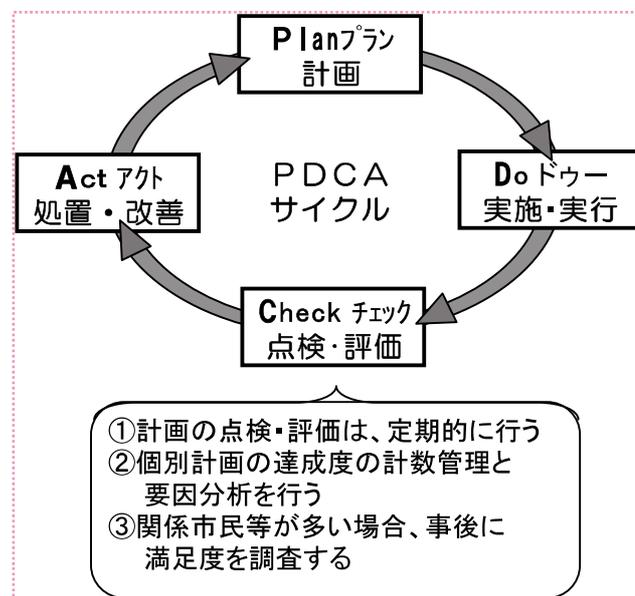
本計画を着実に遂行していくために、各施策・事業の実践を担保する庁内における実施体制を整えます。

また、社会経済環境の変化に柔軟かつ適切に対応するためには、市民・事業者・商工会・行政など産業振興に関わるそれぞれの主体が連携を強化することが求められています。このため、計画の遂行について協議する懇談会等を設け、計画の進捗状況を確認し、関係者の足並みを揃えたり、予期せぬ問題に対処するなど、計画の円滑な遂行を図ります。

第2節 計画の点検・評価

この計画を着実に遂行され、所期の成果を挙げていけるように、PDCAサイクルの観点から、次のように計画の点検・評価を行います。

- ① 計画の点検・評価は、定期的に行います。
- ② 個別計画の達成度について、計数管理と要因分析を行います。
- ③ 市民や事業者が多く関係する場合、事後に満足度のアンケート調査などを行います。





資料編



下野市産業振興計画策定の経緯

年	月 日	主な会議等	議題・内容等
令和元年	11月13日	第1回策定委員会	○委員の委嘱について ○計画策定スケジュールについて ○骨子案について ○アンケート調査について
	11～12月	アンケート調査	○商工会員アンケート調査 対象：商工会員991件 ○立地企業アンケート調査 対象：立地企業85件 ○自治医科大学・同附属病院関係者 アンケート調査 対象：関係者100人
令和2年	1月28日	第2回策定委員会	○アンケート結果について ○産業振興計画素案について
	3月2日 ～13日	パブリックコメント	
	3月17日	第3回策定委員会	○パブリックコメントの結果について ○産業振興計画案について

下野市産業振興計画策定委員会設置要綱

平成26年4月24日
告示第67号

(設置)

第1条 下野市の地域産業の振興に関し、長期的な視点で戦略的な取り組みを定める下野市産業振興計画（以下「計画」という。）を策定するため、下野市産業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の素案を作成し、市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の関係団体を代表する者
- (3) 市内の事業所を代表する者
- (4) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により決定する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会に関する庶務は、産業振興部商工観光課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って決める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初に開かれる委員会は市長が招集する。

下野市産業振興計画策定委員会名簿

	氏名	備考
委員長	高久 啓	学識経験者
副委員長	原 貞夫	下野市商工会
委員	青柳 庄一	石橋商工会
〃	藤沼 大輔	下野市商工会青年部
〃	大関 貴志	石橋商工会青年部
〃	佐藤 正文	下野市立地工場連絡会
〃	岩崎 安年	柴工業団地協議会
〃	植草 英一郎	坪山工業団地会
〃	稲葉 寿幸	下野市商工会事務局
〃	本橋 充夫	石橋商工会事務局
〃	大越 歌子	6次産業
〃	川嶋 恵美子	下野市観光協会事務局長
〃	川田 光一	金融機関
〃	角田 佳子	公募



第二次下野市産業振興計画

令和2年3月
発行

下野市産業振興部商工観光課

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

電話：0285-32-8907

e-mail: syoukoukankou@city.shimotsuke.lg.jp